

2014年度 修士論文

東日本大震災の復興過程における〈生〉の回復

—宮城県岩沼市玉浦地区の農業者の事例を中心に—

Recovery of existence in the restoration process of Tohoku earthquake
-Focusing on case studies of Farmers in Tamaura area, Iwanuma city-

望月 美希

Mochizuki, Miki

東京大学大学院新領域創成科学研究科

社会文化環境学専攻

目次

はじめに	4
I 問題の所在	5
1. 研究背景—復興過程における「震災関連死」の発生	5
2. 先行研究	6
2.1. 復興過程における被災者の〈生〉の問題	6
2.2. 阪神淡路大震災における〈生〉への支援としての「仕事づくり」	8
2.3. 新潟中越地震における被災者の生活問題	9
2.4. 主題化される労働の問題	10
II 本研究の目的と構成	11
1 研究の目的と本論の構成	11
2 研究の分析視点—「サブシステム (subsistence)」という視点の導入	11
2.1. 何故サブシステムか	11
2.2. これまでのサブシステム論の流れ	12
2.3. 日本社会におけるサブシステムの議論	13
2.4. 本論が依拠するサブシステム概念	15
3 研究手法と研究対象	15
III 玉浦地区における震災被害と農業構造の変化	17
1 研究対象地概要	17
1.1 宮城県岩沼市玉浦地区の歴史と地理的環境	17
1.2 東日本大震災における被災状況	19
1.2.1 被災状況	19
1.2.2 避難～復旧・復興過程における動き	19
1.2.3 復興政策—防災集団移転促進事業	20
1.3 農業者の生活変化	21
1.3.1 震災前の玉浦地区の生活—①農業の様子	21
1.3.2 震災前の玉浦地区の生活—②地域コミュニティの様子	23
1.3.3 震災前の玉浦地区の生活—③居住環境の様子	24
2 震災による農業への被害と復興過程	26
2.1 農業に関する被害状況	26
2.2 農業復興政策	27
2.3 農業復興の担い手	28
2.4 震災後の農業構造の変化	29
3. 農業法人の状況	30
3.1. Y農業法人	31

3.2.	H 農業法人	32
3.3.	T 農業法人	34
3.4.	S 農業法人	34
3.5.	農業法人として復興した農業者の特徴	35
IV	それでも農業をやる人々	38
	民間支援、自助努力による農業の再開	38
1	相野釜ハウス園芸組合	38
1.1	震災前の様子	39
1.2	復興の経緯とその理由	41
1.3	農業再開後の様子	44
1.4	再開にあたっての支援	46
2	産地直売所「みんなの直売！」	46
2.1	震災以前の参加農家の状況	47
2.2	復興の経緯とその理由	48
2.3	再開後の産直参加者の様子	49
2.4	再開にあたっての支援	50
3	元の住居跡の畑に畑を作る農業者	51
3.1	震災前の様子	53
3.2	農業再開の経緯	53
3.3	再開後の様子	55
3.4	再開にあたっての支援	56
4	市民農園「朝どり」（早股下一部落）への参加	57
4.1	震災前の様子	58
4.2	震災後の心境と農業再開の経緯	58
4.3	再開後の様子	60
4.4	再開にあたっての支援	61
5	「それでも農業をやる人々」に関する考察	62
5.1	共通して見られる特徴	62
5.1.1	規模の縮小と他の現金収入	63
5.1.2	後継者がいない高齢者であること	63
5.2	2つの農業と被害状況における差異	64
5.3	<生きがいとしての農業>の顕在化	64
5.4	<生きがいとしての農業>を支える他者の存在	65
6	小括—震災後の玉浦地区の農業者の動き	67
V	農業引退者の現状と支援活動	69
1.	仮設住宅における「することがない」問題	69

1. 1.	仮設住宅住民の状況	69
1. 2.	仮設住宅で再開する畑	72
1. 3.	小括—農業再開が困難な人々の課題：住宅環境変化との絡み	74
2.	宮城県亶理郡亶理町における支援活動「健康農業 亶理いちご畑」	75
2. 1.	活動が始まった経緯	76
2. 2.	活動内容と活動の様子	77
2. 3.	参加者の生活変化と現在の日常生活	78
2. 4.	活動に対する意識—「仕事である」という感覚	80
2. 5.	活動の中での支援者の気付き—「役割」の発生	81
3.	小括—支援活動によって取り除かれる困難	83
VI	考察	85
1.	震災前後の高齢農業者の生活変化	85
1. 1.	「することがない」生活と「生きがい」	85
1. 2.	農業者の生活における農業への意味づけ	86
1. 2. 1.	震災前の生活における農業の姿	87
1. 2. 2.	農業者の「農業」に対する語り	89
1. 3.	震災後の生活感覚の崩れと高齢者が置かれた状況	91
1. 4.	生きづらさへの対応と〈生きがいとしての農業〉の展開	93
2.	支援による〈外部〉の労働機会の出現	96
2. 1.	〈生きがいとしての農業〉を支えた支援者の存在	96
2. 2.	支援により支えられる〈外部〉の労働	97
3.	復興問題から見える高齢社会の問題	98
3. 1.	高齢社会への懸念	98
3. 2.	生きがいと現代社会の「労働」	99
	参考文献	100
	フィールドワーク記録	104
	謝辞	107

はじめに

「幸せな人生の終わり方というものがあるとしたら、きっとこういうものなのだろうか。」
そんなことを幼い頭の中でぼんやりと考えていたのは、曾祖父の葬式のときであった。それまで「死」というのは、悲しく、暗いものであると恐れていたのだが、何故かその葬式は、のどかな空気に包まれていたのである。彼が安らかに眠る棺桶の中には、沢山の花と、大量の菓子が詰め込まれた。「あの世への道中で足りなくならないように。」と。

90歳を前にして他界した曾祖父は、死の1週間前まで病院に行ったことがないという程、丈夫で生涯現役の「農民」であった。生涯いちご農家として生計を立ててきた彼は、80歳を超しても尚、ジャム出荷用のいちごのへた取りや箱折りの仕事、だだっ広い家庭菜園の世話、そして、収穫や出荷に追われる祖父や祖母、母に代わって、曾孫の私の世話を忙しかつた。共に山を歩きに行つて大きな蜘蛛に出会えば、「ぎゃ！」と声をあげる私に代わつて踏み潰してくれ、(今思えば相当退屈だっただろうが)持ってきた少女漫画を読むのにも付き合つてくれた。筆筒の奥からお札を取り出して、母に見つからないようにそつと私に手渡すこともしばしばだった。それと記憶にある彼の姿といえば、よく、縁側に座りブルーハワイのような色の海を眺めながら煙草をふかしていたことや、炬燵の上においてある菓子を一気に食べて、「ああ！全部食べちゃつたの?!」と家族に咎められながらも、ニヤッとごまかすことであつた。そんな曾祖父は、暑い夏のある日「体調を崩して入院した」と聞いて間もなく、すつと流れるように他界していった。

「ああ、彼は人生が終わるギリギリまで、十分食欲に楽しんだんだろう。」
葬式に流れていた不思議などかさの理由を、私はそんなところに考えていた。

頭の奥底にあつた記憶を思い返すようになったのは、東日本大震災から一年半後に訪れた東北での多くの「出会い」のためである。フィールドで出会う農業者たちが、被災から立ち直り、力強く、生き生きと働く姿に、幼い頃の曾祖父を重ねずにはいられなかつた。彼らの生活世界に自然と引き込まれていったのは、自分の記憶と思考を辿る旅に出たくなつたからなのかもしれない。

I 問題の所在

1. 研究背景—復興過程における「震災関連死」の発生

東日本大震災の発生からもうすぐ4年が経過する。この4年間で、被災した地域では生活再建が着々と進んでいる。津波により大規模な被害を受けた東北各県では、行政の示す復興計画により、土地利用の見直しと、高齢化や過疎化に備えた新たなまちづくりがなされてきた。今回の震災に対する復興政策では、大自然災害を完全に封ずることができるという思想ではなく、災害時の被害を最小化する「減災」¹の視点を取り入れている。この視点のもと、防災集団移転促進事業をはじめとした新たな居住環境の整備が進められている。

そうした復興の陰で、震災発生時に生き残った人が、避難・復興段階においていのちを落とす「震災関連死」²が発生している。震災関連死には、震災発生直後の病院機能の停止や避難時での心身への負担を原因として避難時に亡くなるケース、避難直後、物資や設備が整っていない避難所で亡くなるケースが多くみられるが、一方で、避難生活でのストレス、絶望感、コミュニティの崩壊による孤立などを理由に、精神的な病に陥ったり、自殺に至る³というケースも少なくない。東日本大震災における震災関連死の死者数は、1都9県で3,194名（復興庁発表、2014年9月30日現在）にのぼっており、東日本大震災に関連する自殺者数は、2014年10月までの間に145名（内閣府自殺対策推進室、2014年11月19日発表）にのぼる。新聞では、自殺に至ってしまった福島県のある93歳の女性の死が報じられ、人々に様々な問いを投げかけた。彼女は、以下のような遺書を残し、自ら死に至ったという。

このたび3月11日のじしんとつなみでたいへんなのに 原発事故でちかくの人達がひななめいれいで 3月18日家のかぞくも群馬の方につれてゆかれました 私は相馬市の娘がいるので3月17日にひななさせられました たいちょうくずし入院させられてけんこうになり2ヶ月位せわになり 5月3日家に帰った ひとりで一ヶ月位いた 毎日テレビで原発のニュー

¹ ここでの「減災」の定義は、大西（2013）による。

² 「震災関連死」は、「東日本大震災による負傷の悪化等により亡くなられた方で、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、当該災害弔慰金の支給対象となった方」と定義されている。そのため、災害弔慰金を受け取らなかったが、震災に関連した死や自殺も多く存在すると考えられる。実際に、ある被災者の葬儀に参列した民生委員からは、「彼は（震災関連死に）カウントされていません。高齢の母親らが『震災から時間が経ちすぎているから』と申請しなかったんです。ここらへんでは『苦労しているのは自分だけじゃない』と遠慮して申請しない遺族は多い。」という声も聞かれており（山川 2014）、震災関連死の実態はより深刻なものであると考えられる。

³ 東日本大震災に関連する自殺者数は、2014年10月までの間に145名（内閣府自殺対策推進室、2014年11月19日発表）にのぼる。

スみてるといつよくなるかわからないやうだ またひなんするやうになったら老人はあしでまといになるから 家の家ぞくは6月6日に帰ってきましたので私も安心しました 毎日原発のことばかりでいきたこちしません こうするよりしかたありません さようなら 私はお墓にひなんします ごめんなさい

(『毎日新聞』2011年7月9日配信)

何故、復興の過程でいのちを落とすということが起きてしまうのだろうか、そして何故防ぐことができないのだろうか。復興過程における被災者の〈生〉—本論ではこれを、ひとりひとりの生存 (existence) とそれを成立させる生活 (life) を共に含めて意味する—に関する問題は、これまで医療従事者が着目してきたが、この問題解決には医療の分野にとどまらない社会的な方策が必要であると見られている⁴。

2. 先行研究

2.1. 復興過程における被災者の〈生〉の問題

復興過程における被災者の〈生〉の問題が取り上げられるようになったのは、1995年に発生した阪神淡路大震災である。阪神淡路大震災では、復興過程における仮設住宅での「孤独死」が大きな社会問題となった。「孤独死」という言葉はマスコミの造語であり、「一人暮らしの被災者が仮設住宅内でだれにもみとられずに死亡すること」という意味に使われる。孤独死の問題を追った医師の額田勲(1999)は、診察を行った患者が、仮設住宅に取り残された後に孤独死や自殺へと至ってしまう悲惨さを描いている。額田は、このような孤独死に至る人々の特徴に、(1)一人暮らしの無職の男性、(2)慢性の疾患を持病としている、(3)年収百万前後の低所得者という3点を挙げている。また、そのような者の多くにアルコール依存の傾向が多いことも述べている。「そしていま彼らは、自己責任(自業自得)論をはじめいくつかの厳しい批判を背負って、“社会的に適応できない”落後者の烙印を押されて、生きていることを放棄せざるをえないような立場に追いやられている」(額田1999: 45)と額田は、社会的弱者が復興の場面において取り残されながらも、自己責任論のもとに自立していないと見なされた者たちが追いやられてしまう現状の問題提起をしている。

この「孤独死」の問題について、西山志保(2008)は、孤独死を生み出すそもそもの原因には、仕事や既存のコミュニティの喪失により、地域社会や家族との繋がりが薄れていく「孤独な生」があるという。震災後の被災者は、避難所から仮設住宅、仮設住宅から新たな住居・復興住宅と幾度もコミュニティの解体と再編をしなくてはならない。その重荷

⁴ 復興庁も震災関連死に関する検討会を立ち上げ「助かった、助けられた命」の中で、お亡くなりになっている方がいることを真剣に受け止め、将来の災害に向けた対策等を検討する必要がある」(震災関連死に関する検討会 2012)とあるように、行政側も着手しなければならない重要な問題であると受け止めている。

に耐え切れずに社会から孤立し「孤独な生」が確立してゆく。また西山は、「孤独な生」は、自分の生活や生きることへの関心も失い、自己との内なる対話をも失うと考えている。

西山の指摘のように、孤独死に至った人々、その周囲の人々のことばには、「かまへん、どうせ一人ぼっちなんやからこのまま死んでもええんや」⁵「疲れたというより、生きていくエネルギーを使い切って、なにか生きていくのが面倒だ—という感じだったなあ」⁶などと、生きていくことそのものへのあきらめが見られる。特に額田が診療した患者の言葉の中には、それが色濃く語られている。

わし、どう考えても、なんでここにいるのかわからん。地獄のような毎日に酒を飲む以外なかったんや。けど、飲んでも心の痛手はいっこうに癒されへんかった。地震にしろなんにしろ、やっぱり力のない者は遅かれ早かれ助からん運命や。わしらは手からこぼれる一粒の砂やなあ。一度落ちたら二度と拾いあげてもらわれへん。(額田 1999 : 8)

この患者の言葉に見られるように孤独死や自殺の原因には、震災によるさまざまな喪失、復興過程において取り残される感覚、希望の見えないやるせなさといったところの痛みがあると考えられる。被災者の心の問題を考えるにあたって着目したいのは、似田貝香門の〈弱い存在〉という言葉である。これは、すぐさま額田が取り上げた「社会的弱者」と共通ではない。似田貝の〈弱い存在〉とは、震災において、近親者の死や故郷を奪われるといったさまざまなところの痛み突然さらされる被災者を、偶然的に受難＝受動の様相に置かれる〈受動的主体〉であるとする見方である。近代社会は、自らが運動主体となるような人間の「強さ」に着目した〈能動的主体〉を前提としていたが、様々な場面において人間が偶然的に悲しみを受けざるを得ない存在でもあるという事実を考えると、社会を捉える上では人間の「弱さ」に着目した主体像の展開も必要である。特に震災の場面においては、偶然的に受難にさらされることで、自ら立ち上がることが困難な被災者、さらにはそれを共に抱え込んでしまい、被災者と同様に苦しみを被り、受難＝受動の様相に置かれてしまう支援者が多く現われる。

もちろん額田が指摘した貧困や障害を抱える「社会的弱者」と呼ばれる人々が、震災の場面において生活の再建に取り残されることでところの痛みを抱え込む〈弱い存在〉となる可能性は高いが、似田貝は、人間が誰でも〈可傷性 (vulnerabilite)〉 (=傷つきやすさ) をもち、〈弱い存在〉に偶然的に転じ得る点を指摘している。よって、この点については単純に貧困問題として語ることは早急であり、震災復興の現場における「ところの痛み」に着目する必要がある⁷。〈弱い存在〉の観点からすれば、孤独死や自殺に至ってしま

⁵ 額田 (1999 : 35)

⁶ 額田 (1999 : 5)

⁷ 一方で、「社会的弱者」それ自体の考え方も近年動きがあると見られる。現代の日本は、災害や失業などの何らかのきっかけで突如に社会的に孤立し、社会的弱者の仲間入りをするという「弱者の大衆化」(岡本 1996) が起きている。湯浅誠 (2008) は、90年代以降の

うのは貧困や社会的排除のケースだけでなく、震災による様々な喪失の過程で、受苦＝受難の層から立ち直れず「孤独な生」に至るためであると考えられる。

2.2. 阪神淡路大震災における〈生〉への支援としての「仕事づくり」

阪神淡路大震災の「孤独な生」への対応を試みたのは、医師や看護師、福祉の専門職、そして震災直後から被災者にかかわり続けたボランティアである。また、医師や看護師、福祉の専門職の中にも、自らの職務の範囲を超えてボランティア化する動きも見られた。仮設住宅での様々な問題に対し、行政サイドに権利要求し制度的解決を求める住民の一方で、声をあげられない人々にも寄り添おうとするボランティアたちの非制度的解決は、みんなのためではなく、ひとりひとりの被災者が立ち直ることを目的とした〈生の固有性〉（似田貝 2008）に着目した支援のあり方であった。

しかし、こころの問題に対する、寄り添いや見守りという手法の限界について、「これまでボランティアは被災者と積極的に関わることで、彼らが孤独になることを阻止するように努めてきた。しかし、被災者の「心の中までマンツーマンで入れない」（村井さんヒアリング）という現実を考えると、もはやこのような方法で問題を解決するのが困難なのは明らかだった。」⁸と、支援者の立場から挙げられた。そのための新たな手段として、支援者の1人である村井雅清は、被災者が働く機会を持つことで、社会と繋がるきっかけになるのではないかと提起した。村井は、自らが立ち上げた「まけないぞう」事業の中で「まけないぞう」を作る被災者たちの声⁹から、ボランティアされる側であった被災者が自ら働くことの中に「自立」の萌芽を見ている（村井 2000）。

これを受けて、西山（2005、2008）は、「まけないぞう」のような非営利事業における労働の意味についての議論を進めている。阪神・淡路大震災では、生計手段と仕事を失った被災者の雇用問題解決のためにコミュニティ・ビジネスが盛んになり、それらに着目した「中間労働市場」論（加藤 2002）が登場した。ここでの議論は、制度設計的な議論や雇用問題に対するアプローチとしての議論が中心であったが、西山は、被災地に見られる労働機会を「対価を得るためでも余暇活動でもなく、社会的貢献を目的ともしない働き」として考察した。西山は、被災者の作った「まけないぞう」を支援者が購入するというやり取りの意味を、〈生〉の維持が困難になった〈弱い存在〉が、他者との具体的応答によって

新自由主義政策のもとの日本社会について、「うっかり足を滑らせたら、どこにも引っかかることなく、最後まで滑り落ちて」しまう「すべり台社会」であるとしているが、震災現象と復興過程における被災者は、分裂したコミュニティや家族の死、失業などからそのような転落を見せるものも少なくはないと考えられる。また、被災地にとどまらずに今後は大衆化する「社会的弱者」を救うための手立ての構築が大きな課題になる。

⁸ 西山（2008）、p.61

⁹ 村井（2008）は一つの例として「今までずっとみなさんに助けられて、支援を受け続けて生きてきました。人に頼ってばかりいることがどれだけ辛く、屈辱的なことかわかりますか？でも、その私たちがまけないぞうを作ることで、人の役に立っているんだと感じるようになり、作ることが楽しみになってきたのです」という語りを紹介している。

「支えあい」という対等なかかわりを生み出す過程であるとし、仕事づくりが復興過程における〈生〉の回復の上で重要な意味を持つと述べる。商品自体の単価が非常に安い「まけないぞう」では、これによって被災者が経済的な自立をすることは難しいが、共同作業や商品を通じた人とのやりとりが希望に繋がる。このやり取りを人間の実存にかかわる根源的次元へのまなざしを作る基盤となったと西山は論じている。

2.3. 新潟中越地震における被災者の生活問題

しかし、労働と生きがいの問題は、社会的孤立とは別の様相として、新潟中越地震の場面で見られる。阪神淡路大震災では、復興過程における被災者の孤独死や自殺の原因として、コミュニティの崩壊と社会的孤立が取り上げられてきた。この背景には、元の居住コミュニティに配慮せず、障害者や高齢者といった震災弱者を優先的に仮設住宅へ入居させたことによる仮設住宅での孤立、その後の災害復興公営住宅が遠隔の郊外地に建設されたことによる公営住宅での孤立があった。

2004年に発生した新潟中越地震では、阪神淡路大震災の反省を踏まえ、被災前の地域コミュニティが壊れないよう、地域単位で、できるだけ元の地域に近い仮設住宅団地に入居できるよう配慮がなされ、仮設住宅の設置と同時に、談話室や集会所が建設された。また、その後の復興に関しても、被害を受けた山古志村では、大規模集団移転は行わず、「山古志復興プラン 帰ろう山古志へ」をもとに、震災前の地域に「戻る」ことにこだわり、コミュニティが持ち合わせていた闘牛や自然といった文化の復興をめざした。

しかし、その中で仮設住宅の暮らしの中で新たな生活問題が垣間見えた。山古志村のボランティアに従事した稲垣（2008）は、仕事に関わる問題の発生を被災者たちの声に見ている。

「いつになれば村に戻れるのか。うちのお父さん、仮設の中ではなにをしてよいのかわからないみたい。いつもテレビを見て、夫婦の会話といえけんかばかり…。（田んぼは）そんなにお金になるわけではないけれど、お父さんの生きがいったのかも。このままではお父さんがダメになってしまいそう。だからいつになれば村に戻れるかが一番心配。」（稲垣 2008 : 194）

新潟中越地震の仮設住宅では、コミュニティが強化され、家族と同居していたとしても、農業者や高齢者からしばしば「することがない」という声が聞かれ、自暴自棄やこころの痛みの原因となっている。この「することがない」という問題は、医師の大川弥生（2012）によって「生活不活発病」という形でも取り上げられ、被災者の身体機能の低下やうつ病といった健康問題としても現れている。生活不活発病の原因について、大川は「社会参加の制約が生活動作の低下をおこし、心身機能の低下をおこす」という因果関係によるものであるという。生活不活発病の患者からは、「家の外ですることがなくなった」「外出の目

的がない」等「することがない」という声がしばしばあがっており、被災後に仕事、地域活動などの外出や活動の動機となる事柄が失われているという現状がある。また、被災者の代わりになんでもやる「上げ膳据え膳」の支援の在り方が、このような状況を助長しているとも述べている。特に、高齢者のような社会的弱者に対する支援が、結果として彼らの活動機会を奪っているケースも多く、支援のあり方について、ただ何かをしてあげるのではなく、「充実感」や「やりがい」を被災者に提供することが重要であると大川は指摘する。大川は、復興医療現場における新たな課題として「防げたはずの生活機能低下 (preventable disability)」の防止を掲げ、活動機会を生み出すしくみの重要性を唱えている。

2.4. 主題化される労働の問題

復興過程におけるこころの問題として、社会的孤立、「することがない」という2つの問題を見てきた。「災害には顔がある」と稲垣が言ったように、阪神淡路大震災の都市社会における災害による問題と、新潟中越地震の過疎・高齢化を迎えた中山間地の抱える問題では様相が異なるが、ここで共通して主題化されたのは、働くこと、すなわち労働の問題である。この問題については、かつて関東大震災時に際して、経済学者の福田徳三が、「今日の人間は、生存するために、生活し営業し労働せねばならぬ。即ち生存機会の復興は、生活、営業及び労働機会の復興を意味する。」(福田：1924=2012)と述べているが、労働とは、住居やインフラ以上に人間が<生>を営む上にあたって切り離せない関係があると考えられる。西山は復興過程における労働の意味を「「生」の維持が困難になった被災者が、他者と関わりを持つようになる過程であり、他者の具体的応答によって「支え合い」という対等なかかわりを生み出す過程」として捉えているが、新潟中越地震の場面で「生きがいとしての労働」を求める被災者の姿からは、他者とのかかわりとは別の意味の可能性が窺える。震災という人々の<生>の揺らぎの場面で、日常世界では埋もれてしまった、人間の<生>にとっての労働の意味、さらには労働が震災後の地域社会においてどのように配置されなくてはならないのかが、改めて問われている。

ただし、ここでの「労働」とは、現代社会で主題とされる金銭獲得のための狭義の労働だけを指すのではない。詳しくは第二章の分析視角の項目で述べるとするが、本論で主題とするのは、人間の自立を成立させる諸活動としての労働—かつて青年時代の K. マルクス (Karl Marx) が『経済学・哲学草稿』で描いたような、人間と自然と社会とが自由に交流するものとしての労働—を視野に入れて捉えていきたい。阪神淡路大震災では、人々が繋がりをもつ契機として労働の意味合いが描かれたが、新潟中越地震では、労働を求める意味について、被災者から「生きがい」ということばが語られた。しかし、人々が「生きがい」と呼ぶ労働とは、震災前にはどのように存在し、震災の場面でどのような様相を辿ったのだろうか。

Ⅱ 本研究の目的と構成

1 研究の目的と本論の構成

第一章の問題背景と先行研究から、本研究では、被災者ひとりひとりの〈生〉にとっての労働の意味と地域社会におけるその様相を明らかにする。具体的に、以下の3つの点を研究の小目的として設定する。

1. 震災前後の地域社会の変化の中で、被災者の労働のあり方にどのような変化があったのか。
2. 被災者は、復興過程における労働の意味について、自らの〈生〉との関係の中でどのように考えているのか。
3. 労働機会の回復が困難な被災者に対しては、どのような支援がなされているのか。

これらの点に関して、本研究では、東北地方の主要な産業である「農業」に着目し、農業者を対象事例として研究を進めた。研究対象地は、農業が地域における主な産業となっている宮城県南部（岩沼市および亶理郡亶理町）とした。岩沼市は、宮城県沿岸部で唯一漁港のない自治体であり、農業が主な産業となっている。亶理町は、いちご栽培が盛んな地域であり、震災前にはいちごの専業農家が多く見られた地域である。

よって本論は以下の様に構成される。まず第一章では、復興における諸問題と先行研究から問題の所在を明らかにし、第二章で研究の目的と分析視角の提示をした。第三章では、具体的に地域社会の変化を見ていくため、事例研究として宮城県岩沼市玉浦地区の農業構造の変化について捉える。第四章では、玉浦地区において復興政策とは別に、小規模販売農家、自給的農家として農業を再開する農業者について論じる。第五章では、農業を再開しなかった元農業者たちが仮設住宅においてどのような状況にあるかを捉えた上で、元農業者たちが抱える困難とそれを取り除く支援活動の事例を考察する。最後に、第六章においては、第三章から第五章の事例研究から明らかとなった、震災後の〈生きがいとしての農業〉について、これが立ち現れた要因とその営みの中で回復される〈生〉の様相について、サブシステムという視点から考察を進め、結論を述べる。

2 研究の分析視点—「サブシステム(subsistence)」という視点の導入

2.1.何故サブシステムか

本論では、被災者の生活復興の問題に関して、「サブシステム」という視点を分析視点として用いる。サブシステム(subsistence)は、非常に広い意味を持ち、未開文明における考察やフェミニズム論、戦争・平和問題、貧困問題に至るまであらゆるテーマの中で、人間の諸活動に着目する概念として論じられてきた。サブシステムは、日本語で訳しにくい言葉であるが、経済学者の玉野井芳郎が翻訳した「人間の自立・実存」が今日の一般

的な理解となっている。似田貝によれば、サブシステム（人間の自立・実存）の意味をより詳しく理解するとすれば、「基本的には、市場経済、産業経済に対置される概念として、地域社会の人々が生活の自立・実存を確立するうえの経済的で文化的な基盤」（似田貝 2012）であり、生活と密接なレベルの人間活動まで捉えようとする視点である。

本論がこの視点を導入する理由について、3点述べたい。一つは、「人間の復興」が震災復興における課題として示される（岡田 2012、関 2013 等）中で、個々の〈生〉にこだわる視点として具体的な論点を提示するためである。これは、「人間の復興」に関する議論を、これまで論じられてきた地域社会の再生という次元から、被災者ひとりひとりの再生（＝自立）という次元へと展開するためである。

また、サブシステムは、政府のとり制度や資本主義社会の〈外部〉（渋谷 2014）にまで目を届かせる視点として論じられてきた。この視点に立つことで、震災後に通常の社会システムが麻痺し、〈生〉の危機に晒された被災者たちが復興過程でどのような行為を取ったのかを見ることができよう。

もう一つは、本論の関心として、震災により被災者たちが「痛み」や「苦しみ」を受けた「限界状況」（Karl Jaspers）¹⁰において、その克服がどのようになされたのか、という点がある。これは即ち、被災者たちが実存（自らが生きるということ）に対し、どのようなこだわりをもち、「痛み」や「苦しみ」を受けた〈弱い存在〉から〈希望〉者へと轉身しようとしたのかという点である。

2.2. これまでのサブシステム論の流れ

ここでサブシステム概念に関する議論の流れを辿っておきたい。サブシステムに関する議論は1970年代以降さかんになったが、もっとも注目された議論はカール・ポランニー（K. Polanyi）におけるサブシステム論である。ポランニーは、経済人類学の観点から、人間本来の関係性に基づく相互行為プロセスへ着目し、社会に埋め込まれた経済の存在（実体経済）を捉えた。ポランニーの議論は、J.C.スコット（J.C. Scott）や、I.イリイチ（I. Illich）に継がれていった。ポランニーとスコットの議論の焦点が、自給と人間間における物質循環がどのような形でなされ個々の人間の生存維持がなされているのかという「経済」（economy）に関する議論にとどまったのに対し、イリイチはサブシステムを、ボランティア活動や隣人援助等の余暇活動の中の「自己固有の労働」に見出している。これらの活動は、地域に根づいた「ヴァナキュラー」という行為を基盤しており、他者との共生の中で生き生きとあること（conviviality）が可能であるとしている。

しかし、イリイチは、サブシステムを論じるにあたって、主婦が営む家事労働については、資本主義の影となる「シャドウ・ワーク」であり資本主義社会における形式経済を

¹⁰ ヤスパーズによれば、人間は自分の力でどうしようもない受難を受けた場面（限界状況）において、実存に目覚めるという。尚、本論での「限界状況」の使用は、似田貝（2008）を参照した。

支えるものにすぎないとして除外している。これに対し、M.ミース (M.Mies) V.B.トムゼン (Veronika Bennholdt-thomsen)、らフェミニズム論者は、イリイチの「シャドウ・ワーク」を批判し、異なる観点からサブシステムを論じた。彼女たちはイリイチのサブシステム論は、資本主義社会という枠組みを前提とするにすぎないものと批判し、イリイチが形式経済を支えるものとして軽視した「シャドウ・ワーク」こそが、人間の生命を支える活動であると重要視する。そのような資本主義の〈外部〉に存在する女性の活動を、行き詰った産業社会へのオルタナティブへの通路として、積極的に位置付けようと試みている。一例として、デトロイトにおける都市ガーデニング運動の考察がある。ミースは、アフリカ系アメリカ人女性たちのこの活動について、「エコロジカルなダメージを修復し、安価に生産する」と同時に、「コミュニティのメンバー間に新たな関係性を創出し」、自信 (self-reliance) を回復する過程であると考察した。ここでミースらは、サブシステムを「生存のための労働や必要最低限の生活だけを意味するのではなく、生活における喜びや幸福、豊かさを意味する」(Bennholdt-Thomsen&Mies 1999:5) ものとして位置付け直している。ミースの議論によって、サブシステムは、ポランニーの物質循環や最低限の生存維持という論点から、自信や他者との関係といった精神的側面の着目へと展開し、人間が「生き生きとある」ために必要な基盤や行為を捉えようとしている。

2.3. 日本社会におけるサブシステムの議論

一方、日本におけるサブシステムの議論では、柳田國男にはじまる近代民俗学が、ポランニーに近い視点から、人間の〈生〉がどのように成立しているのかに着目している。柳田は、「いかに生きるか」というまなざしをもとに、生産活動と密接な農村や漁村の人間の諸活動を観察しており、これらの蓄積としての郷土研究を「ルーラル・エコノミー」と意識している(飯沼 1994)。安室知は「ルーラル・エコノミー」を「野の経済学」または「地方経済」と訳せるのではないかと述べているが、ポランニーやスコットが着目した実体経済とほぼ同義であると言えるだろう。柳田以後の民俗学では長らく細かな生業技術に対する観察や議論が中心となったが¹¹、近年においては、安室が柳田の「いかに生きるか」というまなざしの重要性を再び提起し、「複合生業論」として、くらしの中でどのように人々の「生」が成り立ってきたのか、さまざまな農村・漁村のくらしに着目し分析している。安室は、家計の成立について「家族はそれぞれ個別の複合生業をなすが、それは相互に関連性を持ったものとなっており、そのことが家の中におのずと生計上の役割分担を生じさせている。」(安室 2012:78) として、家族の個々の構成員によってなされるさまざまな主労働と周縁的労働が組み合わされて、人々の生が成り立っているということを実証的に論じている。その上で「まごつき¹²や家事のような周縁的労働が、現代生活において主労働

¹¹ この点については、安室が「従来、民俗学における生業研究は生の視点からほど遠い技術研究であったことはいままでのこと」(安室 2012) として批判している。

¹² 「まごつき」とは、安室が昭和四年の信州の1農家によって記された日誌に登場するこ

よりも一段低いもののように位置付けがなされるようになったのはなぜなのか。」と現代社会の労働の捉え方に対して疑問を呈している。

柳田や安室の議論に見られるように、資本主義社会の〈外部〉にあり、資本主義社会における経済性とは別の論理のもと、〈生〉の営みとしてなされる労働について日本では「生業」という言葉で語られている（鬼頭 1996、松井 1998 等）。生業概念は、農業や狩猟、採集など自然環境とかかわりの深い農村・漁村における人々の営みに着目してきたものであり、それらの営みが持つ経済性にとどまらず、文化性・精神性・宗教性によって「人々が生をまっとうしようとしている」（鬼頭 1996：117）様相を見る視点として提示されてきた。

「生業」概念は自然と人間の間の労働を捉えるものであったが、一方で、現代の都市社会における議論では、〈生〉が会おうさまざまな困難を支える視点としてサブシステムが論じられている。西山は、阪神淡路大震災という都市における震災の中で、被災者と支援者の中で生まれる〈生〉を支える過程をサブシステムと位置付けている。西山は、被災者たちの生きがいがづくりのために始まった「まけないぞう」事業のような非営利事業の考察において、H.アーレント（H.Arendt）の「活動（action）」概念を援用し、貨幣や商品の交換において可能となる「言論」（メッセージ）の存在を見出している。これは、〈弱い存在〉となった被災者の「かけがえのなさ」にこだわるという人間の実存に着目する視点であり、非営利事業における「もうひとつの働き」にそれが存在するという。

似田貝（2013）は、このような非営利の支援活動について、一対一の関係にとどまらず空間的な広がりを持っていると指摘する。似田貝の議論では、非営利事業を巡っては、被災者とそれを支えようとする支援者が〈ボランティア経済圏〉として、通常の資本主義経済とは異なる原理の基に別様の経済が立ち現れている。東日本大震災後の「復興グッズ」の支援活動は、震災から 3 年が経った今でも、一定の規模を持ち経済活動として営まれているが、支援者たちは市場的な合理的経済行為として関わっているのではなく、「人の役に立ちたい」「希望が持てる」等といったモラルの元に経済活動を成立させており、被災者の〈生〉を支えようとする基盤となっていると論じ、この基盤についてサブシステムと位置付けている。

渋谷望は、M.ミースのサブシステム論を基軸に、現代都市における貧困や災害に対する〈生〉の基盤について論じており、貧困や災害など〈生〉が困難にさらされる状況を契機にサブシステムが生み出されるという点を考察している。渋谷は、レベッカ・ソルニットの災害ユートピア（資本主義的な秩序に基づく既存のヒエラルキーを一時的に破壊し、ユートピア的な空間が出現するという指摘）について、人々のあいだにオルタナティ

とばであり、例えば稲刈り前に鎌をといだり、田んぼに行く前に家の草刈をしたりなどという特定の内容を持たない雑仕事である。しかし、「まごつきがなくては田植え自体が成り立たないといってもよかろう。」と安室が述べるように、まごつきは、特定の仕事をを行う上での下準備、前提となる重要な仕事である。

ブな社会を想像させるサブシステムの萌芽であると論じている。このサブシステムは「最初はやむにやまれない状況からサブシステムを発展させたのだが、やがて積極的な意味でのサブシステム—資本主義の〈外部〉—が、一時的にはあるが作り出されたとと言える。」(渋谷 2014: 66) と、生存維持の次元から、ミースが提示した〈生〉を豊かにする様相へと発展していくと論じている。

2.4.本論が依拠するサブシステム概念

これらの一連の議論から明らかになるのは、サブシステムは、論じられるテーマや対象とされる時代、社会は多岐にわたるものであるが、物質的な生命維持という意味においても、自己実存を守るという意味においても、〈生〉の成立要件への視座として論じられてきたという点である。

本論では、ミースが提示した「生存のための労働や必要最低限の生活だけを意味するのではなく、生活における喜びや幸福、豊かさを意味する」(Bennholdt-Thomsen&Mies 1999:5) ものとしてのサブシステムを、渋谷が指摘したサブシステムの萌芽が貧困や災害など〈生〉が困難にさらされる状況を契機に生み出されるという点に着目しつつ、被災者のあり方を捉え、考察したい。

3 研究手法と研究対象

本研究は、津波による被害を受けた宮城岩沼市玉浦地区を事例の中心とし、フィールドワークによる調査を主な研究手法とした。加えて、問題追及のため、宮城県亶理郡亶理町荒浜地区における支援者、宮城県亶理郡亶理町荒浜地区にて元農業者の被災者に対し農作業の機会を設ける支援活動を行う NPO 法人「ロシナンテス」の活動も事例分析の対象とした。

本研究は、2012年10月から2014年11月まで、岩沼市玉浦地区および亶理町荒浜地区で、合計18回のフィールドワークを行い、農業に関するアクターを中心に被災者、支援者、行政関係者、計45名に対しヒアリング調査を行った。尚、フィールドワークの記録は巻末に資料として添付する。ヒアリング調査では、一対一のインタビュー形式によるヒアリング調査(電話インタビュー含む)と現場での共同作業やボランティアに参加しながらのインフォーマルなインタビューによるヒアリング調査を併用した。インタビューイである農業者の選出は、雪だるま式サンプリングに基づくものであるが、調査の中で様々な住民・市場関係者・共同調査者とインタビューイの選出の妥当性を検討しながら行ったものである。また、参与観察によって対象者同士のやり取りや行動を観察し、ヒアリング調査の裏付けや言語化されない情報収集を行った。1回の調査は短期滞在(1泊~3泊)と長期滞在(7~10泊程度)の調査を繰り返し行った。このような調査方法をとったのは、「被災」という地域住民の心的負担を考慮し、無理な調査を進めないためである。東日本大震災においては、震災後の研究者による「調査被害」が問題視されているため、地域住民と信頼関係を結んだ上で調査を行うことは倫理的配慮の観点から重視されるべきものであると考

える。

また、「震災復興」という状況下ゆえに、現場の状況については、調査を行った2年間という短期間の間に変わるものも含まれるため、それぞれの情報はヒアリング当時のものとなることを予め断っておきたい。尚、玉浦地区の調査に関しては、RISTEX 戦略的創造研究推進事業研究開発プロジェクト「いのちを守る沿岸域の再生と安全・安心の拠点としてのコミュニティの実装」（研究代表者石川幹子中央大学教授）において実施した共同ヒアリングおよび住民ワークショップへの参与観察、共同研究者の調査結果や資料も研究資料の一つとした。共同研究者による調査結果は、その箇所において出典を明記する。

また、ヒアリングデータに関しては、インタビューの主旨を変えない範囲で、会話の中略、トリミングを行った。尚、本文中で引用したヒアリングデータに引かれる下線は、筆者が強調のためにつけたものであり、「それ」「この」の指示語の補いや括弧による言葉の補いは、前後の会話から筆者により付け足したものである。

文献調査においては、個人・団体が保有する資料、団体が発行する資料、市の歴史資料や広報紙、復興計画や通達文書などの行政の発行物、農林業センサス、新聞記事、震災に関するルポルタージュ等を対象とした。

第五章にて用いた足湯ボランティアにおける「つぶやき」のデータは、震災がつなぐ全国ネットワーク事務局許可の下、東京大学被災地支援ネットワークから提供を協力いただいた。

本文中で使用した地図は、行政ホームページおよび行政資料等から取得したものに加え、「ゼンリン電子住宅地図 岩沼市」（発行年月 2014年1月）、「Google earth」（2015年1月22日取得）から取得したものに筆者が必要に応じて加筆、加工したものを含んでいる。

Ⅲ 玉浦地区における震災被害と農業構造の変化

1 研究対象地概要

1.1 宮城県岩沼市玉浦地区の歴史¹³と地理的環境

本章では、宮城県岩沼市玉浦地区を対象地とする。岩沼市は、宮城県南部に位置し、1955年に西部地区の千貫村、中部地区の岩沼町、東部地区の玉浦村が合併してできた市である。歴史的には、奥羽街道と陸前浜街道の交わる交通の要所「宿場町」として、竹駒神社の「門前町」として発展した。

玉浦地区（旧玉浦村）は4つの字（あざ）からなる農村地帯であった。周辺には高地がなく田畑を作るのに適した仙台平野にあり、古くから米をはじめとするさまざまな作物の栽培地として知られていた。主な農家の分布は明治40年の地図から大きな変化がなく、広大な海岸平野にイグネの農村集落という伝統的な農村風景を作り出している¹⁴。太平洋に面した土地でありながら、宮城県沿岸部で唯一漁業組合が存在しないのも岩沼市の特徴である。かつては漁業組合も存在し、サケやスズキ、ホッキ貝の漁も行われていたが、1966年、大昭和製紙株式会社岩沼工場の設置に伴い、漁業補償協定が結ばれ、沿岸漁業は行われなくなり、それ以降の第一次産業は農業のみとなる。ただし、1960年代の行政主導の大工場誘致、1990年代初頭に仙台空港周辺地区に臨空工業団地の開発、さらに仙台市へのアクセス利便性の高さなどから、第二次産業・第三次産業の従事者も多く、農業者であっても第二種兼業農家が多数を占めるという地域性を持つ。

自然環境の特徴としては、南部に阿武隈川が走り、太平洋に並行する形で、南北に渡って伊達政宗により開発された貞山堀運河が通るといふ、水形に囲まれた土地である。また、貞山堀運河に並行した形で、沿岸部には海岸防災林としてのクロマツの林が存在する。この海岸防災林は、江戸時代から植林が試みられてきたものである。震災直前の海岸防災林が完成したのは、昭和初期の海岸砂防林保護組合の結成以後、太平洋戦争による中断を挟んで、昭和30年代から50年代にかけて、営林署からの委託を受けて、地元住民の組織する営林組合や婦人学級（主に農家の嫁により構成されていた）によって植林された。松林の所有に関しては、国有林、県有林、市有林と町内会とは別の団体登記による団体（共有地組合）所有、個人所有に分かれているものの、松の木の下刈りと松葉さらいのような日常的な管理は住民の手によって行われていた。

その一方で、大都市である仙台にも電車で20分程度、車でも40分程度という距離に位置しているため、都市型の生活感覚も入り組んでいる。住民からは休日には、仙台や近隣の大型ショッピングモールに買い物や食事に行く、同居する家族のうち若い世代の者は、

¹³ 歴史については、基本的には岩沼市史編纂委員会編（2012）を参照しながら、細かな人々の生活や活動についての内容を2014年8月3日集団インタビュー調査の内容を適宜加えている。

¹⁴ 東京大学・都市持続再生研究センター（2012）

勤めに出るといったことが聞かれ、自然環境が豊富な農村でありながら、都市住民と変わらない生活様式が見られる。これらの点は同じ東北地方でありながら、都市へのアクセスも悪く、自然と密接な関係や農村の生活様式が色濃く残る地域とは異なる点である。

尚、本研究では、玉浦地区内の農業法人従事者と、沿岸部の相野釜部落¹⁵及び長谷釜部落、内陸部の早股部落の住民を中心に調査を進めた。いずれも古くからの住民が多く、新たにこの地に入ってきた世帯は数少ない。相野釜部落は、玉浦地区のなかでも専業農家が多く、ハウス栽培が盛んな地域であった。一方で、長谷釜部落、早股下一部落は、「出稼ぎ」（勤め）に出る人が多く、農業者でも兼業農家が多かった。



15 外部資料等には「集落」の記載もあるが、住民ヒアリングの際に多くの住民が「部落」という言葉が使用しているため、本文中では「部落」という表記に統一する。

1.2 東日本大震災における被災状況

1.2.1 被災状況

2011年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災で岩沼市は、大きな被害を受けた。沿岸部にあたる玉浦地区では、広域にわたる住宅被害が見られ、避難生活を余儀なくされた。玉浦地区は、ほぼ全域で津波被害を受けており、津波によって死亡した住民も多かった。避難せず、家に残ったために家族全員が死亡したというケースも見られた。

地盤沈下面積	500ha（市域の約8%が海拔0m以下となる）
津波による浸水面積	市域の約48%
人的被害 （2014年1月末時点）	直接死 180名、間接死 6名、行方不明1名 重軽傷者 293名 （震災前の人口 44128名人中）
住家被害	全壊736戸、大規模半壊509戸、半壊1097戸、 一部損傷 3086戸 計 5428戸（震災前の世帯 16003世帯中）
浸水被害	床上浸水 1611棟、床下浸水 114棟

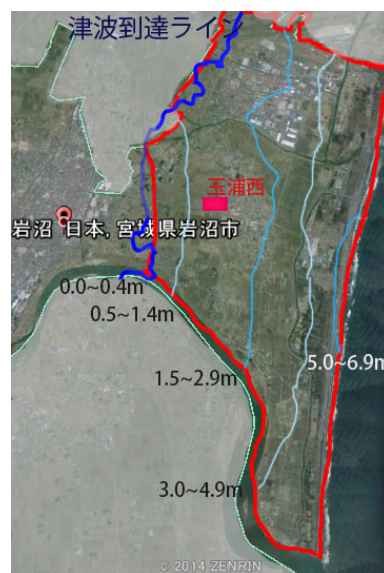


表 3-1 岩沼市の被災状況（震災前の人口及び世帯数は2011年2月末の情報。）

岩沼市社会福祉協議会内部資料より筆者作成

図 3-3 岩沼市の津波到達ライン（青）と玉浦地区の範囲（赤）

（国土交通省「東日本大震災による被災現況調査結果」を元に筆者作成）

同じ玉浦地区内でも、到達した津波高によって被害の状況は大きく異なる。貞山堀沿いから海側に位置する沿岸部6部落（相野釜、長谷釜、二ノ倉、蒲崎、藤曾根、新浜）では、多くの家が半壊から全壊の住宅被害を受けた。農業者の多かったこれらの地区であるが、農業機械や車両などもほとんど失われた。一方で、貞山堀より内陸に位置する部落では、住宅や農業機械が残った世帯も見られた。このような被災状況の違いは、復旧・復興段階において、それぞれの状況に大きな差異を生んだ。

1.2.2 避難～復旧・復興過程における動き

岩沼市は被災地の中でも「成功事例」として取り上げられる程に、避難～復旧・復興時のさまざまな対応が迅速に行われた。これは当時の岩沼市長である井口氏が「スピード感を重視した復興計画づくり」を当初から意識していた点が大きいと考えられる¹⁶。住民の動きとしては、避難後から避難所生活が始まるが、市の避難所以外にも、地縁・血縁を頼って避難生活を送る者も多くあった。その後の避難生活から仮設住宅および本設住宅への移行に関しても、住民により選択は多様であった。集団移転対象の部落民であっても早期に他地区への自主移転を決めた者もいる。

¹⁶ 井口（2013）

表 3-2 岩沼市の避難～復旧・復興過程（岩沼市（2013）『東日本大震災 岩沼市の記録』より筆者作成。）

年	月日	主な出来事	住民の動き
2011年	3月11日	震災発生	避難→避難所生活へ
	3月12日	県内で初、災害ボランティアセンター開設	（市の避難所：総合体育館、市民会館、農村環境改善センター）
	3月28日	第一次仮設住宅着工	
	4月25日	岩沼市震災復興本部の設置 「岩沼市震災復興基本方針」の決定	
	4月29日	仮設住宅の引き渡し開始	避難所から仮設住宅への移行期
	5月7日	第一回岩沼市震災復興会議開催	
	6月5日	市内避難所閉鎖	仮設住宅（みなし含む）へ 全ての住民が移行
	8月7日	第四回岩沼市震災復興会議にて 岩沼市震災復興計画グラウンドデザインを決定	
2012年	3月30日	復興整備計画の公表 （集団移転事業に着手するための法的手続きが整う）	
	6月11日	玉浦西地区まちづくり検討委員会開催 集団移転対象6地区代表を含む市民らで組織される	
	8月5日	玉浦西地区造成工事起工式	
2013年	1月29日	岩沼海浜緑地復旧・復興工事着工式	
	3月23日	仙台湾南部海岸堤防完成	
	4月17日	農業機械引き渡し式	
	6月9日	自然堤防「千年希望の丘」第一号完成	
	11月25日	玉浦西地区まちづくり検討委員会の最終報告	
	12月21日	玉浦西地区第一期宅地引渡し式	集団移転地の住宅建設開始

1.2.3 復興政策—防災集団移転促進事業

復興政策として特に着目しなくてはならないのは、復興に向けた新たな土地利用計画である。東日本大震災における被災地の復興計画では、「自然災害およびその被害は、完全に防ぐことはできない」という教訓から、政府の基本方針の中に、「被災地の復興にあたっては、被災しても人命が失われないことを最重視し、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方にに基づき、災害に強い地域づくりを推進する」と、「減災」の思想が取り入れられた。（大西、2013）このような復興の在り方から、被災地の沿岸部地域では、俗に「集団移転」「高台移転」と呼ばれている防災集団移転促進事業（以下、集団移転とする）に設定される集落も多く、震災前とは異なる土地利用計画が構想されている。

岩沼市では、『岩沼市震災復興計画グラウンドデザイン』において新たな土地利用計画が立

てられた。特に大きな被害を受け、地盤沈下が進んだ沿岸部 6 地区を集団移転の対象とし、集落跡地には、自然堤防「千年希望の丘」やメガソーラー発電基地等の開発利用が現在進められている（図 3-4）。また、新たな集団移転地は、早股地区の農地を埋め立てて造成し、玉浦西地区として、336 戸が建設予定である。この玉浦西地区は、2011 年 11 月より東京大学環境デザイン研究室の協力のもと玉浦復興まちづくりワークショップが開催され、住民参画の復興まちづくりが進められてきた。2014 年 9 月の時点では、27 戸が居住を開始しており、同年 11 月の時点では、公園整備等も整った。災害復興公営住宅も戸建、集合住宅共にこの玉浦西地区に現在建設されており、これらの完成と共に、仮設住宅に暮らす住民の多くが新たなすまいを手に入れることができると見られている。このような周辺環境の変化に伴い、もともと自然環境に囲まれた玉浦地区の生活は、仮設住宅における避難生活を終えたのちも、震災前の生活とは大きく異なるものにならざるを得なくなった。具体的にその生活変化の様相を見ていくため、以下では、これまで農村生活を営んできた農業者に着目したい。



図 3-4 岩沼市復興グランドデザイン（出典：東京大学・都市持続再生研究センター『東日本大震災とペアリング支援』）

1.3 農業者の生活変化

1.3.1 震災前の玉浦地区の生活—①農業の様子

震災以前の玉浦地区では、全 2782 世帯中約 20%にあたる 538 世帯（2224 名）が販売農家であり、その内訳は、専業農家 90 世帯、兼業農家 448 世帯である。兼業農家の中でも第

二種兼業農家が 368 世帯と多くを占めていた。これは元々農村地帯であったものの、時代の変遷と共に、働きに出る者が多くなった点、若年世代の農業離れが進んだため、世帯の中でも 60代から 80代の高齢者世代が農業を営んでいた点が起因すると考えられる(図 3-7)。二種兼業農家の進行と、主な農業従事者の高齢化は全国の農村において見られる大きな流れであり、玉浦地区も高齢化や後継者問題等、日本の農村が抱える諸問題を抱えていた。

ただ、同じ二種兼業農家の中にも、1)稼ぎ手が勤めながら、家族の手伝いを受けつつも農業の中心的な従事者にもなるケース、2)稼ぎ手は農業を行わず、稼ぎ手の親世代である高齢者層が農業を専業として従事するケースが見られ、それぞれで様相は異なるものである。本論ではこの混同を避けるため、1)を二種兼業農家 A、2)を二種兼業農家 B と特に記述する。

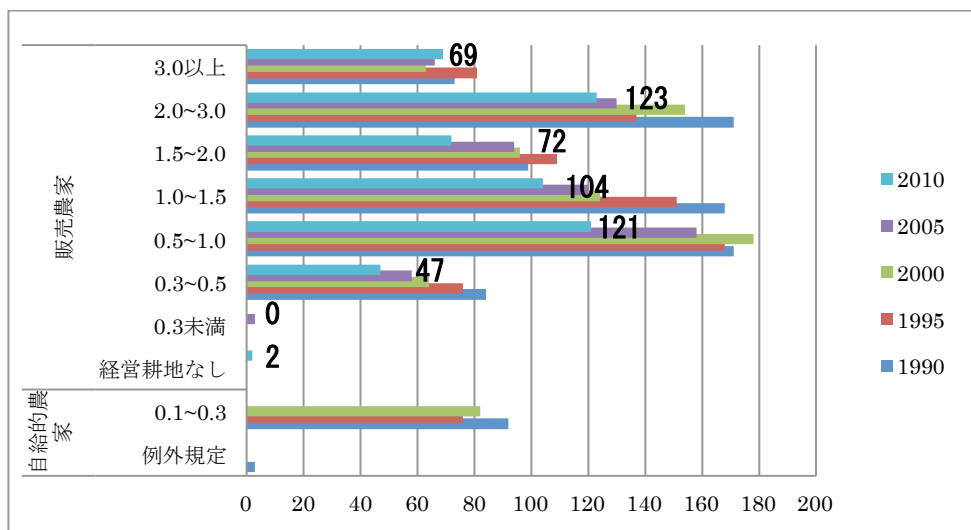
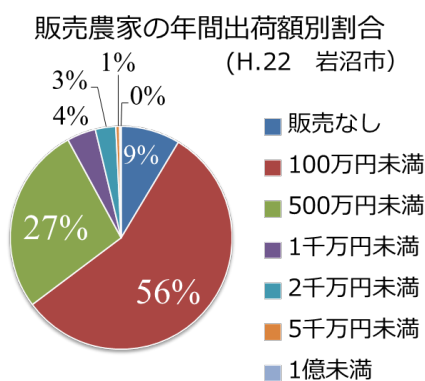
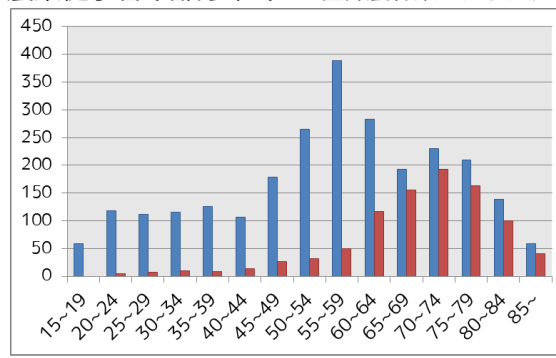


図 3-5 玉浦地区農家 1 戸当たりの耕地面積 (出典：2010 年世界農林業センサス)



農業従事者年齢分布 (H22世界農林業センサス)



青・・・従事者 赤・・・従事者の中でも主に仕事をする者

図 3-6 岩沼市販売農家の年間出荷額別割合、図 3-7 岩沼市農業従事者年齢分布 (出典：共に 2010 年世界農林業センサス)

玉浦地区では、多くの家庭で田んぼと畑を所有しており、その規模は多少異なるものの、1.0~3.0ha 程の広さを管理する家庭が多くを占めてきた(図 3-5)。また、販売農家以外にも、

販売規模の小さな自給的農家¹⁷が存在した。農林水産省が集計している『世界農林業センサス』上では、2005年以降、自給的農家の集計を取りやめているが、1990年では、92世帯、1995年では76世帯、2000年の時点では82世帯の自給農家が存在している。年ごとに増減があるのは、高齢化が進む中で販売農家から自給的農家へ切り替えた農業者がいると考えられ、震災直前においても一定数の自給的農家が存在していたと考えられる。それらの自給的農家も含め、生産した米や野菜は、農協や市場への出荷の他、自家消費及び縁故米という形で親族への流通がされてきたが、農業者の年間販売額についてみると、500万円未満が全体の9割弱を占め（図3-6）、農業による収入は少なかったと見られる。また、経営状況については、苦しい状況であったことがしばしば語られる。元第二種兼業農家AのTさん（60代男性、元長谷釜部落）は、「サラリーマンでお金を稼いでは農業機械に費やす」状況であり、田んぼに関してはランニングコストを考えると収益はほとんどなかったという。比較的広い経営耕地を持つために、それぞれトラクターやコンバインといった農業機械に依存しなければ農業が成り立たず、兼業農家であっても多くの農業者が、コンバインやトラクターといった農業機械を個人で保有していた。しかし、見方を換えれば機械依存型の農業であったために、兼業農家が成り立っていたとも言える。先述のTさんの震災以前の生活を例にとると、出勤前に畑や田んぼに出て、日中は仕事をし、土日や長期休暇の間に田植えや稲刈りを行うというサラリーマンと農家を両立したものであった。

1.3.2 震災前の玉浦地区の生活—②地域コミュニティの様子

そのような多忙な生活であるが、地域における自治会活動も盛んに行われてきた。部落内にはさまざまな組織が設けられ、周辺の自然環境の管理やコミュニティ自治に関する諸活動、年中行事など、さまざまな活動が為されていた。先述のTさんが居住していた長谷釜地区のコミュニティ一覧を見ると、6つの主軸となる組織が震災前まで機能していたことが窺える。それぞれの部落は「班制」をとっており、班ごとに密接な付き合いがあった。現在は、岩沼市駅付近に住むSさん夫妻（SKさん、SYさん）は、地域における防災訓練について「（現在の住まいであるF地区は）ふだん近所付き合いも少ないので同じ班の人でも顔がわからない。長谷釜の時は、（部落の人数が少ないから）出てないと、『あれ、出てない』ってなるから、出ざるを得ないよね。それで、みんなが集まることも少ないから、そのまま花見だったりカラオケ大会をやったりする。たまにしか集まれないから楽しいんだよね。」¹⁸と現在の新たなコミュニティとは違い、長谷釜地区にとって防災訓練は部落民が皆顔を合わせる場であり、地域の行事もよく催されたと昔の様子を語る。しかし、Sさん夫妻も「たまに」と語るように、忙しい生活のために、日常的に顔を合わせる機会は少なかった。元相野釜部落のSYさん（60代女性）のインタビューでは、むしろ現在の方が、地域の人々と顔を合わせる機会が増えているという。

¹⁷ 耕地面積0.3ha未満、もしくは販売額50万円未満の農家を指す。

¹⁸ 2013年11月23日筆者フィールドノートより

SY「今までは仕事仕事で、自分の家も経営だから、そっちが中心だったわけじゃないですか。さっき言ったみたいに畑で会ってお話するくらいで、やっぱり忙しい地域だったんですよ、地域性があるね。だから、何か会合するにも忙しいからって、そういうのが薄れてきていて。」

筆者「やっぱりみなさん畑いっぱいもっていらっしゃるから、それで。」

SY「そうそう、それと勤めてる人あれば、そういう（自治会の）役割はうちは無理だって一気に。そういうのがあって、なかなか交わるっていうのがほんとになくて。今回はこういう風（被災）になって、急に（人々）が近くなって。だからコミュニケーションっていうのがあるすぎるくらいある。（笑）」

（2013年8月3日 相野釜部落集団インタビュー）

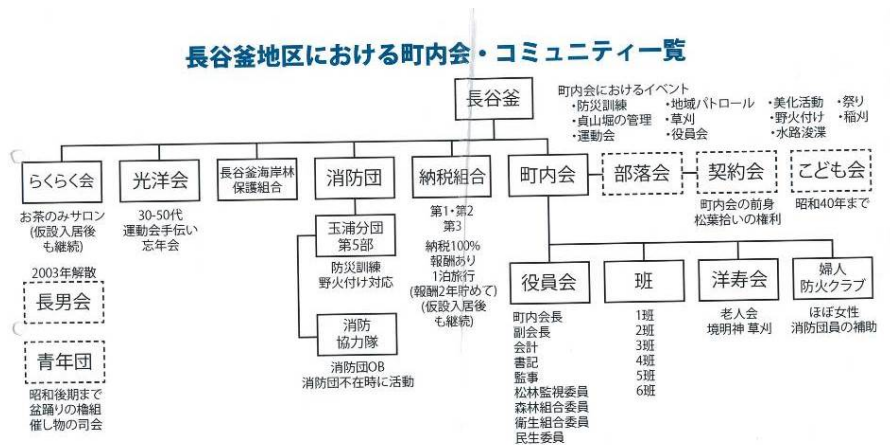


図 3-8 長谷釜部落の町内会・コミュニティー一覧（調査結果提供：東京大学環境デザイン研究室）

それでも、コミュニティの組織とコミュニティにおける個人の役割が確立しており、イベントや防災訓練などへの参加率は高かった。

震災後はそれぞれの部落の町内会は解散し、集団移転外の者は新たなコミュニティへ、玉浦西地区では新たな自治会を立ち上げる予定である。そのため、現在は元の部落で集まる機会は無くなってしまった。それでもかつての部落を大切にしたいという思いから、「これからの提案なんですけども、一年に一回くらい『ふるさと会』みたいなのが作っていいとね。そしたら出られた（個別移転した）方たちが、それにまた（来ることができる）。今は自分の家がいつできるかっていうので、いろいろあるけど。」（SYさん）と元の部落の交流も残したいと考えている。

1.3.3 震災前の玉浦地区の生活—③居住環境の様子

震災前の住民の住居を見ていくと、玉浦地区の多くの家庭において、生活する「母屋」以外に、「作業小屋」「農機具用倉庫」「車庫」といった建物が立ち並んでいた様子が窺える（図 3-7）。また、建物周辺には自家用畑やビニールハウス、家畜小屋等もあり、「家のす

ぐそばで自給用の野菜を作っていた」「牛や豚を飼っていた」ということがわかった。

特に自給用の畑については、様々なエピソードが語られる。元相野釜部落のSKさん（男性70代）は、震災前の暮らしについて、「例えば、ハウレンソウなんか、鍋に火をかけてから野菜をとってきて、それでおひたしとかつくるの」と、畑は身近な食料庫であったという。同じく元相野釜部落の女性たち（60代）へのインタビューでも、自家用畑は、日常生活に溶け込んだ意識するまでもない「当たり前」のものであったといい、「だから今はつらいんだよね。スーパーで野菜買うとか。大根だけ買うとか。」と答えている¹⁹。自家用畑は、若年代から高齢者世代まで多くの家で営まれていたものであり、早股地区の主婦（30代女性）によると、「（同じ世代くらいの人たちも）みんな何かは（家庭菜園を）やっている」といい、「野菜が足りないと、ちょうだいて言ったり。そうやってもらったりあげたりするとやる気も出てきて、やりがいあるんですね。」と述べている。長く玉浦地区に住んでいた家庭だけでなく、外から移り住んできた若い世代の家庭であっても、自家用畑を持つ家庭が多いという。自家用畑は女性が営んでいたことが多いというが、「畑は、ばあちゃんの仕事で、ばあちゃんが歳でやらなくなると、なんとなく嫁がはじめたりする」（SYさん 長谷釜部落）というような形で年々受け継がれてきたものと見られる。

さらに、敷地を囲むように「イグネ」と呼ばれる屋敷林があったのもこの地域の特徴の一つである。これは、雨風を防ぐためのものであったが、樹種としては、果実をつける栗や柿、柚子等も目立ち、「孫たちがうちに訪れると、栗を拾うのを楽しみにしていた。」「キウイの木を育てていた」（相野釜地区住民）²⁰など、身近に自然に触れることができる楽しみの場となっていた。

このような自然環境に囲まれた暮らしによって、金銭収入のための労働以外にも、生活に密接な労働が多くの世帯において根づいていた。特に玉浦地区では、現金収入に多くを依存しながらも、特に食の部分に関しては、自家用畑やおすそ分け²¹によって成り立ってきたと言える。

¹⁹ 共に2014年9月16日筆者フィールドノートより

²⁰ 東京大学環境デザイン研究室調査資料

²¹ STさんへのインタビューでは、各世帯の田んぼで採れた米は自分の家で消化する他に「縁故米」という、親族へ流通させる米があったと述べている。

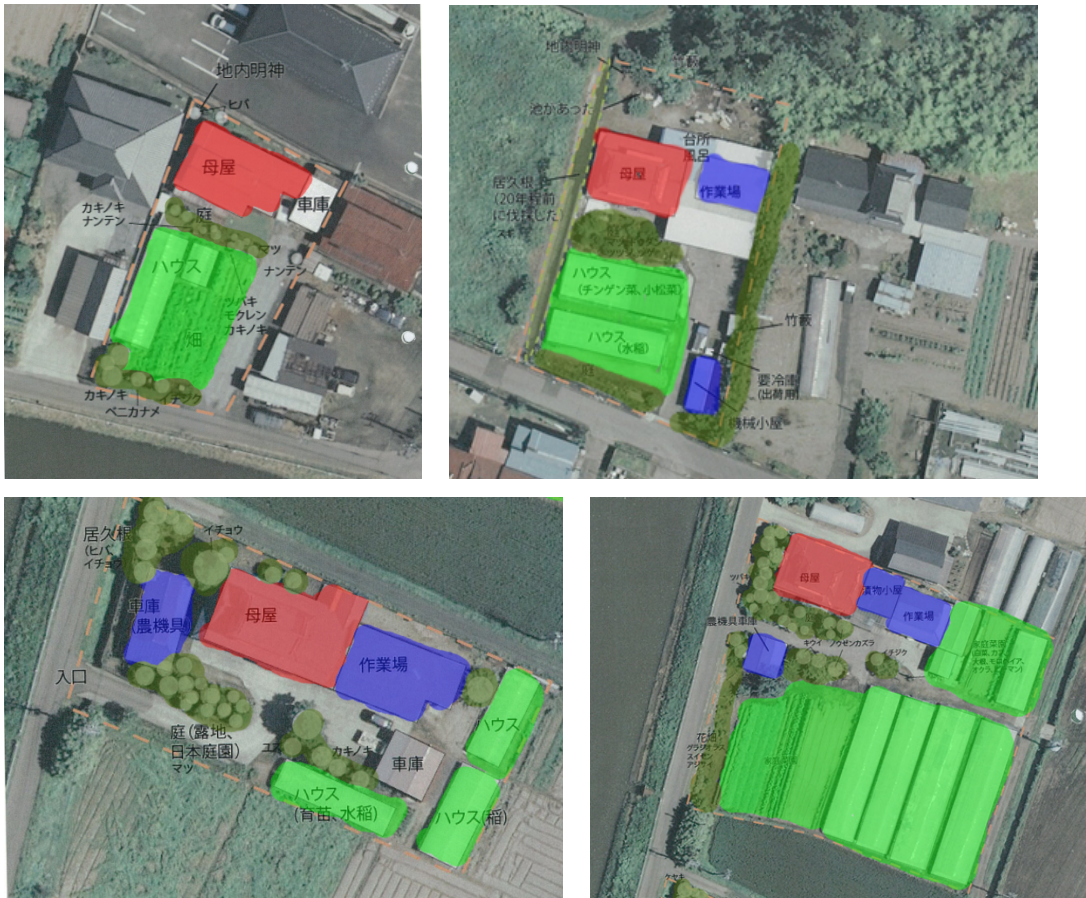


図 3-9 震災前の相野釜集落の住まい（赤：母屋、青：作業小屋等、緑：畑、深緑：イグネ）

（情報・資料提供：東京大学環境デザイン研究室。図に関しては筆者が着色。）

2 震災による農業への被害と復興過程

2.1 農業に関する被害状況

震災により、岩沼市では 1240ha の農地が津波による浸水被害を受け、被災農家の半数以上が農業機械を失っている。また、農業者という範疇以外でも、先述の自家用畑も含めれば、被害の規模はさらに大きなものであったと考えられる。内陸の早股部落では、沿岸部に比べて被害の程度は小さいが、沿岸部の部落、特に貞山堀の東側の農業者については、機械、施設共にほぼすべてが流出している。また地盤沈下により貞山堀の西側に海拔 0m 以下となった農地も多く見られる。そのため、復旧にあたっては、個人復旧が難しい状況であった。

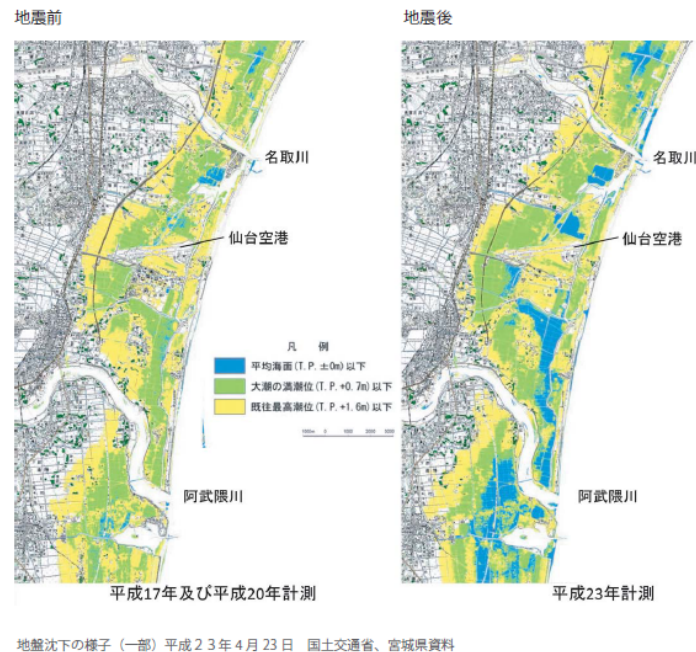


図 3-10 震災前後の農地の地盤沈下（出典：岩沼市『岩沼市災害復興計画ランドデザイン』）

2.2 農業復興政策

被災地におけるさまざまな復興計画に共通する考え方として、「復旧」にとどまらない、地域の「再構築」がある²²。農業の復興においても新たな体制を整えようとする方向性が目指されている。広域に及ぶ地盤沈下や施設の損壊といった津波被害に加え、震災以前から高齢化や後継者問題が山積していた東北の農業の状況から、地域再建のためには新たな農業のあり方を考える必要があるとされたためである。宮城県の農林漁業の復興計画においても、「土地の利用調整を行いながら、農地の面的な集約や経営の大規模化、作目転換等を通じて農業産出額の向上を図るとともに、六次産業化などのアグリビジネスを積極的に進めるなど、競争力のある農業の再生、復興」というねらいが述べられている。

各地域の復興計画には、上記に述べた全体の復興方針が色濃く反映される。国や県の方針を受けて、岩沼市の『復興計画マスタープラン』では、（１）農業生産の高付加価値化、（２）農業生産の低コスト化、（３）農業経営の多角化を目指し、農業については５つの事業を立て復興を目指している。

²² 宮城県復興計画マスタープラン（2011）においても「平成 23 年 3 月 11 日以前の状態へ回復させるという「復旧」だけにとどまらず、これからの県民生活のあり方を見据えて、券の農林水産業・商工業の在り方や、公共施設・防災施設の整備・配置などを抜本的に「再構築」することにより、県勢の発展を見据えた最適な基盤づくりを測っていくことが重要です。」と明記されている。

表 3-3 農業復興のための5つの事業（岩沼市（2013）『岩沼市復興計画マスタープラン（改訂版）』をもとに筆者作成）

事業名	事業概要	事業主体
農地復旧事業	震災により著しく損なわれた農業生産力の回復・機能向上を図るため、がれき処理、除塩対策、排水対策を関係機関と連携して取り組みます。	国・県・市
農家支援事業	被災農家の早期の経営再開を目指し、復興組合等の運営を支援するとともに、農地復旧の共同作業に対し支援金を交付します。また、被災農地の再生のために行う試験栽培等に関して、必要な支援を行います。	県・市
農業生産低コスト化事業	効率的で低コストな農業経営を実現するため、農地の面的集約や経営の大規模化、ほ場の大区画化、集落営農等の取組みを進めます。	市
農業生産高付加価値化事業	収益性の高い農業経営を実現するため、施設園芸の再生、ブランド化、新作物導入、6次産業化注など、高付加価値化の取組みを進めます。	市
農業系英多角化事業	農業・農村の活性化を図るため、地域資源を活用して、食文化の発信、グリーンツーリズム、自然エネルギーの活用などの取組みを進めます。	市

この復興計画に基づいて、まず農地の復旧作業のために2011年6月に岩沼市地域農業復興組合が立ち上がり、元農業者たちはここに所属し、一日1万2千円の日当を受け農地のガレキ処理にあたった。復旧が進んだのちの2013年1月に復興組合は解散され、民間委託のガレキ処理作業も2014年3月には終了した（図3-11）。

農地の復旧と共に進められたのは、復旧後の営農主体の構築である。震災後直後の2011年4月に農業者への補助金交付事業の募集が始まる。具体的には「東日本大震災農業対策交付金」や「東日本大震災復興交付金」を利用した、市から農業者への農業用機械や施設の貸与である。ただし、「東日本大震災農業対策交付金」は、交付の条件として原則5戸以上（知事の特認により3戸以上）の主体であるために、復興に際して農業者の組織化が必要となった。

1台数百万から一千万近くする農業機械の個人購入には限界があったため、農業者たちは、政策の頼りなしには復興は難しいと判断し、震災後組織化（法人化）を進め、農地の復興を目指していった。結果2013年の時点では、岩沼市の940haの農地が既に復旧している。

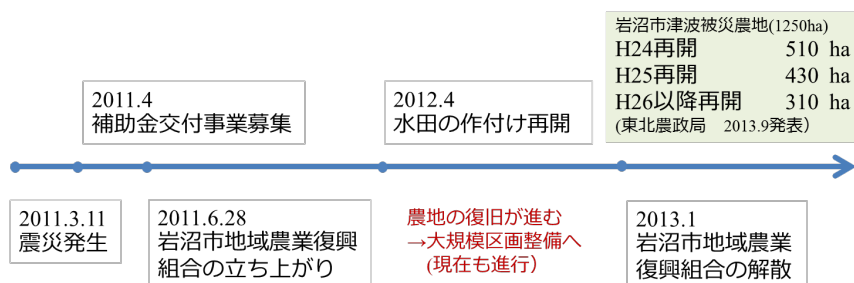


図 3-11 震災発生からの農業に関する地域の実動（ヒアリングをもとに筆者作成）

2.3 農業復興の担い手

農業の復興に際した法人化の過程には、どのような動きがあったのだろうか。まず、震

災後の玉浦地区において、担い手として営農再開の意思表示をした農業者について見ていく。宮城県が行った平成25年度の営農意向調査では、玉浦地区で営農意志を表明した担い手は、個人26名、農業法人7団体である（表3-4）。個人に関しては、3町5反以上の農地を復旧した者が担い手に認定されている。これらの個人復旧の農業者は、行政による復興支援を受けずに自助努力により復興したが、早股部落や下之郷部落といった農業機械と農地被害が軽度であった地域が中心である。その年代は60代後半以上が多く、「退職で、暇でやっている人たちだから面積が拡大するということはない。お金と時間があるからやっている。」人々で、主に自家消費用に田圃や畑を再開しているという²³。そのため、担い手とはなっているものの、農作物の販売を目的として設立された農事組合法人（以下、農業法人）とは状況が異なる。

表3-4 平成25年度の営農意向調査により把握された玉浦地区の担い手（宮城県仙台地方振興事務所農業農村整備部 2014年9月1日発表）

集落名	経営形態	担い手名称
早股中	個別	木皿 庄平, ほか1名
	生産法人	農事組合法人 玉浦中部ファーム
早股下一	個別	村上 和之, 岡崎 信, 岡崎 文博, 小田原 智, ほか4名
	生産法人	有限会社 やさい工房八巻, 農事組合法人 野菜のキセキ
早股下二	個別	千葉 長市, ほか1名
下野郷上	個別	猪股 庄一, 小林 賢二郎, 菊地 一夫, 渡辺 勝次, 高橋 宏一, ほか1名
		大友 信由, ほか4名
下野郷下	生産法人	合資会社 愛宕ふぁーむ
矢野目上	個別	太田 均
押分	個別	佐藤 邦夫, 佐藤 怜司
林一	生産法人	農事組合法人 林ライス
長谷釜	生産法人	農事組合法人 長谷釜生産組合
寺島	生産法人	農事組合法人 寺島生産組合
蒲崎	生産法人	農事組合法人 玉浦南部生産組合
二野倉・藤曾根		未定

一方、重度の被害を受けた沿岸部部落（蒲崎、長谷釜、林、寺島）²⁴では、個人で復興した担い手はなく、農事組合法人の設立により復興がなされている。相野釜部落では、新たに農業法人を設立する者はなく、二ノ倉および藤曾根部落は、農事組合法人の設立の声があるものの、現在でも設立は未定である。

2.4 震災後の農業構造の変化

復興政策では、担い手に対しては行政の復興資金が投入され、農業を再開する動きがあ

²³ YFさんヒアリング（2014年11月14日）

²⁴ 同じく重度の被害を受けた相野釜集落は、多くの農地が元々一般保留地であったため、土地利用転用のために買い取り対象となった。そのために相野釜集落では農事組合法人は結成されず、残った43町歩については集落外の他の農事組合法人が管理している。

るのに対し、それ以外の農業者は農地の委託する動きが見られる。震災以前 538 世帯の経営農家があったが、現在残っている担い手は、個人 26 名、農業法人 7 団体という状況²⁵にあり、多くの農業者が震災を機に引退するという農業構造の変化が見られる。しかし、農地を売却、委託しても尚、復興政策の外部において、規模を縮小、形態を変えた形で農業を再開した農業者の姿も見られる（図 3-12）。それぞれの農業者の農業に対する意識にはどのようなものがあり、どのような経緯で農業の再開に至ったのだろうか。以下 3 節では農業法人の状況を、さらに次章では農業法人に加わらなかった農業者の動向を見ていきたい。

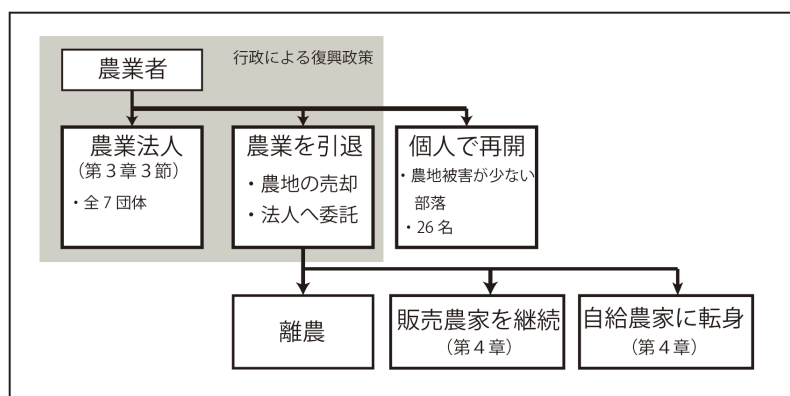


図 3-12 震災後の玉浦地区の農業者の動き（筆者作成）

3. 農業法人の状況

震災後に設立した農事組合法人（以下、農業法人）では、復興政策の方針にある大規模・効率化を目指している。今後、玉浦の農地の管理は、農業法人を中心に運営を行うことを目標にしており、それぞれのエリアの担当も法人と行政間で現在話し合いが進められている。技術面においてはいずれも、大型機械とライスセンター、水利機能の整備を行い、田圃の1区画も震災前の1haから3haの規模に拡大し、少数の担い手でも管理ができるよう、大規模効率化を進めるほか、IT技術による農地のモニタリングも視野に入れている。



写真 3-1 国の復興支援によりあらたに建設されたライスセンター（寺島地区）

経営面では、タイムカード管理のもと、自給 1000 円で給与を支払うという体制が取られている法人が多く、一般企業の雇用関係と同様の体制を組んでいる。また、農作業に加え、

²⁵ ただしここでの数字は、行政により担い手認定を受けている農業者数である。

経理や経営管理などの仕事の割合も家族経営の時と比べ大きくなった。震災後に元の集落を離れ、「通い農業」の形で勤める者も多く、労働形態の面でも大きな変化が見られている。そのような動きのなかで、復興を決断した農業者は、どのような状況で、どのような意識を持ち復興を目指しているのだろうか。

表 3-5 農業法人の状況（インタビュー調査結果より筆者作成）

法人名	Y農業法人	H農業法人	T農業法人	S農業法人
地区	早股下一	林	蒲崎・新浜・寺島	寺島
設立時期	2001年	2013年2月	2013年2月	2013年2月
従業員数	4名+パート	5名+協力員	15名	3名+協力員
従業員の状況	正規メンバーは専業	代表は専業 正規メンバーうち2名は兼業	代表は専業 正規メンバーのうち毎日作業しているのは5.6名	代表は専業 他二名は兼業
従業員年代	40代～60代	60代	50代から70代前半	50代後半～60代
面積規模 2013年)	田圃 63ha 畑 15ha	田圃 10ha 畑 14ha	田圃 10ha 畑 なし	田圃 20ha 畑 20ha
面積規模 2014年)	田圃 63ha 畑 15ha	不明	田圃 70ha 畑 10ha	田圃 35ha 畑 20ha
出荷先	農協 岩沼市場	農協	農協 仙台市場	農協
時給制	○	○	○	○
主な作物	米、豆、白菜、トマト、かぶ	米、豆、キャベツ	米、キュウリ	米、
後継者の見込み	○	○	○	○
後継者の年代	20代	30代～50代	20代か?	40代～50代

3.1. Y 農業法人

震災後玉浦地区の中でもいち早く復興したのは、震災以前から家族・親族経営をベースに行ってきた早股下一地区の Y 農業法人である。震災によって農業施設、農業機械の損失があったものの 2011 年 4 月の時点で再開を決めていた。震災後は離農した農業者の委託も受けて、米 63ha、大豆等の畑作 13ha を管理する（2013 年度）。元長谷釜地区で兼業農家を営んできた ST さんが従業員に加わり、田植えや稲刈り等の繁忙期に友人等に手伝いの手を借りながらも、代表の YF さん（40 代）と ST さんの 2 人で広大な農地の管理をする。加えて、トマトのハウス栽培を妻の YS さん、母の YK さん、近所の女性たち、白菜やかぶ等の野菜の栽培も行い、家族経営を中心にした専業農家である。YF さんには 20 代の娘、息子が居り、息子は将来農業の跡継ぎとして、休日に作業を手伝うこともある。

YF さんは、震災前までサラリーマンを並行する兼業農家 A²⁶であった。震災以前から法人となっており、親類・友人・学校の後輩など、約 10 軒程度の田んぼを請け負っていた。震災後は、これに加え、引退した農業者の田んぼや畑を請け負い、耕地面積は震災前の面積の 3 倍程度になる。

震災と復興を期に YF さんは、専業農家へ転身した。理由としては、農業のビジネス化を目指そうという意識があった。YF さんの震災後の実践として、田圃や畑の大規模効率化に

²⁶ サラリーマンによる現金収入と農業とどちらが収入として大きかったか確認できなかったため、第一種、第二種との判別はここでは保留しておく。

加えて、地元の料理店との提携や広範囲での広報活動など農業の六次産業化へ積極的な姿勢を見せている。その理由には、「昔さ、3町歩、4町歩、まあ10町歩くらいつくって、6年で一年間食う分の収入あったのさ。今ねー50町歩つくって、STさん（従業員）と俺の給料でるかな、ってかんじ。要するに、次、STさん10万、俺10万出るかなって感じ。50町歩つくと5千万の売り上げなんだけれども支払するものが4500万くらいかかるんだ、今（苦笑）」²⁷と、米を中心とした農業経営は苦しさのため、新たな事業展開を試みなければ収益があがらないのだという。それでもYFさんが農業を復興したのは、農業で利益を上げていこうという意識の強さが見られる。

YF「でもねえ、日本の農業の、今回の震災はふるいをかけたんべなあとと思ってんの。ようするに集落営農とか減反とかつつういろんなしがらみを作ってるんだけど、なかなか進まねえなかに、できる農業とできない人の農業をふるいにかけてんだべなあってのが本音であるよ。そこでやろうと思ったやつとやろうと思わねえやつで、やっぱり、はっきりしたさ。経営的に儲かってるか儲かってねえか。」
(2013年9月14日 インタビュー)

YFさんが震災直後早い段階で再開を決断したのは、震災以前から法人経営に切り替えた中で、儲かる農業を作っていかなければならないという意識を強くもっていたためでもある。この震災が農業者を「ふるいにかけて」という言葉には、震災以前は儲からずに赤字状態でやっていた農業者も地域には多数存在していたが、赤字経営では今後やっていけないという現実を見直した、という意味が込められている。農業は実績主義だ、と語るYFさんにとって、農業法人としての営農再開という決断は、強い意志と儲かるという見込みがなくては、立ち上がることができないと考えている。特に今後農業大規模化に向けては、これまでのやり方を換えなくてはならない点も多くあり、それに費やさねばならない負担は農業法人を営む者に対しても大きいと言えよう。

3.2. H 農業法人

震災前には約40軒の農家があった林部落で、農業法人として復興を目指すのがH農業法人である。2013年度の面積規模は、田んぼ10ha、畑14haで、林集落の農地を集約して経営している。震災前、代表のTHさん自身（60代男性）は、専業で農業に従事していたが（家庭では働きに出ている者もいるためセンサス上の扱いとしては兼業農家である）、他の従業員は勤めながら農業を行ってきたという。震災によりTHさんの自宅は残ったものの、農地や農業機械への被害を受けた。現在の従業員の状況は、専業で営む者と自営業を営みながら働きに来ているものがある。THさんは震災後の林部落の様子について以下の様に語る。

筆者「40軒のうちの5人で今回やるということですよ？他の方は結構やめてしまったりと

²⁷ YFさんインタビュー（2013年9月14日）

か？」

TH「やめてしまったというか、結局機械がダメになったからわ、やろうにもね。全体的におめえはやめろわっていったんじゃないで、ね、機械を買ってまでやれねえから。そんでねくともね、今の若い人たちは計算してわ、自分がこの機械をつかって、おやじが動けなくなったらやめるとかさ、このコンバインがダメになったらとかってみんな計算してたの。今までのような米作る仕方じゃあ合わないっていうのがみんなわかってるんだっちゃね。そんなときに調度津波きて、機械だめになったからわ、新しく買ってやろうかっていう人は誰もいないし、また現実的にこの辺は1町5反分あったにしたって、そんなもんさ、何千万もかけたってそもそも話に出ねえから。」

(2013年9月16日 インタビュー)

林部落は、全壊の被害を受けた世帯は少なかったが、営農再開が難しいという農家が多かった。初期費用やランニングコスト、後継者について考えた時に、コスト面の心配で、多くの農業者が営農再開を躊躇したという。THさん自身も当初再開は考えていなかったと語る。

TH「で、おれもその予定はなかったんだけど、たまたま毎日眺めてると、誰かは作っぺけども、誰かがきて、どっかわけわかんねえ会社でも請け負って、その辺うろうろされたっては気分いいもんじゃねえんだな、って友達としゃべってたんだな、飲んだときにさ。ほんではなんとかやってみっかやって、同級生3人と、一級下、その下と。5人がまあ、比較的一番被害がひどいところのやつらなんだけども、比較的大きく作ってるやつらだから、なんとかやってみっか一つつって、いろいろ今度、ほれ、市からのいろんなシステムあって、やってみようつって、はじまったきっかけになる。」

(2013年9月16日 インタビュー)

現在は米と豆に加え、キャベツの大規模栽培にも取り組んでいるが、「(キャベツ用の)その機械を利用して、たとえばブロッコリーもできるし、白菜もできるし。いろんな意味で展開できるかなーと思ったのさ。」と野菜作りも視野に入れている。「いずれは米と豆つくったってなかなか難しいと思うのね、経営的には。野菜取り入れるかなんかしねえと難しいと思うので。」と、経営を拡大する意向を見せている。後継者については、THさんの息子とメンバーの息子、40代～50代の協力員が候補にいる。大型機械を使った今の農業には、それらを扱うための資格を取る必要がある点、スタートしたばかりのため現在の経営状況が安定した後に若い世代の後継者に引き継ぎたいという。

震災以前から農業法人を営んでいたYFさんと異なり、THさんは震災を機に農業法人を立ち上げた。そのため、どれくらい稼げるのか、という点については強気な発言はなかったものの、地域の農地を安定して管理し、その中で利益を生み出していきたいという経営の安定化をまず目標に置いている。そこには地域の農地を部落民自らの手で運営していきたいという意志があることがインタビューから窺えた。

3.3. T 農業法人

蒲崎、寺島、新浜地区の農業者によって設立された T 農業法人は、元兼業農家の 15 名の農業者によって組織されている。2013 年度の時点では、復旧されていない農地もあったため田んぼ 10ha であったが、2014 年度には田んぼ 70ha、畑 10ha を経営する予定である。蒲崎地区は集団移転対象地区になっているため、通い農業で勤めに来る。他の法人に比べ所属人数が多いためか、現在も兼業で農業をしている者も多く、日常的に作業しているのは 5,6 名であるという。副代表の M さん（60 代男性）は、復興の動機を、「今後の地域の農業を守る体制を整えたい」ためであったと語る。

M「岩沼に今、玉浦だけで四つの生産団体がね。これからはだんだん増えていくかとおもうのね。ただ、我々は今までやってきたのは、これからまたこの農家をやるには、やっぱり、ここに地域さはないんだけどさ、田んぼ、畑はここに残っている。やっぱり、蒲崎っていう自然環境を守るのは、とりあえず今、生産組合で 15 名。で、立ち上げてさ。一応農業やろうって思っているんだけど。みんなが今ほれ、騒いでいるように、高齢化になるからね。ほんとの高齢者ばかりで、我々 60 代から。あと、若い後継者にやっぱり魅力あるね、組織だっことで参加してもらえるような体制作りをね。これからやっていかなければ。」

(2013 年 9 月 16 日 インタビュー)

復興後に地域の農業を守るには、後継者に向けた基盤作りが重要であると M さんは考えている。特に、T 農業法人では、既に 60 代以上が主なメンバーであるため、後継者への受け継ぎが大きな課題ともなると考えられる。そのため、林ライスと同様、野菜や豆の転作による補助金の収入へ期待しているようである。

3.4. S 農業法人

蒲崎地区に隣接する寺島地区の S 農業法人では、法人を立ち上げるにあたって、現在の代表の SK さん（50 代男性）が呼びかけをした。SA さんは、震災前、49 歳でサラリーマンを退職し、父親に引き継いで農業に専念したが、走りだしの時期に震災の被害を受けた。

SA「自慢できるのはね、うちの組織は、料金設定 9 割おわたったのわ。で、部落の中で 1 軒だけ、SB さんだけがじぶんでやるっていうことになって、その他は全部料金設定したんだ。（中略）そういった意味では、他の地区よりはいち早くそこに組み入れたので、まあ、エリア的には他村の人たちもいなかったし。例えば、仙台の人とか、名取の人とか、長谷釜とか。入り組んでなくて、一体的になったから、もうすばっとまかせられたのさ。そういった意味では自由に好きなようにできるっていうか。だから会合開いたんだよ、部落の。いささかのときめるからってみんな来てもらって、もう 20 回ぐらい部落さ、あのちょこつとしたことでもみんな

な、きてけせきてけせってや。まあ来れない人はあんまないんだけど。そういった意味では、この組織できるまでは、みんな必ず来てもらって話すすんできた。だからみんな中味わかってるの、全員が共有して部落民がね。正直当初は6人のメンバーでやりましようってなったんだけど、いろいろ、具体的な話になってきてからやっぱりこう、考えがこうね、いろいろあるもんだから。そういう形でおれちょっとな一ってことで、メンバー入れ替わりになって、えー、いま3人でやってるんだけど。逆にあとの人たちはおらんとこ頼むわ一って。」

(2013年9月15日 インタビュー)

現在は3名で法人を経営する。中には若い世代でも法人に加わりたいという者もいたが、「サラリーマンやめて、組織さ混ざっからっていうあんちゃんもいたの。やめてけろっていったの。今はね、サラリーマン、会社勤め一生懸命して、子育てして、定年なるときにおらわたすから。中堅で働いてる職を投げてまで、この組織さ入ってプラスになんねえからっていったの。だから今は、サラリーマンしながら、子育て一生懸命して、で、定年と同時にバトンタッチすっから。」と一時は断った。そして現在は「引き継ぐときに借金や苦勞を残さない」ように経営の安定化を狙っており、この点に関しては、震災後に他立ち上がった他の2つの法人と同様の意識を持っているといえる。

3.5. 農業法人として復興した農業者の特徴

以上のように、玉浦地区では農業法人が中心となって、震災後の農地の管理を目指していく状況にある。インタビューを行った4つの農事組合法人は、それぞれ規模や人数に状況の差はあるものの、共通して見られるのが、大規模な農地を少人数で経営する、後継者の見込みがある、資本金を出す金銭的余裕「地域の農地を自らの手で管理しなければいけない」という意識がある、があるという4点である。

1点目の少人数で、大規模な農地を営んでいるという状況について、T農業法人を除いては、正規メンバーが5人以下と非常に少ない。これは、復興の場面での農地の大規模化、効率化以外にも、人件費を十分にかけれないという点や、多く部落民がいる中で特定の人にだけ頼むわけにはいかないという点がある。後者について、SKさんは、「あんまり、極力ね、頼まないっつか。今年は初めて立ち上がって、結局、あの人頼んでなんでおれば頼まねえとかね、同じ部落んなかだとき。忙しいとき声かけてけろ一って言われるんだけれども、声かけようって、この人頼めば、この人も頼まなければいけね、いや、この人二人だと余計だ、とかね。どっちかさだけ声かけると、「なんで俺ば頼まねえんだ」みたいなこと言われると困るし、だからいっそのこと頼まねえべだ。」と、元々誰もが農業者であったため、遠慮もあり多くの人に手伝いを頼むことは難しいという。現在のところは身近な知り合いには手伝いを頼むことはあるが、田んぼを委託した多くの農業者に仕事を頼むことはないという状況である。

2点目について、農業法人はいずれも後継者の見込みをある程度立ててから、法人設立を

している。これは、集約した土地を誰が責任をもってやるのか、という見通しをつけておかなければ、住民から農地の委託を受けることも難しいためであったと考えられる。インタビューを行った 4 つの農業法人では、経営が落ち着いたら地域の若手に引き継ぎたいという意識が見られている。

3 点目については、法人への直接的なインタビューではあまり聞かれなかったが、玉浦地区の住民へのインタビューでは、法人を立ち上げるにあたっては、それぞれがいくらかの資本金を出しているという事実があり、3 点目として、金銭的な余裕が必要と言える。これは、補助金や支援金が行政から投入されるものの、農業の大規模効率化に伴い、新たな経営形態で農業を立てていくために、一定の額の資金が必要であったためと見られる。

H「だから今の TH くん（農業法人代表者）だのやってる人たちは十年間早ければ、補償で、全部やってもらってるでしょ。ところが、なかに聞くと、財産っていうか、みんな資本金出してるんだよね。何百万と。やってる人らが。」

筆者「そうですね、なんだかお聞きしました。大分みんなでだしてるみたいで。」

H「だいたい（1 人あたり）200 万、300 万だしてると、何千万とでてくるわけよね。それが、今度今、やっていて、まあ果たして 10 年くらいでるとどうなるかなっていうのが。T くんあたりも心配してるんだ。っていうのは、10 年間たって、（さまざまな機械を）取り替える時期なんだよね、早ければさ。あるいは修理する時期とか。そんな時が、どういう風になるかっていうのがひとつと。」

（2014 年 9 月 20 日 元相野釜住民 H さんへのインタビュー）

現在借りている農業機械は市からのリースであるが、その後の運営を考えるとある程度の運営資金の用意や、それを見込むような経営方針を立てない限り、法人を維持していくことも難しい。それらの負担金は、大きな額でのしかかっているというのも事実である。農業法人として復興した YF さんも復興後の資金繰りについては頭を悩ましている。

YF「いや、大変だよ、出費が重なるし。補助金。補助金あるうちはいいのよ。補助金なくなったあとに……。おそらく、仮にだよ。今回の設備投資がなんぼリース事業としてもタダだとしても。例えば 3 億あれば、運転資金 3000 万で以上にかかるからな。おらいは全体で三億かかったんだ。ハウス直した、建物たても、農機具いれたつう。要するに、もらったお金を含めても、リースでこういうのもあって、約 3 億だったのよ。おらだけで。で単純に運転資金 3000 万あればいいかなっておもってたけど、その倍必要だったもん。」

筆者「6000 万くらい？で、ランニングコストみたいなのが。」

YF「それでようやくまわってんの、おれ。6000 万かりたの。かりたよ。十年かかって払うんだから」

筆者「え！」

YF「なにってんだー、おれ、震災前1億の借金しよってたんだべ。おらいの家族、とうちゃんとかあちゃんと四人と、従業員で11年で返済終わったんだ。で、11年で返済終わって、これもうかっちゃってしょうがないなー、少しお金たまったなーって思ったらざっぷーんって。で、すべてベロベロベロって。」

筆者「で、そっから6000万かりて、10年でかえす、と。」

YF「売上込みで6000万あってっていううちの一割払って、なんとかペイできるって。」

(2013年9月14日 インタビュー)

兼業農家の専業農家の転向や、後継者に向けた組織作りなど、農業経営を強化し、「専業で食べていける農業」を構築していこうとする姿勢があるのは、この背景によるものであると考えられる。農業法人における復興では、行政の復興計画にある「強い農業」を目指すことで地域の農業を守ろうというねらいが伺え、設備面（農地の大区画化、機械化の進行）や経営面（組織の結成、労働体制の変化）と共に、農業者自身の意識の変化が見られる。YFさんの「でもねえ、日本の農業の、今回の震災はふるいをかけたんべなあと思ってんの。」という言葉のように、震災前の経営状況が苦しく、後継者が寄り付かない農業を脱却し、新たな農業経営のあり方を構築しようと手を挙げたものたちが、震災後の農業を担っている。

4点目については、H農業法人のTHさんの語りにあるように、外部企業の参入に対する警戒も見られる。復興過程では、「惨事便乗型資本主義」と言われるように震災をビジネスチャンスとして、外部企業が地方に参入する様子も見られる（岡田 2012）。このような動きに対し、玉浦地区の農業者は、地域の農地は自らの手で管理したいという思いをもち、これが農業法人の設立の動機の1つにもなっている。

農業復興政策に基づき、復興を目指す農業法人では、「強い農業」を構築しようという姿勢が見られている。農業者は、家族農業として営んできた震災以前の意識から、コスト計算や経営安定を目指した農業を営んでいく意識へと変化している。大規模化、法人化（企業化）という形態の変化の中で、農業者自身の意識も変化していることが窺える。

IV それでも農業をやる人々

民間支援、自助努力による農業の再開

震災後の玉浦地区では、農業機械や農業施設、農地の塩害などの被害を受けた農業者たちは自力での再建が困難な状況に置かれた。この状況下で地域の農業の存続のために、行政による復興支援のもと、一部の農業者が農業法人の設立によって農業の復興を進めていることが明らかとなった。加えて、新たな土地利用計画のために、一部の農地は国の買い取り対象となり、農地を手放さざるを得ない状況もあったが、これについては行政がアンケートにより民意を確認しているが、「復旧しなくてもよい」と答えた農業者が多数であったためである。「復旧しなくてもよい」と答えた住民が多い理由としては、復旧したとしても経営が困難であるという農業者の「あきらめ」があるのではないかと見られている²⁸。

しかし、農地を委託し、農業法人に加わらなかった者たちは現在どうしているのだろうか。もともと兼業農家が多い地域性のため、60歳以下の世代では、それぞれの仕事を続けている、もしくは生計を立てるための新たな仕事を見つけ従事しているという。しかし、60歳以上の定年を迎えた元農業者たちの多くについては、「何もしていない。畑とか農業に関わっているというわけではないのではないか。」(YFさん)と言われている。

そのように語られる一方で、民間の支援や自助努力、震災前からの地域での付き合いを頼りに、復興計画に記されたような農業とは別に再開し、「することがない」状況から脱した農業者の存在も窺える。以下では、そのような農業者について、再開の経緯と理由、現在の状況、再開にあたってどのような支援があったのかを見ていきたい。

1 相野釜ハウス園芸組合

沿岸部の相野釜部落は、震災前には多くの専業農家があり、玉浦地区でも特に農業が盛んな地域であったが、震災後は、全住民が住居を移転し、住民たちが所有していた農地の大部分が買い取り対象となった地域である。そのため、農業法人が設立されることもなく、多くの農業者は離農した。しかし、その中で民間の支援を受けて農業を再開したのが相野釜ハウス組合である。震災前、相野釜部落に約60軒あったという農家のうち、現在でも販売農家を続けるのは相野釜ハウス組合の農業者だけである。現在はNさん・Kさん夫妻(60代、兼業農家)、Sさん・Rさん夫妻(60代、専業農家)、SKさん(70代、専業農家)、AKさん(60代、女性)が組合で働いている。

²⁸ 岩沼市は、貞山堀東側の農地の地権者153人にアンケートを行ったところ(有効回答134名)、農地を「復旧してほしい」と回答したのは6名、これに対し、「復旧しなくてもよい」は161名であった。結果について市側の意見では、農業機械の流出と住民の転居が原因であるのではないかとみている。(『河北新報』2014年2月27日朝刊)



写真 4-1、4-2 相野釜ハウス組合の作業風景（左）とハウスの外観（右）

1.1 震災前の様子

相野釜ハウス園芸組合は、昭和 46 年に相野釜部落の農業者によって設立され、震災直前は 8 世帯（いずれも 60 代～70 代）から構成されており、かぶやメロンなどの農作物のハウス栽培が中心であった。いずれも高校卒業後や嫁入り後から、生涯かけて農業に従事してきた人々である。

かつては、個々の世帯で生産を行っており、かぶとメロンに関しては、「共選（共同出荷）」として組合で共同していた。また、共同出荷以外にも、個々にナスやトマト、葉物野菜等多種多様な野菜や米の生産、出荷を行っていた。出荷先は相野釜地区から車で 10 分程の岩沼青果市場が主であった。専業で農業に従事する世帯は 63 歳以上（震災時、60 歳以上）であり、同居する家族（子供世代）は勤めにでていたため、それらの収入などと組み合わせて生計を立てており、センサス上では兼業農家に含まれていたと見られる²⁹。

農業者は 1 世帯あたり 10 棟ほどのハウスを経営していた。相野釜ハウス組合の N さん夫妻は、「土日もない、常に忙しい生活だった」と語る。夫婦 2 人だけで農業を営んでいたため、労働時間は長く、早朝から忙しい時期には「暗くなってからも働いていた。」という。妻の K さんはそのころの生活を以下の様に語る。

K「この時期（4 月末）には田んぼをやっていたし、5 月はハウスへの蜂入れと、（メロンの）実がなっているツルだけを残す選定の作業があつて。お父さん（N さん）は仕事で外にでたりして忙しいから、私は休みなく働いていた。でもそんな生活でも苦にならなかった。女の人はどこもそんな感じで、男の人は区長だったり、農業委員だったり、いろいろな仕事があるから、家の仕事を女の人がやっていたの。だから趣味もなんもないから、休みでもどうしていいかわからないのよね。」（2014 年 4 月 26 日 インタビュー）

N さん夫妻の場合は夫の N さんが外の勤めがあつたが、夫婦で専業農家を営むケースでも、男性は地域の役職についていることが多かった。そのため、女性は、家にいたとしても家仕事と農業で忙しい生活を送っていたという。出荷用作物であるメロンやかぶのハウ

²⁹ よって、本論での扱いは兼業農家 B とする。

ス以外にも田んぼや、自宅の敷地内の自家用畑も持っていた。自家用畑は、「うちなんかビニールハウスに、ネギからトウモロコシからトマトからキュウリからナスから。全部。ハウス中につくって」と、住居に隣り合わせ形で農地があり、商品用の作物栽培以外にも日常的に作物の世話や収穫をしていた。自給のための作物を多種つくっていたため、「買って食べたことなんてねえから」と、スーパーで野菜を買うことはほとんどなかったのだという。この自家用畑で自給用に育てた野菜は、少量ながらも岩沼市場に出荷していた時期もあった。

しかし、そのような生活の中で、個人の時間がなくとも苦になることはなかったと K さんはいう。共同営農になった現在は、朝 8 時に仕事が始まり、15 時くらいに作業は終了しそれぞれの家に帰っていくが、組合メンバーへの共同インタビューでは、震災以前の生活と現在の生活を比較しながら以下の様に語られている。

K「みんな働く人なんだよね。ほんと。まじめに働いていたのね。あっちにいたとき。ほんとに。」

R「一生懸命ね」

K「なんだか自分のいうのもあれだけど、みんなそうだったんだよね。みんな生業でさあ……。ほんとに。今の方が楽だよね。」

R「楽だよ。休みも作れるし、みんなで作ってるから。」

K「まあね。」

R「まあ、年取ってるからいいかなっていうのもあるんだけどね。そんなに朝から晩まで（働かなくても）。だから 7 時ごろ明るいうちにご飯食べたりさ、のんびりいるなんてなかったもん。いま不思議だあ。」

K「なかった。だって日中二人してお茶飲みなんて、お茶飲むっていうか、やーやーなんて言ってお茶飲むなんてことなかったよね。のんびりする暇がなかった。それがなんだか。」

R「今は日曜日あるしね。」

K「みんな辛抱して働いていたんだよね」

R「休みは休みでそれなりに忙しかったから」

K「忙しかったよね。だから、今はねえ」

S「時期的にいったら今っころだと（震災前なら）7 時までは稼ぐもんなあ」

(2014 年 8 月 7 日 インタビュー)

以前は自由な時間がなく、今の方が「仕事が楽である」と言いながらも、これまで仕事が生活の中心であり、日が暮れるまで仕事をしていた農業者からすれば、不思議な感覚を持っているという。

1.2 復興の経緯とその理由

震災時には、相野釜部落の農業者たちは、津波によって農業機械とハウス等の施設が流されるという被害を受けた。復興計画では、沿岸部の地域がもともと農地ではない一般保留地であったためにソーラー発電基地群の土地に転用設定された。元の農地は市の買い取り対象になり、残った田圃は他集落の農業法人に委託することになった。相野釜ハウス組合の農業者も、自らの農地を委託もしくは手放したため、前章の農業法人と異なり、「地域の農地を誰かが守らなくてはいけない」という状況にはなかった。それでも相野釜ハウス組合が復興を決めた経緯とは何であったのだろうか。

組合の復興の過程は、岩沼ロータリークラブの支援への申し込みに始まった。震災後、「もともと解散する予定であった」が、2011年6月にロータリークラブによる支援の話で組合のNさんが聞きつけ、組合の会合に出したのがはじまりである。Rさん(女性、60代)は、震災直後は「ハウス組合も存続できないわねって、仕事できないんだからって。ハウスないんだから。そういう話だったんだけど…ね。だけどこういう風にもらえるかもしれないってことで、(再建) しますかしませんかという話になったの」³⁰と語る。復興に踏み切った理由として、Nさんは、「みんな歳なんで、仕事ねえさわ。まあ俺はあるけども。そうすつとやることねえから、ハウスでも立てて、もう一回やりましようってことさわ。」³¹と、震災後の生活で農業をしなければ他に「することがない」からであるという。相野釜ハウス組合のメンバーは、兼業で働きに出ているNさん以外はこれまでずっと専業で生計を立ててきた人々であった。そのため、震災後の心境については、「農家一本だね。…だからこんな津波になったって、何しようっていっても、何もできなかった」(Rさん)³²というように、農業以外の選択肢はなかった。

しかし、農業による生計維持を期待するというより、それ以外のところに動機があったと見られる。年金暮らしの人が多く、娘・息子世帯と同居している世帯もあり、暮らしのための生計手段として農業を再開したわけではなかった。また、震災以前よりも規模が縮小しているため、ハウスでの仕事を再開しても生計の足しになる程度であるという。むしろ動機は、働くことそのものへの強い希望である。Nさんと妻のKさんへのインタビューでは、以下の様に語られている。

筆者「皆さん、農業やらないと生活は結構大変なんですかね？」

N「まあ、どちらかという年金暮らしの人が多いのさ。ただ、我々まだ年金もらってねえから。組合長とか。そういう意味で少しでも足しになる。あとやっぱり、体もうごかさないと使わないとだめでしょう。」

K「このアパートにいてみさい。一日中。ねえ…。そういう生活したことないでしょ。何か

³⁰ 2014年8月7日 インタビュー

³¹ 2014年4月26日 インタビュー

³² 2014年8月7日 インタビュー

常に動いている生活。だからこのようになるとね、何をしたらいいかわからないの。自分の時間ってないのよ。仕事だったから。それが津波でできないっていうことは。やっぱり何もできないっていうのが苦痛なんだよね。うん。 (2014年4月26日 インタビュー)

NさんもKさんも現在の生活は、体を動かす機会も少なく、そのような生活に対して心身の衰えに対する危機感や「することがない」ということへの苦痛を感じているという。現在Nさん夫妻の住むアパートは、6畳ほどのリビング、キッチンと寝室といった造りである。かつては1節でみた相野釜部落の住居と同様に、母屋や離れ、庭のある大きな住居であった。「これがね、一瞬で…ねえ…。庭もあつたんだけど、農家はね、坪数いくらだなんて暮らしてないでしょう。いままで。それが(集団移転では)100坪にね。あのね、都会の人からみれば100坪なんていいんでないっていうけど、やっぱり自分のうちが何百坪だったでしょう。300とか、それこそ400とか。そういう人がいきなり百坪って言われて、そこに車も置いて。」³³と、仮設住宅のみならず、その後移転する住居である新たな「終の棲家」についても戸惑いも隠せない。また、昔は豚舎もあり、農業以外にも約400頭の豚の飼育もしていた。震災によってその生活は一変し、「何をしたらいいかわからない」と語り、何もしないことへの危機感もあったという。

N「まあ、人間はストレスねえと逆に生きていかれねえんだけども。まあ、別のストレスはあるよ、(今は)みんなで仕事するんだから。でもそっちの方がいいのよ。ハウスの中で働いて。目標があるっていうかね。目的があるっていうか。」

K「なんか、忙しいっていうのはあるけれども、やっぱりある程度忙しいって感じるのがいいんでないのかしら。逆に。はーおなかすいたーとか。さ。(笑)」

N「頼りにされているっていうか、目的あるっていうか。目標と目的だな。」

(2014年4月26日 インタビュー)

Nさんは、仕事において「目的や目標」の存在があること、Kさんは、「忙しいって感じる」生活に戻りたいということが、兼業に加えても農業を再開しようと思った理由であるという。また、震災後、集団移転や農地の手放しを余儀なくされ、復興に向けて不安を抱える中で、同じ部落の仲間と仕事をする事や仲間たちと「農業を再建する」という目標を持って日々仕事をする事が、日々生活していく上でいいのだ、という意識も見られる。

しかし、何故「農業」だったのだろうか。そこには、農業以外の新たな仕事を探すことは容易ではない状況があった。組合長のSさんと妻のRさんを交えたインタビューのなかでは、「働きたい」という気持ちを持ちながらも、60歳以上では新たな場での再就職は難しい現状があることを語る。

³³ 2014年4月26日 インタビュー

筆者「今、Nさんはお仕事しているじゃないですか。皆さんは他にも兼業でやられている？」

N「兼業はない。役員やってるだけ、農業委員だの。」

R「農家一本だね。……だからこんな津波になったって、何しようっていても何もできなかった」

N「歳も歳だしね。」

R「歳も歳だし、なんも務めようもない。60も超えてどうしようってなったの」

N「でも、だから逆によかったのかもしれないねえな。これが50くらいで、他に仕事あったらな。」

R「仕事あったら仕事にいったかもしれないんだよねえ。50くらいだったら、仕事探すでしょわ」

N「(50歳くらいなら) 子供もちゃっこい(小さい) しま」

R「子供もちゃっこいとか、いろいろあるとおもうの。60超えてるからまず、まあ自分たちのことだけだからねえ。」

S「何って。これくらいの規模じゃあ、生活なんか、なりたたねえ。」

R「だから、みんなほら10棟くらいずつ持ってる人おおいわけでしょう。それをここで18棟で、5軒とか7軒とかでするんでは……。」

N「ほら、あと年金もらってるから。おらたち3人年金もらわないだけで、あとみんな年金もらってるから」

(中略)

N「年金プラスこれさ。」

R「だってね、どこでも使いようもないこんな年寄だもの。つかってくれるとこないっちゃわ。だって若い人だって働くところないっていったんのに、60超えたばあさん、なんぼかせぐっていう。」

N「まあ65すぎるとなあ……、運転手もつかわないんだわ」

S「ああ、そうだ。危なくて、使わないんだわ。」

(2014年8月7日 相野釜ハウス組合集団インタビュー)

特に生涯にわたって農業に従事してきた組合のメンバーにとっては、農業以外の選択をすること自体も難しかったのだという。その中でRさんは、「(農業は) ずっとやってきたからスムーズにも動ける。違うものつくってるんじゃないから。」と、震災前まで経験を積み重ねてきた農業だからこそ、復興できたという。Nさんもこれに同意するように「技術を持っていたからね。他のことだったらできなかったかもわからない」と、自分が長年続けてきたことだからこそ、もう一度立ち上がったという。

以上のような理由から、ロータリークラブの支援に申し込むことを決定し、その後審査が通ると1800万円ほどの補助金を得て、ビニールハウスとトラクターなどの農業機械を買い直し、ハウスを再建した。現在のハウス群があるH集落の土地は、営農再開を検討していた際に玉浦地区の知り合いの農業者に相談し、貸してもらうこととなったものである。2011

年10月には、ハウスの再建も整い、冬季のかぶの出荷に向けて営農再開した。

震災後に抜けた3世帯は、「亡くなったり、仕事見つけたり、歳でできない」というそれぞれの理由により離農したという。現在の5世帯は、いずれも震災において住居、農地共に被害を受け、避難生活を余儀なくされた世帯であったが、2014年9月の時点では、1世帯は集団移転の玉浦西地区、2世帯は仮のアパート住まい、1世帯は集団移転外の新居で暮らしている。

現在は、震災前と同様にかぶ、メロン（マスクメロン、クールボジャ）、新たにトマトの栽培をしている。また、農地の一面では、大根など組合のメンバーが共有できる量の自家用野菜を作っている様子も見られる。出荷は岩沼市場と直売、直送によってされており、組合という単位で、共同で行われている。

現在の規模はハウス18棟と、かつて1軒で10棟程のハウスを管理していたことを考えると、震災前の半分以下である。また出荷量に関しても、震災前の10分の1（メロン）であるという。面積や金額の規模からしてみれば、震災後の収入は家計を支えるのに十分とは言えないが、後継者もない状況であるため、これ以上の拡大は考えていない。むしろ、今後自分たちが引退した後は、玉浦地区の他の農業者に託そうという思いもあるという。

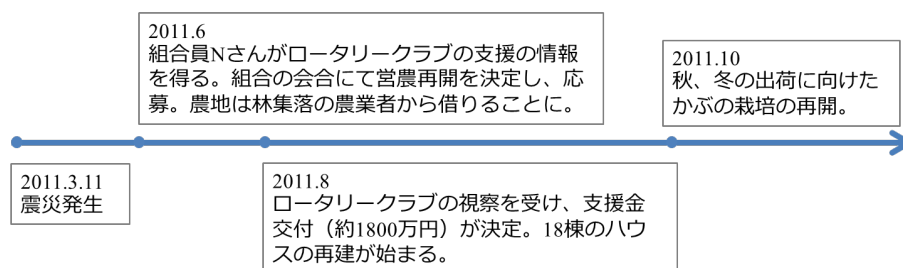


図 4-1 相野釜ハウス組合復興へ向けた動き（相野釜ハウス組合メンバーへのインタビューより作成）

1.3 農業再開後の様子

震災前の暮らしと比較すると、Nさん夫妻のように営農再開した者でさえ、震災後の生活は「することがない」と感じる生活であるという。現在は共同で面積は縮小したため、仕事量は大幅に減った。また、畑の立地もそれぞれの住居から少し離れているため「通い農業」であるため、「農業やったところは、なんかしらの作業がなくてもちょっと様子見に行ったりって、そういうのが毎日の日課だった。育っていく様子を見るのが楽しみだった。」³⁴とKさんがいうように、労働する時間とそうでない時間がはっきりと分かれているわけではなく生活と密接なものであった昔とは状況が異なる。「昔はこんな、土日もなにもなくて、家で座ってる時間がなかったから、今は普段どうしていいのかわからない」。もともと仕事に忙しく、趣味を持つ余裕もなかった生活を送っていたため、「すること」として体操教室や習い事という選択肢は、用意はされているものの、「用意されているからといって気が進むものでもない。」とKさんはいう。そのような中で、度々昔の生活を思い出しては一人涙

³⁴ 2014年4月26日 インタビュー、以下本節のKさんの語りは同日のもの。

することもあるという。「息子たちとか若い人たちはまた違うんだろうけども。私らは 40 年そういう生活してきたから、やりきれないんだわ。」と、集落を失い元の生活から大きく変化したことによるこころの痛みは、すぐさま癒されるものではない。「家が建ってもうれしくねえ。これが本音。でも家が建たないことにはなにも進まないから・・・。」と、家の完成は K さんにとって生活の回復に向けた一つの段階に過ぎない。

それでも「本当に仕事があってよかった。みんなで仕事をするのが支えになるし。それと孫たちがいて毎日忙しくしているのもよかった。そうやって（震災前の）普通の生活ができるのが幸せ」と K さんはいう。K さんが「普通の生活」と表現するのは、環境は大きく変わるが、震災前と同じ仲間と忙しい生活である。その生活が、もう戻ることができない故郷への想いを部分的にも癒している。

現在の仕事風景を見てみると、作業をしながら世間話に花をさかせ、ときには塩害の影響により、端の部分に若干の塩味があるメロンを「津波の味」と表現したり、「(国の買い取り対象から漏れて、残った田んぼについて) あんなちっちゃい畑じゃあ昼寝するくらいしかねえやー」などと言ったりと、震災や復興過程の話を冗談めかしく語る場面もある。震災で失った故郷を振り返りつつも、農作業中の仲間との会話や仕事のために手を動かすことそれ自体が、こころの痛みを一人で抱えることなく、昇華しているのではないかと窺える。組合長の S さん（60 代、男性）は、悲しみを忘れたいという段階から、現在は、前向きな気持ちで仕事に取り組むようになったことを以下の様に語っている。

震災直後は、ただただ一生懸命ハウス栽培に取り組みました。それは、悲しみを忘れようとしていたからですが、今ハウスで笑顔を見せることができるのは、仲間と一緒にやる仕事があるからなのです。³⁵

震災後の生活では、みなし仮設に入った N さん夫妻は元の集落の人々との付き合いが少なくなった。「今はまだね、やっぱりね。うち建てた人もいるけど、まだ仮設に入っている人もいるし。・・・みんながみんな収まるところに収まっていないでしょう。」と、住居が決まり、生活が落ち着くまでは、お茶飲みをする機会もなかなか設けにくい状況にある。そのような生活の中で、ハウスでの仕事を通じた元の集落の人々とのかかわりは、かつての生活を思い起こさせるものであると考えられる。ハウスにいと、地域のさまざまな人がふらっと立ち寄る姿が見られる。特に収穫の時期になれば、直売や注文のために、玉浦地区で長く付き合いしてきた人々が一日に何人もハウスを訪れ、立ち話をして帰っていく。相野釜ハウス組合の人々にとっては、仕事の場が地域の人々との交流の場となっていると見られる。

³⁵ みやぎ県政だより（2012 年 9 月 1 日発行）

1.4 再開にあたっての支援

相野釜ハウス組合では、再開にあたって主な資金的な援助をロータリークラブから受けているが、それ以外にもメンバーと個人的な繋がりのある支援者からハウスの再建への資金提供があったという。また、資金面以外でも、日々の活動を支える支援者の姿も見られる。元々Nさんと知り合いであった岩沼市内に住まうSAさん（60代女性 歯科衛生士）は、復興の支援の過程で深い付き合いとなり、震災後から度々ハウスを尋ね、チラシ作り等の手伝いをし、組合のメンバーと交流を重ねている。

筆者「SAさんとは震災後の付き合いでしたっけ？」

N「前から付き合いってる。3年くらい付き合い、そこで。おもしろいんだ、あの人は」

K「やっぱり、私たちがさ、農家の奥さんっていうか、同士の交流しかないさ。なんていうか、ためになるのね。農家やっていると同じ農家やってる人の付き合いそれだけでしょ。やっぱり違う人が来て、いろいろ言ってくれるっていうのは、「あーそうなんだ」とかさ。だから、刺激受けるんだよね。やっぱりね、参考になるの。職種違う人とお話するっていうのはいいんだよね。あの、変に押し付けとかっていうのがないから。」

N「だからな。」

K「私らは私らで。SAさんも違うことをね、農業なんてやるっていうのはまた、新鮮なんだかもわからないよ。」

(2014年4月26日 インタビュー)

現在は、SAさんを通じて、SAさんの知り合いの息子が農作業の手伝いにも来ている。相野釜ハウス組合の人々は、復旧・復興を通じた人との新たな出会いや繋がりに喜びを感じている。震災後再開してからハウスの一画で、支援者へ送るというメロンの鉢植えを毎年作っている。震災における支援者との付き合いは、その後も農作物を送ったり、支援者がハウスを訪れたりという形で続いている。

2 産地直売所「みんなの直売！」

震災後、販売農家として復興した農業者は農業法人を除いては数少ないが、自助努力により販売を再開した集団がある。玉浦地区には、震災後民間企業をはじめとした多くの支援者によって、コミュニティスペースとして住民が活用できるようにと建てられた「みんなの家」がある。「みんなの家」ができた2013年7月より、毎週末の土日に行われているのが産地直売所「みんなの直売！」（以下産直）である。登録農家は早股地区の農業者を中心に22軒程である。ここでは農業者によって、野菜、花卉、漬物などの加工品を販売している。一回あたり参加する農家は10軒前後、出荷できる農作物がある人で調整をしながら行っている。

この産直に出されている作物は、自給やおすそ分け、産直で出すために少量で生産され

たもの、市場やスーパーに出荷する際にでた半端ものや規格外のもの、庭木の果実のように半栽培状態で育ったものである。参加する農業者は、60代後半から80代の高齢女性が多く、「後家さん（未亡人）が多いんだよ」とみんなの家の管理人であるOさん（支援を行う民間企業の社員・50代男性）は語る。それぞれの商品は100~300円であり、売り上げも1日あたり1万円~4万円（最高）ということから、一軒あたりの売上は1000円から多くとも5000円程度であると考えられるが、高齢の農業者が小遣い稼ぎや楽しみのために産直に参加しているという。参加している農業者は、少量多品目で生産している者が多い。



写真 4-3、4-4 室外のお茶飲み場に集う参加者（左）と室内の売り場風景（右）

2.1 震災以前の参加農家の状況

現在の産直グループは、2007年に早股地区で始まった「かあちゃん広場」という名前で行われていた産地直売所に参加していた農家を中心である。「かあちゃん広場」は参加者の1人であるYKさん（70代、女性）の夫が地域の女性たちを集め始めたものであった。かつて設備や施設はYKさんの夫が整備し、家庭内での仕事を中心である農業者の女性にとって、産直の場は楽しみの場となっていた。農作物だけでなく、農作物を使った手作りの漬物や惣菜も作り、販売していた。震災によって、これらの施設や設備も津波に流され、産直は一時休止されていた。

現在の産直のメンバーは、震災後新たに加わった者もいるが、「かあちゃん広場」の時から参加していた女性が多い。2014年8月9日の産地直売に参加した9軒の農業者にアンケートをとったところ、震災以前専業農家は5軒、兼業農家3軒、自給農家1軒であり、世帯によって規模にばらつきはあるものの、いずれも田んぼと畑を持っていた。震災以前は産直の他に市場やスーパーへ出荷しての他に、近隣へのおすそ分けも行っており、販売と同時に自給やおすそわけといった流通もあったことがわかる。

表 4-1 参加農家へのアンケート（2014年8月9日参加農家9軒に実施）

	性別	年齢	元の集落	現在の集落	震災の形態	本人以外に携わっていた方	田んぼの広さ(ha)	畑の広さ(ha)
1	女	70	早股下一	早股下一	専業農家	夫	1.2	0.2
2	女	66	蒲崎	早股	専業農家	夫 子供	3.5	0.8
3	女	74	早股下一	早股下一	専業農家	本人のみ	4.5	無回答
4	女	0	林	林	兼業農家	夫	0.5	0.1
5	女	70	早股下一	早股下一	専業農家	子供	5	3
6	女	76	無回答	無回答	兼業農家	夫 子供	11	0.5
7	女	82	早股下一	早股下一	兼業農家	無回答	1	0.13
8	男	75	早股下一	早股下一	自給用	本人のみ	0.15	0.2
9	女	67	相野釜	仮設住宅	専業農家	夫	0.6	0.6

2.2 復興の経緯とその理由

アンケートをとった参加農家について、震災により、住居について全壊被害を受けたのが4軒、半壊被害を受けたのが4軒、床上浸水被害を受けたのが1軒と、大きな被害を受けた農業者が多かった。いずれも農地への津波被害を受けており、個人での農業の復旧は難しい。9軒中7軒は、住居移転や農地買い取りの対象外の区域であるが、田圃に関しては農業法人に委託した農業者も多い。9軒中7軒は田んぼを委託したと回答しており、また、畑の面積が減ったと答えている者も2軒ある。

また、家や農地が残ったものの農業機械は流され、農地にはガレキが流れ込み、個人での農業の再開が難しい状況に置かれたため、震災直後は今後の生活復旧の途方に暮れふさぎこむ者もいたという。

その状況で、産直の復活をきっかけに、農業者のモチベーションを上げたいと考えたのは、産直グループの中心メンバーである YK さん（70代女性）の息子であり3節において Y 農業法人の経営者として記述した YF さんである。YF さんは、「みんなの家」の支援を進めた民間企業とのその活用方法に関する話合いが、産直復活のきっかけになったという。

YF 「まあ産直の考え方はさ、根本的にみんなの家ができるってことなかで、言い方悪いけど、スタートラインでみんなの家を建てます、さあ何に使うんですかっていうときにざっくりしたはなしだったのよ。で、とんでもねえ構想っていうのもあったのよ。それは何かというと、酒飲む場所をつくるぜっていう感覚だったの。単なる。そんなことでもみんな思うかもしれないけど。ただ、要するに酒飲む場所って言ってしまえばそんなもんだけど、根本的にはコミュニケーションの場を作りたいっていうのはひとつあったのさ。…例えば、人のにぎわいとかコミュニケーションの場とか言っても、何もしないじゃそれもおかしいべ、っていうことで、一つ思い立ったのが、俺のおふくろたちが震災前にやっていた直売所あるんですよ。」

（2013年9月.15日 インタビュー）

この提案が「みんなの家」の管理を行う民間企業側にも受け入れられ、その後元の産直のメンバーを中心に YF さんたちは声をかけた。早俣地区のメンバーが中心で、津波による浸水被害はあったが、家や農地は残った人が多かった。住居や農地が残った早股地区の農業者について YF さんは、「甚大な被害も受けたんだけど、うちが残ったため、どこさもいかななくて、元に戻ってきて結局やってるわけさ。」という。住居が流された沿岸部集落とは異なり、土地を売ったり、住居移転のための公的な支援を受けたりすることはなかった。

産直を再開しようというという呼びかけに答えた農業者たちは、小さな規模の畑だけでもと少しずつ各自で再開へ向かった。産直参加者は、「自分の家で作った野菜を食べたくて、ガレキを取り除いて少しずつ復興した。」「みんなの家がはじまると聞いて、ひとりだとボケたりするから、みんなとなにかやるほうがボケなくていい。かつてかあちゃん市場をやっていたころの経験を活かしてやりたい。」などと再開へ向かった動機を語っており、YF さんの「庭先で野菜つくっている人でもいいから、大々的にやってる人でもいいから。」と、少しでも前を向こうとしている人たちの背中を押したいという想いの通り、産直の開始が農業再開への動機となったことがわかる。

2.3 再開後の産直参加者の様子

産直をはじめてよかった点について、アンケートでは「私だけではなくみんな元気になりました」「顔なじみに会えていい」「産直を通じて地域の方たちとの交流を測れることが一番」と人との交流をあげている。また、産直を共同で営むメンバーだけでなく、買いに来る地域の人々と顔を合わせることに楽しさを感じている。出荷量や出荷先が減ったと答える農家は多いが、それでも現在農業を行うことに、「楽しみ」、「生きがい」、「健康のため」などといった意味を見出している。YF さんはこの点に関して、以下の様に語る。

「99 パーセント、大なり小なり、被災してほとんど床上浸水した人たちの集まりだけでもさ。・
(中略) まあ震災直後はさ、そういう話(日常的な会話のこと)ですら近所の人同士でも話も
できなかつたっぺ。でも、やっぱりそういう場所があれば、そこに振り替えるんじゃなくて前
進するというのも、コミュニケーションとかが大切っていうのも、どうやらわかってきたよ
うだし。」
(2013年9月15日 インタビュー)

YF さんは、ここでの産直は「農業の規模は関係なしに、大きくやっている人でも、庭で作っている人でも、作ったものを売って、それが生きがいやコミュニケーションのきっかけとなることが重要」であるという。直売では、テラス部分にお茶飲み場が設けられており、お茶やお菓子、参加農家が持ち寄った漬物や煮物などを、来た人々を交えて楽しむ場となっている。「みんなの家」での産直の意味とは、販売によって利益を上げることや、産

直やファーマーズマーケット等の研究でしばしば注目される³⁶「消費者 - 生産者」の関係性の構築よりも、「農作物の販売」という共通の目的のもと、被災した農業者が集まり、農業者同士、また地域住民同士のコミュニケーションを通じて震災後の苦しい状況を分かち合い、共に立ち直るための場となることの重要性が窺える。

現在では、震災復興と地域活性化を目指し地元住民によって立ち上げられた NPO「がんばっと！玉浦」や「みんなの家」を支援する民間企業等と連携して、産直の日に合わせて夏祭り、田植え、稲刈り祭り等のさまざまなイベントを行い、地域交流、震災ボランティアと地域住民の交流の場としても機能している。これらのイベントは、遠方の震災ボランティアも訪れる機会にもなっており、復興後も地域と外部の支援者をつなげる場にもなっている。

2.4 再開にあたっての支援

「みんなの直売！」の施設である「みんなの家」は、多くの支援団体や民会企業の寄付や、地域住民や大学との協力により建設や設計作業が進められ、完成した。現在、「みんなの直売！」の活動を支えるのは、民間の IT 系企業である I 株式会社である。³⁷I 株式会社は、「みんなの家」の管理やここでのイベントの企画、「みんなの直売！」のレジシステムの提供や広報、ネット販売への協力等を行っている。これらの活動のための資金は、会社の予算から捻出し、人員配置も行っている。民間の東京の企業が、被災地でこれらの活動を行うねらいには、新規事業創出と復興支援・地域活性化の 2 つの理由があるという。前者については、「地域と深い関わり方をする事で、地域のニーズがわかるし、地元の人から生の声を聞くことができる。これが今後の何かに繋がる。」というねらいもあるものの、その人的・資金的負担を考えると後者の意味合いも強い。この点について、「みんなの家」に携わる B さんは「もともとは I 株式会社設立 30 周年で、社会貢献に力を入れたいという社長のアイデアから予算確保をした。それまでは環境問題や里山保全等も行ってきたが、震災の発生から復興支援に力を入れる。」と述べる。

そもそも I 株式会社は復興支援に携わるようになった過程には B さん自身の経験が大きく関与していると見られる。B さん自身は、もともと会社の社会貢献に関する活動に深く興味を持っていた。「世の中の社会問題の解決を生業（なりわい）にしたい。会社の事業としてできたら」という想いがあったという。B さんは、震災以前も会社の CSR に関する活動をしており、その中で多くの人と出会い、刺激を受けてきた。B さんは、震災が起きた時、食に関する活動をしていたため、被災地における炊き出しに参加した。活動をしているうちに多くの依頼があり、活動を続けた。2011 年 5 月には、大槌・陸前高田に行き 2000 食の炊き出しにも参加したという。そのような活動をしているうちに、2011 年 9 月に「行く

³⁶ 例えば、秋津(2011)のファーマーズマーケットに関する記述や榊潟(1995)の有機農業運動における消費者 - 生産者の関係性への着目など。

³⁷ B さんの語りの内容は 2014 年 4 月 26 日筆者フィールドノートより

なら会社として行ってきなさい」と社長からの言葉があり、会社としての被災地の支援活動が始まったのだという。その後完成したのちも、継続的な支援が続けられ、コミュニティスペースとして作られた「みんなの家」が地域社会に広がっていくよう、さまざまな場面でサポートをしている。

3 元の住居跡の畑に畑を作る農業者

震災後の状況を見ると、相野釜ハウス園芸組合のように元の農地や住宅地を失ったケースと、「みんなの直売！」に参加する早股部落の農業者のように自宅や元の農地が残ったケースがある。前者のように災害危険区域に設定され、住居を移転しなくてはならないケースでは、集団に対しては民間の支援が得られやすいものの、個人単位では難しいと考えられる。後者が個人単位で復旧が可能であったのは、農地や自家菜園のための庭が残ったという点が大きい。しかし、災害危険区域内の元の住居跡でも、個人的に畑を再開する農業者の姿が見られる。

岩沼市の災害危険区域は、貞山堀の東を中心に設定されている。この区域には震災後新たな土地利用計画があるものの、まだ工事が着手していない箇所が多い。そのためか、震災後2011年3月から現在（2014年10月）にかけてまで、住宅跡地にて再開されていた畑が11か所確認できる（表4-2及び写真4-5、4-6参照）。その面積規模は、1.17a（約1畝）から11a（約1反）であり、自家菜園もしくは小規模出荷³⁸のための畑と見られる。畑の周辺に住居はないため、畑の所有者は、離れたところからわざわざ「通い農業」をしていると考えられる。また、時間を追っていくと、工事の進行と共に退去していったと見られる畑も存在する。

これらを営む農業者の状況について詳細に見るために、H及びFの畑の所有者である元相野釜部落のHさんについて、畑を再開した経緯と現在の状況についてインタビューを行った。

表4-2 自家用畑と見られる畑の情報（筆者作成）

農地	元の集落	面積(単位 a)			
A	藤曽根	1.17	G	相野釜	4.8
B	長谷釜	2	H	相野釜	11
C	長谷釜	1.8	I	相野釜	2.56
D	長谷釜	4	J	相野釜	4.5
E	長谷釜	2.94	K	相野釜	3.6
F	相野釜	7.5	L	蒲崎	3
			M	蒲崎	1.4

³⁸ 参考までに、世界農林業センサスにおける「自給的農家」の定義は、「経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家」である。

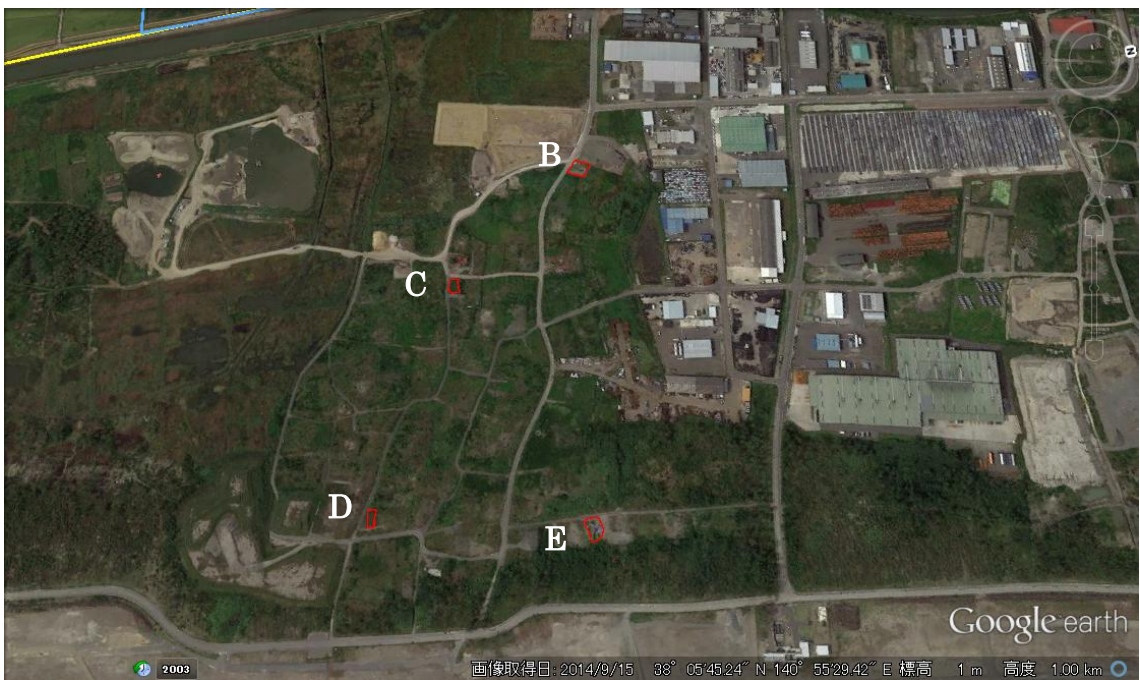


写真 4-5、4-6 長谷釜集落付近の畑の震災前（2003 年）と震災後（2014 年）の様子（画像取得：Google Earth）



写真 4-7、4-8 危険区域内の個人で復旧した畑（左：H 地点、右：E 地点 共に筆者撮影）

H さんのケース（相野釜部落・元専業農家・78 歳・男性）

3.1 震災前の様子

H さんは、相野釜部落で生まれ、高校卒業後から専業で農業に従事した。途中勤めに出た時期があったものの 70 年間農業に携わってきた。両親も農業者で、長男であった H さんが跡継ぎになったのだという。H さんに息子はいるが、農業に従事せず農業の後継者はいなかった。当初は息子に後を継がせようと思ったが、「だけっども、そのうちにバブル崩壊したなにしたって、結構農家の方もね、大変になったからわ。とにかく好きにしてくろって。農家はとにかくあきらめて、私一人で。ばあちゃん（妻）と二人で津波まで。」³⁹と、震災直前まで妻（77 歳）と二人で農業を営んでいたという。

70 代の夫婦で営んでいる農業であったが、「例えば、米作りだって、息子だのなんだの全然あてにしねえから。ほれ、おれが丈夫だから。おらいのばあさんも丈夫だから。だけっども、いつまでも元気でやってらんねえから、疲れないように、全部道具だけは、機械だけ用意してたの。」と、震災前はトラクターやフォークリフト、籾摺り機械など多くの大型機械を揃えており、農地は、3ha の田圃と 1ha 程の畑で、岩沼市場および仙台市場への出荷と家庭での自給用に米と野菜を生産していた。年金を貰いつつも、ある程度の量を出荷する専業農家であったと言える。また販売のみならず、この畑の中で、自給用の野菜の栽培も兼ねていたようであり、「結局生活するだけの、例えばじゃがいも、ねぎ、たまねぎ、三つあればね、ほとんど大丈夫なんですよ、余計なもの買わなくても。」と、自給が日々の食生活を支えていた。

3.2 農業再開の経緯

震災では、H さんの自宅と農地も被害を受け、元の宅地と農地の一部は、千年希望の丘の造成のための買い取り対象となった。また、相野釜部落外にも所有していた田圃があるが、これについては農業法人に委託した。H さんは、震災後の復興政策について、農業経営が

³⁹ 2014 年 9 月 19 日インタビュー 以下、本文中の H さんの話については特に断りがない場合同日にインタビューしたものである。

果たして成り立つのかどうかについては、心配しつつも、田んぼを任せることができたことについては、「ありがたい」と語っている。

H「今度やっていて、果たして十年くらい経つとどうなるかなってというのが、T君（H 農業法人代表）あたりも心配してるんだ。まあできないからって言ったってやってる人もあるんだけども。（中略）今奴ら（農業法人）は頑張ってるけれども、反面そういう心配もしているわけよ。だからって何にもしないわけにもいかないからね、やってくれる人もなくちゃならないし。いいか悪いかは結果みなくちゃならねえけども。我々歳だからそういうこと考えるようになったけれども、一生懸命やってもらえるからありがたいよね。」

Hさん自身の生活は、避難所生活の後、2011年4月から仮設住宅での暮らしがはじまった。自宅は集団移転に加わることになり、造成が終わるまでの期間、長い仮設住宅での暮らしとなる。6月から450坪ほどの自宅跡で自家菜園を再開した。その後、2013年11月に造成工事が始まり立ち退きが命じられると、現在の場所へ畑を移した。ソーラー発電拠点と千年希望の丘に囲まれた現在の畑の土地は買い取り対象地になっており、売ることでもできたのだが、農地にした理由についてHさんは以下のように語る。

H「ここはもともと自分の土地ね。でもここも危険区域にしてるからうちは建てらんなくなってるのね。」

筆者「でも、ここは残る土地なんですね。向こうはソーラー（発電）になってたんですけど。」

H「ああ、向こうはソーラーになって、ここは前から、市街外区域になって宅地になったのね。で、この辺はみんなうちあったの。前も後ろもうちあったのね。たまたま、うちは田んぼにしてたもんだから。本当はここも全部買い上げてもらえんの。けども、売っても構わないんだけど、まるきりなんにもなくて、仮設入ったり、避難所さ行ったんでは体・・・ね。なんにもなくなっから。やることないと散歩くらいしたってあれだから。ということで、私はほれ。何も、できないから。こういう農家の仕事しかできないから。これ、自分の体を弱くしないようにずっとやってきて、いまここに至ったというね。」

（中略）

筆者「そうすると、もう一回畑やろうって思った、この理由っていうのは、体動かさないとっていうところにあるんですかね？」

H「やっぱり、人間は体うごかさなくてはならないから、動かすっていうと世の仕事だと金かかるさ。まあ例えば・・・。」

筆者「体操とか？」

H「歳だから老人会さ、入ってやればいいんだけども、やっぱり、そういうのも・・・。ちょっと恥ずかしいような感じして。やっぱり、畑さきて、なんだりかんだり（していた方がよい）。こいな来て作って、あと人さだの（野菜を）やると喜んでいたり・・・。こっちでは自炊し

てるの？」

筆者「ああ、そうですね、亘理では自炊したり。」

H「たまねぎもってけこれ。」

筆者「あれ、いいんですか！すごい大きいたまねぎですね。」

震災直前まで農業に従事してきたHさんにとっては、仮設住宅での生活は体を動かす機会が少なく、健康への心配があり、震災以前のように仕事をして体を動かさなくてはと考えていた。しかし、78歳という年齢を考えると再び大規模で農業を行うことは難しく、他の仕事についても、「今何やるにも、歳邪魔になって何もできないんだよね。他の仕事なんでも。例えば、こうして働いてるから、まあ若い人たちと同じってことはできないけれど、なんとかねえ。若い人たちのちょっと弱いくらいの人たちはやれんのね。けども、他所さ行って出稼ぎみたいにしていくってことはできないのよ。責任がうるさいから。だから、ここきて一人で。」と、外で働くことは難しいという。それでもずっと働きつづけてきたHさんにとっては、老人会での活動よりは仕事をしている方がよいという。老人会に加わることを「恥ずかしい」と考えるHさんは、「体が丈夫だから」と、まだ現役で働けるという意識が強い。しかし、そのような場が他では見つからないため、現在の畑を作ったのだという。また、出荷はほとんどしていないが、育てた野菜を親戚や知人に分け、喜ばれることも楽しみの一つであるという。

また、他の理由として挙げられたのは、日常生活において、野菜は自給することが当たり前であったという点である。「たとえば我々、ハウレンソウでも小松菜でも、種代だけは一回かかるの。つくってね。ほんとに、ハウレンソウ一把、小松菜一把って言ったって、250グラムくらいだから、小松菜だって3株、4株で一把になるのね。そうすると、50円も60円もするでしょ。我々、買ってきて茹でて食べると、2回か3回箸で食べるとなくなるのよ。早ければね。どんぶりで作ってるやつだから。だから、そういう買ってくるっていうと、なかなか大変なんだ、買ってくるのもね。(中略)とにかく自分たちが食うのがあればいいなあって。」と、震災前の食生活や生活習慣と畑仕事が密接に絡み合い、生活感覚として身につけていたという。だからこそ、自分で食べる分はやはり育てなければという意識が窺える。

3.3 再開後の様子

現在の畑は、0.1ha程(一反)であるが、多品目を育て「1年間家で食べる分が困らないように」している。震災前のように出荷や販売はせず、おすそ分けや自給のための栽培である。再開にあたっては、農業機械やトラック、種や肥料など自分で購入した。「自分のうちだけ食う分だけつくってるけど、なかなか、資本かけないとね。」というが、それでも、「まあ種代かかるっていても、元気でいれば医者さかからないから、その分。」とかかるお金は惜しまなかった。



写真 4-9、4-10 Hさんが自前でそろえたというトラクター、軽トラック（左）とさまざまな農機具（右）

現在は仮設住宅から車で10分程度のこの畑まで毎日通っている。毎日、朝の五時から日暮れまで、休憩をはさみながら農作業を行うのが習慣である。基本的には一人だが、複数人での作業が必要な際は、妻の手を借りている。しかし、「でも70過ぎてても畑してんのかっていわれるからね、やっぱり世間っていうのは。いかねえ人からみれば。」と、農業を続けていることは仮設住宅の周囲の人に知られないように、「うちから来るときは革靴はいて、このシャツ着てくるんだよ。」という。元々部落が同じ人は、Hさんが農業者であることを知っているが、仮設住宅内には他の地域の人も多いために周囲の目を気にしているためだという。

それでも、元々の知り合いが畑までHさんを訪ねに来ることがある。「こうして、畑つくってると、菜園畑だから本当にちっちゃいとおもってくるんだよ、みんなね。ここさくると、『あーなんだや！』っていうくらいだから。やっぱりちょこっと年寄でつくってるんだって行ってきてみると、こいなことしてるからびっくりしてるんの。」と、1人で再開した畑だからという人々の考えを裏切るような広さの畑に対して、来る人たちは驚くのだと語る。「おらさどこ来る人たちに、『こいな食べるか』ってみんなにやってっから」と人におすそ分けすることもあり、それも一つの楽しみになっているのだという。

3.4 再開にあたっての支援

Hさんは、個人の自給のための畑であるため、機械やトラック、種等は自分で購入しなければならなかったが、中には他者からの手助けもあった。その一つは作業小屋である。こちらに移る前の作業小屋は自身で建てたが、畑を移動しなければならない時に、再び小屋を作るのは金銭的にも労力的にも負担であった。その時に、新たな開発のために工事をしきにた人々が手を貸してくれたのだという。



写真 4-11、4-12 「建ててもらった」という作業小屋（左）と内部の様子（右）。収穫物や作業道具等をしまう場所と

筆者「こういうの（作業小屋）作る技術は、どっか大工さんとか？」

H「ああこれはね、今回の場合は、私こんなのまで作らないけど、ほれ、向こう（前の畑）がなんでもかんでも土地を開けてけるっていうもので、ほんでさっき言ったように、集団移転も早くて 12 月だっていうことで、待ってらんねえっていうわけで、だから今度、片づけさきた会社の方で、みんなお手伝いするかっていって、手伝ってもらって、が一とたててもらったから。だからちょっと違う…違うばり言ってらんないんだけども、いまこうやってみるともうちょっと高くしてもらえばよかったかなって思うんだけど。」

筆者「この材料は買ったんですか？」

H「材料は前にもあったけれども、ほとんど…やっぱり会社の方の、はんぱで使っているものをいらないのをもってきたりして、うん。あと囲ったのはみんな私だけども、ただこの屋根と壁だけはつけてもらったのね。」

この他に、畑の土の運搬についても、「片づけにきた会社の方」が、ダンプカーを使って運んでくれたのだという。自助努力で再開した畑であるが、偶然的な他者の手助けがあって、現在の畑と設備が完成した。多くの機具や苗については自己負担で準備をした H さんであるが、小屋を立て直す出費は大きいものであり、また一度沿岸部の畑で作った土を個人で運び出すことも難しいものであった。その状況で「片づけにきた会社の方」の助けは H さんにとって大きいものであったと見られる。

4 市民農園「朝どり」（早股下一部落）への参加

—O さん夫妻（60 代、元長谷釜地区、元兼業農家）のケース

H さんと同じように元の居住跡で畑（E 地点）を再開する O さん夫妻⁴⁰は、居住跡の畑に加え、早股下一部落にある市民農園「楽農村」に畑を借りている。O さん夫妻 2 か所に畑を持つ理由は、元の居住跡は、既に国の買い取りが終わった跡の土地であるため、工事が始

⁴⁰ インタビューは、2014 年 9 月 20 日に妻の OE さん（60 代女性）に行った。以下、特に断りがない場合本文中の OE さんの語りについては同日のものである。

まるまで黙認されているに過ぎず、法的には「グレーゾーン」であるというのが現状であるからだという。

4.1 震災前の様子

Oさん夫妻は、長谷釜部落に住まう0.7haの田圃と庭続きにあった数a⁴¹の畑を営んでいた第二種兼業農家Aであった。かつては、Oさんの両親が専業農家であったが、Oさん夫妻は共働きで岩沼市内の会社に勤めていた。そのため、出勤前や休日を利用して農作業を行っていた。震災直前は、娘、息子は家をでており、Oさん夫婦2人で暮らしていた。作業は主に夫が行い、忙しい時期には妻のOEさんも手伝っていた。また、インタビューを行ったOEさんは、亘理町の生まれで、実家は自給農家であった。Oさん夫妻の出荷の状況については、米を農協に少し出す程度で、自給のための栽培が主であったという。畑では、ネギや白菜など家で食べるようにと多種多様な野菜を作っていた。

4.2 震災後の心境と農業再開の経緯

丁度定年を迎えようという歳に震災に合ったOEさんは、「(津波来るの) 私たちがいなくなっただけかーって言ったのね。定年になったら、まあゆっくり、ってみんなそうみたい、60代の人。定年になったらゆっくりのんびり、ここの土地で暮らせるんだなーって思ってたの。それがね、60になってからこんな目にあうなんてね。まあもっと歳が上の人はね、この歳になってうちも流されるなんて考えなかったってみんな言っていますね。確かにそうですよね。でもね、うちのここの長谷釜地区は35名亡くなったの、震災で。だからそういう人のこと考えるとなんかね。うん、なんとも言えないですね。」と、畑をやりながら、長谷釜の地で定年百姓としての暮らしを見据えていたが、その矢先に津波にあったことのやりきれなさを語る。Oさん夫妻の家は、海岸線から200m程度のところにあった。そのため住居は全壊した。震災後は避難所生活、現在は仮設住宅に夫婦で住んでおり、玉浦西地区の集団移転に入る予定である。元の田圃については、農業法人の長谷釜生産組合に委託した。「自分ちでやるのは結局やりたいんだけども機械がない。設備がない。全然。だからやっぱり頼むきりないですよ。たぶんやってた人はみんなそういう考えだと思うんですね。できたら自分でやりたいんだけども、それができない。」と、設備投資が必要な田圃については「あきらめるより仕方がない」という意識を、同じ集落の多くの者が持っているという。

畑については、仮設住宅にも集団移転先にも新たに畑を作るようなスペースがなく、「どこか違うところの畑を借りようと思ったんですけど、なかなかないんですよ。震災後ってというのは。」と、他所で畑を借りるのは難しい状況であった。その状況の中で、車で通いながら、元の居住地後に畑を作り始めたという。しかし、元の居住地は既に手放した土地であり、今

⁴¹ インタビューでは正確な数字は分からないが、現在の1aの畑よりはるかに広がったとOEさんはいう。

後の土地利用が決まり工事が始まれば立ち退かなくてはならない。

OE「土地売れて、じゃあもしかしたら使ってダメですよっていわれるまで、使おうかっていう話になって。今もまだダメってはいわれないうですよね。でも、自分の土地でないですから。ちょっと考えて、こちらで貸してくれるっていうから、じゃあ借りようっていうことになって、こっち借りたんです。今」

既に法的には自分の土地ではないので、利用もグレーゾーンである。そのことをOさん夫妻は十分にわかっていたため、新たにこの市民農園の畑も借りることにしたという。「震災前、こちらでキュウリとか（直売で）やってたんですよ。ときどき買わせてもらってたんです。それでちょっと知っていたもので、貸してくれるっていうのを何かで見て、じゃあ借りるかーっていう風になったんですね。」と、震災前から縁のあったOYさんが始めた市民農園に参加しようと決めた。

畑の再開の動機については、以下の様に語っている。

OE「でも1年くらいはしなかったのかなあ……。ちょっとそこらへんはあんまり記憶にないですけども。早めにしました。やっぱりなんかね、作りたいて。わたしはあんまり乗り気にならなかつたんだけど。うちのお父さんが、今までやっていたからやりたいていうか。買って食べてもいいんだけど、買って食べるっていうのはあんまりおいしくないんですよ。そんなこといったら申し訳ないんですけども。味がやっぱりちがうんですよ、新鮮味っていうか。それが。」

震災直後は、「ここで育った人は、やっぱりそれ（農業をやること）がいいのかな。土に触っていないと嫌だというか。」と、すぐにでも畑をやると思気込んでいた夫に比べ、「ただ私たちみたいに、お嫁に来た人はしないですむならしなくてもいいかなっていう感じですね。だって、仮設に入っても3年半でしょ。まるまる1年、2年くらいしないと、やっぱり農家しなくてもいいのかなーっていう風に私は思ったのね、最初ね。」と、OEさんはあんまり乗り気ではなかった。しかし、「でも、いろいろスーパーから物買ってきて食べると、なんとなく味が、新鮮じゃないっていうか。一番最初におもったのは、震災の当時に、私勤めていた会社の社宅に入れてもらったのね。避難している間に。入らないですかーって。で、二か月間入ったんだけど、そのときにスーパーに行って、あの、冬場にネギを買ったときに全然味が違うんですよ。それでやっぱり畑あった方がいいのかなあなんておもったのね。その時に。」と、震災前はずっと自給した野菜を食べていたため、震災後の生活の食の変化の際に、やはり自分たちが食べる分は、自分たちで作りたいという想いが強くなり、畑の再開に対しても前向きになったのだという。

4.3 再開後の様子

現在の畑について、OEさんの夫は毎日仕事の通勤途中に通い、OEさん自身は月に2,3回「そろそろ草がのびてきたかな」という頃に通っているという。農地の復旧のために復興組合があったころはそちらで働いていたが、現在普段のOEさんの生活は、仮設住宅の中で家事などをしながら籠っていることが大半である。夫は、働きに出ているため日中は一人であることが多い。しかし、OEさんも元々働きにでていた生活のサイクルで動いているために、朝5時、6時に起床し、朝9時くらいには大方の家事を終えてしまう。

日中どのように過ごしているのか尋ねると、「今仮設でしょ？で、あの、同じ地区ごとにはいつてるんですけど、今までずっと勤めていたもんで、おじいちゃんとかと接する機会っていうのがあんまりなかったんだけど、ある程度一箇所にこう、みんな集まってこうお話ししてるんですけど、そこにはちょっとなかなか入れない。だからうちに閉じこもりみたいな感じになってしまうんですよ。」という。支援者からもしばしば聞かれる話であるが、仮設住宅の中でも一度コミュニティができてしまうと、そこに新たに加わることは難しい。若い人ならば日中は働きにでていますが、OEさんは、「どっか働きにいきたいと思うんだけど、60過ぎるとなかなかないですもんね。だからたまにこっちに来て草取りとかしていた方が楽なんです。」と、働きに出ることはできないが、仮設住宅以外に居場所として畑があることが気が楽なのだという。OEさんのように定年を迎えたものの、70代、80代と高齢化が進んだ地域において比較的若い60代の人々にとっては、高齢者向けの催しやコミュニティに出るのが躊躇われる、という意識があるようで、同じ世代に仮設住宅内で引き籠る人が多いという。

OE「あたしよりもずっと上の年齢の人だったら、ほら、みんなで集まってお話とかしてるんだけどね、でも60代の人……。」

筆者「若いですよ、こちらの60代の方は」

OE「やっぱりみんな家の中にいるみたいだね。何しているのか聞くと。あの、知ってる人に一日何してるのって。何にもしてないよーって。うーん。まあ、うちの中ちょっと片づけたくらいで終わるとおもうんだけど、毎日ね、片付けもないでしょ。だからそのへんがね。こっこの復興産業あったときは私もこっちで働いていたんですよ。」

筆者「組合、あの復興組合？」

OE「そうそうそう、ガレキ処理。私は定年になってからだけだね。みんなは丸三年はたりましたよね。最初から働いたって言ってたから。まあ数ある人数ですけどね、同じ長谷釜でも3、4人。あと、あの、みなし仮設にいつてるひととかも一緒に働きましたけどね」

筆者「なんか、あんまり、こっちの方で趣味に出ようというのはないんですか。」

OE「私はね。うん。ないね、あんまりね。何か（趣味）もったらって言われるんだけどなかなかね。何をしたいのかわからない。」

筆者「他でもそういうお話をききます。今、相野釜の農家さんやってる60代の女性の方々いらっしゃるんですけど、元の生活が忙しかったから、働きにいったりとか、土日も畑やったり

で、もともと趣味とかやってる余裕もなかったと。」

OE「ああ、私もそうです。」

筆者「お聞きして、そっか、とって。」

OE「私も、学校終わってから会社入って、そこで主人と知り合って、結婚、こっちにお嫁にきて、もうずっと同じ会社に定年まで42年働いていたもんで、そうなの。朝、会社に行って帰ってきて、あとは休みのときに農家して。あと、まあ農家ないときはうちのまわりの草取りとかそんな感じでとことこやって、震災に合って、定年。な一んかね、何をやっていいかわからないですよ。で、みんなになんか趣味持てばっていわれるけど、何の趣味をもていいかわからない。」

筆者「なかなか新しいことはじめるっていうのも…。」

OE「そうね、それっきりないですよ。…そうなのね。みんないろんな趣味を持っている方はうらやましいって思いますね。うん、草取りとかしてればいいかなって思うときもありますね。実際本当はやりたくないなと思ったこともありますけど、あそこ（仮設）にいるときもこっちにきて草取りとかしてるほうが気晴らしになりますね。」

震災直後は復興組合でのガレキ処理の仕事があったが、それも終了した現在では、することを見つけるのがなかなか難しい。相野釜ハウス組合でのインタビューとも同様、これまで働くことが生活の基本であり、定年後も農作業等の仕事を見据えていたOEさんにとっては、震災によって急遽奪われてしまったという状況において、「新たに趣味を持つ」ということも難しいという。生活と農業が密接であったOさん夫妻にとって農作業は、仕事であり、家事であり、余暇の時間を過ごすものでもあったためである。その中で、現在の畑での農作業は単純な作業であり、賃金が発生するようなものでもないが、自分で野菜を作る喜びと気晴らしを得られるものであり「仮設の中にいるよりよい」ものであると語る。

4.4 再開にあたっての支援

現在OEさんの畑がある市民農園「楽農村」は、震災後OYさん（女性60代、元兼業農家）と息子のONさん（男性30代、元兼業農家）によって作られたものである。震災前はOYさん一家も田圃や畑を持ち、産地直売所を営む兼業農家であったが、震災後は600坪ほどある元の畑を市民農園として無料で貸し出している。その様にした理由は、息子のONさんは勤めがあり、夫も今年64歳で定年を既に迎えていたため、「何千万も借金して再び農業をやろうとは思わなかった。」と農業の復興はあきらめていた。今後の土地利用を考えていた時に、支援を通じて知り合った仙台の若者から「野菜を作りたいから貸してほしい」という声があり、無料で貸す土地にしようとしたという⁴²。「(農地について)草がボーボーの状態よりは、いいんじゃないかしら。今もガレキがでてくることがあるので今貸りて

⁴² 2014年8月2日 筆者フィールドノートより。以下本節のOYさんの語りについては、同日のものである。

る人たちも（こちらとしては）ボランティアなの。各自でガレキの撤去しながら、畑をやってもらってるから。」とそのように決めた理由を語っている。

また、震災を通じて人の繋がり大切さに気づき、人が集える場を作りたくなったということも市民農園を始めた理由であるという。震災前のOYさんは、車が運転できなかったため、家に留まりで両親の世話と農業が生活の中心であった。毎日が働き詰めの生活で、「お父さん（夫）は寝ないで働く」くらいであったという。しかし、震災によって「寝ないで働いて、稼いで、いっぱい物を買ってそろえたが、津波で一瞬でなくなってしまった。震災後10日目に、やっと我が家に戻れたが下着一枚使えない状態になっていた。」という状況に大きなショックを受けた。もちろんOYさんの夫にとってもそうで、震災後しばらくは家族全員無気力な状態だったという。しかし、ボランティアの存在が「物は無くなったけど支えてくれる人がいるんじゃない」という立ち直るきっかけとなった。その中で、「物はなんぼあっても無くなるけど、人の繋がりにはなくなるから」と、新たな生活を作り上げていく中で、人が集える場づくりへ向かったのだという。

現在の市民農園設備（お茶飲み場やフリースペース）や農器具は、海外の支援団体からの資金の支援もあって整えることができた。現在は、市民農園を始めるきっかけとなった仙台市の支援者を中心に、仙台市の若い世代が多く、30～50人程の人が度々ここを訪れるというが、OEさんのように、「もう一度畑をやりたい」という玉浦地区の住民も数名いる。

5 「それでも農業をやる人々」に関する考察

5.1 共通して見られる特徴

「それでも農業をやる人々」に共通する特徴は、①震災前より面積規模が縮小している、②生計を立てる手段は農業のみではなく、年金や家族の他の収入である、③60代以上の高齢者である、④後継者がいない、という点がある。

表 4-3 それでも農業をやる人の状況一覧

事例	相野釜ハウス組合	みんなの直売)	個人再開 Mさん)	築農村) Oさん)
元の居住地区	相野釜	早股他	相野釜	長谷釜
現在の居住地区	玉浦西 個別移転 岩沼市、名取市)	元の居住地区 玉浦西	玉浦西	仮設住宅 (←玉浦西)
年代	60代～70代	60代後半～80代	70代後半	60代
震災前の面積規模	1世帯あたりハウス10棟 田圃 1～3ha	個々に異なる アンケート(結果参照)	畑と田圃合わせて3ha程	田圃0.7haと畑数a
現在の面積規模	5世帯協働でハウス20棟	個々に異なる アンケート(結果参照)	0.1ha	1a強
震災前の農業形態	専業農家 (←世帯は兼業農家)	専業農家4 兼業農家3 自給農家1 アンケート(調査9軒分)	兼業農家 (本人は専業)	兼業農家
生産物	メロン、かぶ、トマト 一部自家消費用の野菜	野菜各種 (少量多品種)	野菜各種 (少量多品種)	野菜各種 (少量多品種)
農作物の行方	出荷 岩沼市場、直売)	出荷(直売) 自家消費 おすそ分け	自家消費 おすそ分け	自家消費 おすそ分け
農業を再開した動機	少しでも家計の足しになる 他にすることがない ・目標、目的があるのがいい 他の仕事に就くことは難しい ・もともとの技術を生かしたい	・楽しみながら健康管理をしたい 一人だとボケたりするからみんなと 何かやりたい ・自分の家で作った野菜を食べたい 経験を活かしたい	・年齢のため他に働けるところ がない ・ボケたり体が弱らないよう に	・自分の家で食べる分は作りたい 今までやってきたからやりたい
後継者の見込み	×	法人加入者は○ それ以外は×か?	×	×

5.1.1 規模の縮小と他の現金収入

まず、①震災前より面積規模が縮小している、②生計を立てる手段は農業のみではなく、年金や家族の他の収入である、という 2 点について見ていきたい。第二章において農業法人を設立した農業者たちは農地の委託を受け経営面積が拡大したのに対し、復興政策の外部において農業を再開した農業者たちは、震災以前に比べて規模が縮小している。作物に着目してみると、田んぼはいずれも農業法人に委託しており、現在は野菜の栽培のみとなっている。また畑に関しても、面積の減少が見られる。その理由として、移転対象地区である、相野釜部落、長谷釜部落のケース（相野釜ハウス組合、H さん、O さん）については、震災前とは異なる土地を借りて農業を再開しているため、震災以前の規模の土地を借りることは難しい、所有していた元の土地や農地に関しては新しい土地利用計画のために、売買したことが挙げられている。また、移転対象とならなかった早股部落について見ても、農地や農業機械への被害や、高齢であることを理由に、面積が減ったと答えている者もいる。

そのため、販売農家として再開したケースにおいても、農業は生計を立てる手段ではないことがわかる。商品作目を育てる専業農家として営んできた相野釜ハウス組合でも、ハウス面積が大幅に減少した現在では、「これくらいの規模じゃ生計なんか成り立たねえ」（S さん）と十分な収益は得られない。しかし、いずれのケースも、年金や家族の収入を頼りに生活を営むことができるという。また、H さんや O さんのように、震災後は販売自体を辞めたケースもあり、これらのケースでは、自給の分だけでも作りたかったという点が動機であり、販売は考えていない。この点においては、収益やコスト計算を強く意識した農業法人の農業者とは異なる態度で農業を再開していることがわかる。

5.1.2 後継者がいない高齢者であること

次に、③60 代以上の高齢者である、④後継者がいない、という点について見ていきたい。

第三章の元農業者たちは、後継者がいないため、長期的に経営管理をしていくことへの意欲や自信は弱く、農業法人を新たに立ち上げたいという姿勢は見られず、農業経営を再開することに対しては「あきらめ」があると考えられる。また、農業政策や農業法人が地域の農業を営んでいくことについても、「ありがたい」（H さん）と語るように、不満は見られない。

それでも農業を再開した動機を参照すると、「することがないというのが苦痛」（K さん）「目標、目的があるのがいい」（N さん）、「他にすることがない」（H さん）等、高齢のため、仕事に就く機会がなく、「することがない」という状況にあるために、震災前に営んでいた農業を再開したかったという動機が見られる。また、第二章の農業法人では、「地域の農地を守りたい」「地域外の人に農地を任せたくない」等、震災以前からの自分や地域の農地を守りたいという点が挙げられているが、本章で見てきた農業者については、元の農地が

買い取り対象となったり農地を委託したりという農業者が多い。そのため、震災以前からの農地を守りたいという動機は薄く、むしろ震災以前の自分のライフスタイルを取り返したいという点が見られる。

5.2 2つの農業と被害状況における差異

震災以前の状況から明らかとなったのは、それぞれの農業者が、市場に出荷する販売のための作物と自給やおすそ分け用の作物を並行して作っていたことであった。販売用も自給用も同じ農地で育てられた農作物であるが、前者は金銭獲得のための商品として、後者は日々の食を支えるものとしてあった。ここでは前者の営みを「販売のための農業」、後者を「自給のための農業」としておく⁴³。

第三章のケースの中でも、集団移転の対象となった長谷釜部落、相野釜部落と、元の住居が残ったその他の部落では状況が異なる点がある。前者は、住居移転のために「自給のための農業」の農地さえも失ってしまったということである。「みんなの直売！」の事例に見られるように、震災以前と同様の住居において畑を再開したケースでは、大規模な再開は難しくとも、もともとの自家用畑が残り再び自給のための農業を再開することができた。一方で、震災によって住居移転が迫られた相野釜部落や長谷釜部落のケースでは、「販売のため」の農業に加え、「自給のための農業」も同時に失った。そのため、2章で確認したような様々な家仕事も失われ、「することがない」という声とそれに対する苦痛や危機感が顕著に表れていると見られる。HさんとOさんのように震災以前は出荷をしていたが、震災後は出荷しないものの農業を再開したケースでは、2つの農業のうちの「自給のための農業」を取り戻す行為であったと見ることができる。

5.3 <生きがいとしての農業>の顕在化

本章の農業者たちの農業再開の動機は、自身のライフサイクルや生活感覚の取戻しに置かれている。本論では、震災後の農業者に見られた、小規模で収益の見込みが低いものの、震災以前の自己の生活を振り返り、その生活を取り戻そうとして再開された農業を、復興政策の方針のもと地域再建を目指す農業と区別して、<生きがいとしての農業>と呼びたい。

農業を「生きがい」の観点から捉えようとするものは、高齢社会研究において、高野(2011)、辻(2004)、中條(2005)等の研究があり、「生涯現役社会」(辻 2004)を目指すにあたっ

⁴³ このような二つの農業の存在は、池田(1988)も指摘している。池田は、「世界的に見て、農業には二つの顔がある。ひとつは、資本主義的世界経済に再編されて市場に依存している農業の顔である。…しかし、農業にはもうひとつ、生存維持の経済という顔がある。それが資本主義的農業よりはるかに長い歴史的背景をもっていることは言うまでもない。」としている。また、生存維持の経済という顔の農業(本論では「自給のための農業」)は、「この顔には歴史の痕跡が深く刻み込まれている。農業が近代以降しばしば前近代的とか伝統的といった過去のイメージで語られてきた原因の多くはここにある。」としている。

て、平時の社会においても、定年や雇用に捕らわれない農業の特性は高齢者の「生きがい」の構築においても貢献しているという。農村社会では、農村という環境が持ち合わせている、畑や仕事といった生涯現役社会を維持するための基盤が存在していたためである。高齢者にとっての「生きがい」としての農業は、元々の専業農家に加えて、「定年百姓」（安室 2004）のように、定年を機に農業へ参入するケースも見られる。

玉浦地区の農業者についても、震災以前、兼業農家が多かったことから「生きがい」として農業を営んでいた農業者が多かったのではないかと考えられる。そのため＜生きがいとしての農業＞は、震災前の農業の「生きがい」という要素が顕在化した結果、現われたものと捉えられる。この点については第六章で詳細に検討したい。

＜生きがいとしての農業＞を営む人々の特徴には、「強い農業」の構築や経営農家に対する「あきらめ」が見られる。農業者たちは、自身が高齢であるという状況から引退は致し方ないと、復興政策に一定の同意を示し、農地集約については「地域の農業を守るためには」仕方がないとしている。再び農業を営む土地の確保に苦悩した農業者たちでさえも、「田圃の集約が進んだのはいい機会だった」（Nさん）、「やっぱり頼むきりないですね。」（OEさん）「（代わりの土地を行政に求めてまで）する歳ではねえんだわ。」（Hさん）と、現在の復興政策が進める「強い農業」の構築に抗ってまで農業を続けるつもりはないという様子である。多くの地域で、農業法人への作業委託が手早く進んだことを考えると、「全体状況が良くなるためには痛みが伴わなければならない」という政府が「創造的復興」において掲げた論理（岡田 2012）に対しては、一定の同意があったと考えられる。

しかし、元農業者たちは、地域を守るための農地集約への同意はあるものの、「やっぱり、体は丈夫でも働からんねえ人たちもいるから。」（Hさん）と、労働機会を失ったことへは未練を残す様子が見られた。背景には、震災前の生活において1日のうちに、農業労働が大きな位置を占めていたことがある。その中で、高齢農業者にとって＜生きがいとしての農業＞を始めることは、労働を再び得る重要な機会であったといえる。

5.4 ＜生きがいとしての農業＞を支える他者の存在

＜生きがいとしての農業＞は、農業政策にも住宅政策にも含まれない畑を自ら取り戻す＜外部＞の活動であった。そのため、農地の確保や費用や施設の整備といった場面に様々な困難が生じた。それでも被災者たちが＜生きがいとしての農業＞を始めることができたのは、自助努力のみならず、支えようとする支援者や共に立ち上がる他の被災者の存在があったためである。支援者たちは、資金や土地の提供や、支援者自身に関わることで、困難な場面において手を貸すことなどを行っている。

表 4-6 <生きがいとしての農業>を支えた存在

事例	相野釜ハウス組合	みんなの直売	個人再開 Mさん	個人再開 Oさん	楽農村 Jさん	楽農村
初期設備投資のための資金・資材提供	ロータリークラブ	民間企業多数	工事関係者(一部)	なし	楽農村より機具の貸出	海外の支援団体
農業再開にあたっての人的支援	なし	なし	工事現場の人	なし	なし	仙台市の支援者
土地の提供	付き合いのあった農業者	住民からの土地提供	私有地	私有地	楽農村	私有地
仕事に対する支援	Sさん(地域住民)	株式会社	なし	なし	なし	支援者(参加者)

ここでは、外部の支援者だけではなく、同地域における被災者自身が支援者となっている。例えば、相野釜ハウス組合では、大きな資金を支援団体から獲得したが、土地については、「あの地区(H地区)のTさんとMさん(共に現在は農業法人を営む)に心よく貸していただいたっていうのがね、一番だよ。何ぼそういう(支援のための資金を受ける)審査受けてもね、立てる場所がなければできないでしょ。」⁴⁴と、もともと付き合いのあった農業者から70アール程の土地を借りることができたから、再開することができたと言っている。「みんなの直売!」や「楽農村」(OEさん)の事例でも、震災前からの付き合いが、土地の確保といった場面で支えている。これまでの支援論においては、被災地における「支援者」というと、災害ボランティアとして外部から駆け付けた支援者やNPOに着目したものが多かったが(菅・山下・渥美 2008、似田貝 2008等)、玉浦地区のケースでは、被災者自身も支援者となって支え合う姿が見られた。例えば、「みんなの直売!」の事例では、最初に産直再開の企画したYFさん自身も、それを支える「がんばっと!玉浦」などの団体も被災者であった。また、楽農村のOYさんも「みんな津波で辛い思いをしているから、だからこそ楽しみたい。」と、自らを含めた地域の被災者皆が、共に前を向くための一歩として市民農園を開いたと言っている。その過程で、支えられている側だけではなく、支えている被災者側も<生きがいとしての農業>によって、震災による痛みから立ち還るのではなく地域が復興していく様子に希望を見出している。被災者たちは、互いに巻き込み、巻き込まれながら、<希望>者へと転身していったのである。

玉浦地区の事例において<生きがいとしての農業>の再開が可能となったのは、被災者自身に「溜め」があったからである。「溜め」とは、湯浅誠が貧困問題の議論の中で提示されたものであるが、アマルティア・センの「潜在能力」(capability)に相当するものであると述べており、「外界からの衝撃を吸収してくれるクッションの役割を果たすとともに、そこからエネルギーを汲み出す諸力の源泉となる」(湯浅 2008:78)もので、金銭や人間関係、自信等の精神的なものがあるという。ここから、貧困とは、もろもろの「溜め」が総合的に失われ奪われている状態で、貧困からの脱出には「溜め」が必要であるとしている。湯浅は、「誰もが同じように「がんばれる」わけではない。「がんばる」ためには、それを可能にする条件がある」(湯浅 2008:91)という。貧困状態にある者が自ら働き、自立へと向かうためには「溜め」を増やすことが重要であるとしている。

この視点からすれば、農業者たちは、震災によって土地を失いながらも、生涯をかけてきた農業についての技術や知識と、さらに「再び農業をやりたい」という農業者の心に共

44 2014年4月26日 インタビュー

感じ土地を貸したり、資材を援助したりする地域住民の存在という「溜め」を持ち合わせていた。また、震災前の「溜め」に留まらず、新たな「溜め」となる外部のボランティアの姿が数多く見られた。これらの「溜め」が、農業の再開を助ける上で重要な役割を果たしている。

6 小括—震災後の玉浦地区の農業者の動き

最後に玉浦地区の状況について、前章の地域の動きを踏まえて整理しておく。震災後の玉浦地区では、復興政策が目指す大規模効率化を進める農業法人は、「農地を自分たちの手で守る」、「地域の農業を守る」、「強い農業を築く」という意識のもと、地域の再生のために新たな農業を構築している。一方、農地を委託し「離農した」と見られていた農業者の中にも、自助努力や民間の支援を借りて規模を縮小しつつも農業を続けている姿がある。相野釜ハウス組合とみんなの直売！のケースでは大きな収入とはならないものの農作物の販売を続けており、HさんとOさん夫妻のケースでは、販売をやめたものの自給用として農業を行っている。後者のケースでは、震災以前の「自給のための農業」のみの取り返しであり、前者との意味合いは少々異なるように見えるが、生計を立てるのには十分でない規模である点で、復興政策の目指す方向とは異なり、共に「生きがい」のために農業を営んでいる。

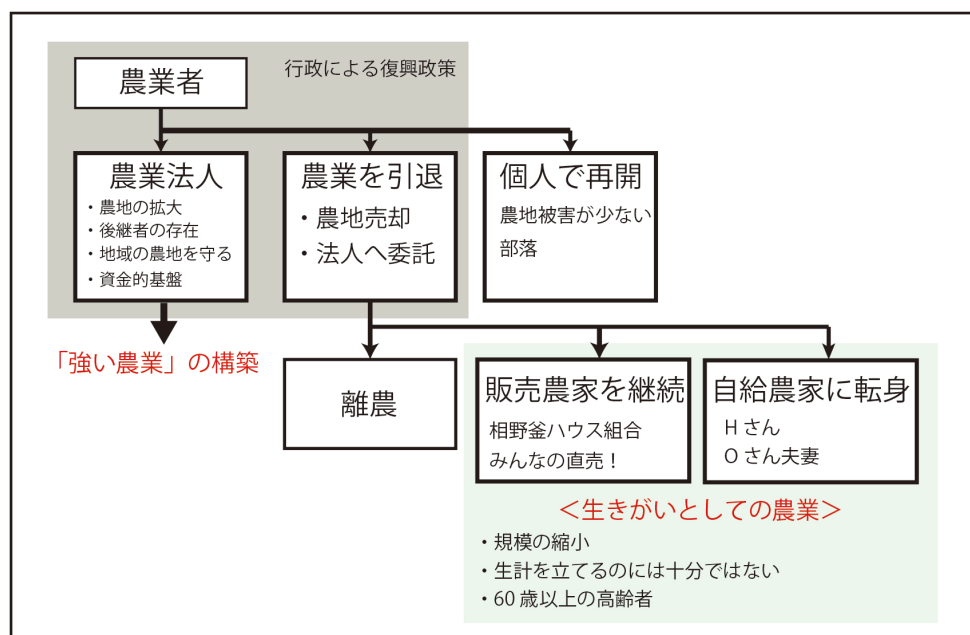


図 4-2 玉浦地区の農業者の動きと特徴

OEさんの語りにもある「(60代を迎えて)定年になったらゆっくりのんびり、まあこの土地で暮らせるんだなーって思ってたの。」という意識は多くの農業者が持っており、農業をやりながら暮らすことが今後のライフコースの中で大きな位置を占めていたと考えられる。高野(2011)は、農村自体に、高齢であっても社会参加の機会として制限されにく

いという性格が見受けられるという点を述べているが、農業の持つそのような継続性が、高齢期のライフコースを思い描かせるものであったと言えよう。

しかし、多くの高齢農業者が「引退しなくてはいけない」状況が、復興政策や地域社会を再建する中で産み出されてしまった（「販売のための農業」からの引退）。さらに、自家用畑や家畜など、家仕事として営んできた様々な仕事も共に失った（「自給のための農業」の喪失）。これらの仕事が失われたことにより、身体の衰えや1人でのいることへの不安を抱えていたが、「仕事があって本当によかった」（NKさん）、「畑にきて草取りをすることが気晴らしになる」（OEさん）と農業の再開は一つの希望でもあったと見られる。

V 農業引退者の現状と支援活動

第二章および第三章の玉浦地区の事例考察から明らかになったのは、復興過程における農業構造の変化による高齢農業者層の引退によって「することがない」という状況が生まれ、そこからの脱却するために「生きがいとしての農業」として農業を再開する農業者の動きである。「することがない」という問題は、農業構造の変化の中で生まれた問題であったが、引退をした高齢者自身には復興政策が目指すような営農再開への「あきらめ」も見られ、元農業者たちが経営農家を再開することを望まない様子はある。しかし、生計を立てるための農業ではなくても、やはり農業に何等かの形で携わりたいという農業者の姿が「生きがいとしての農業」では見られた。

しかし、現状では「生きがいとしての農業」を営むのは地域の中の一握りの農業者である。その他の元農業者たちはどのような状況に置かれているのだろうか。

1. 仮設住宅における「することがない」問題

玉浦地区の事例では、引退した農業者たちの動向を、現在も農業を続けている農業者にインタビューしたところ「何もしていないんじゃないかな」等の推測が返ってくるが多かったが、仮設住宅で「何もしていない」「することがない」という人々はどのような状況にあるのだろうか。本節では、仮設住宅への支援活動から窺える、仮設住宅住民の現状について見ていきたい。

1.1. 仮設住宅住民の状況

第3章では、「生きがいとしての農業」において農業を再開した者の動機にも、震災後の生活は「することがない」からという点が挙がっている。この問題に関しては、「足湯ボランティア」における対話内容を書き留めた「つぶやき」⁴⁵の分析を行った三井さよが、仮

⁴⁵足湯ボランティアは、避難所で被災者に声かけや健康指導等を行っていた若者たちの、避難生活の中でストレスや不安を抱える被災者に「ホッとしてもらおう」というアイデアから始まった活動である。阪神淡路大震災に始まり、神戸を拠点に活動する支援団体「被災地 NGO 協働センター」に引き継がれ、新潟中越地震でも学生ボランティアを中心に行われた。東日本大震災では、震災発生直後の2011年3月から、複数のボランティア団体のネットワークである「震災がつなぐ全国ネットワーク」、「ROAD PROJECT」、日本財団が協力し、足湯ボランティアの活動を東北三県に渡って行ってきた。足湯は東洋医学の一種で、タライにお湯をはり、そこに足を浸けることで血行を良くする効果を持つと言われているが、足湯ボランティアではそれにアレンジを加え、ボランティアが相手に向き合って手を取り、マッサージを行いながら話を聴くというものである。この10分から15分程の足湯の際に、被災者はボランティアに対し避難生活の不安や震災前の地域の様子、家族の話から何気ない世間話までさまざまな話をする。当初は、その話を入れ替わりのボランティアへの引き継ぎのためにノートに記録していたが、長く活動を続けていくなかで、その記録には、その記録自体が被災者の状況を物語る貴重な「つぶやき」であると考えられるようになったという。そこで、被災者のこころのケアに役立てようと、つぶやきカードの記録を始

設住宅における生活問題として、問題提起を行っている。三井（2013）は2011年3月29日から2012年11月11日までの15145件のつぶやきの中に、「することがない」という内容のつぶやきが491件見られる点について言及している。時系列で見ても、毎月のおつぶやき全体の中で約5%の割合で継続してみられ、特に避難所から仮設住宅へと移行した2011年8月から9月にかけては他の月に比べ多く見られるという。

「することがない」状況に置かれている人々の属性を見ると、60代以上の高齢者が多くを占めているが、「つぶやき」の内容を見ていくと、しばしば「畑がない」／「仕事がない」ことへの言及と共起しており、多くが以前の生活環境についての言及を伴った形で語られることが三井によって指摘されている。また、「することがない」ことで、太った／痩せたという人も見られ、生活環境の変化が体調に大きく影響しているのではないかと指摘している。

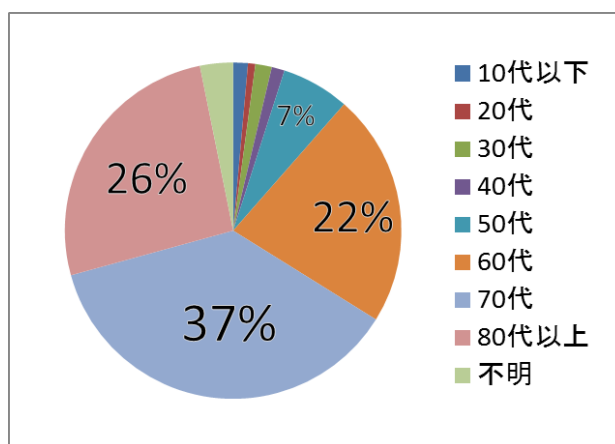


図5-1 つぶやき「することがない」568件の年齢構成（2011年3月から2013年4月）（筆者による集計）

以下では、東京大学被災地支援ネットワークより取得した「つぶやき」の生データについて見ていく。例えば、以下のようなつぶやきが、三井の指摘の一例であると見られる。

百姓だったから、今まで、たくさんすることあったけど、今は何もないから…。あの山の向こうから嫁に来たんだよ。昔は実家に帰ると、家に戻るのが嫌で泣いたんだけど。50年も住んでいるとこっちの方がいいね。亘理町はいいところだよ。でも亘理町は良いね（と言って）ってこっちに来た人たちがみんな（津波によって）流されちゃった。

（70代女性、亘理町、2011年7月）

震災前は農家で、いちごと田んぼとやってたけど今は仮設で何もする事がなくてね。筋肉がお

め、被災者のニーズや現在の生活の不安を把握しようと試みたのがその始まりである。東日本大震災においては、2011年3月の活動開始から2013年4月時点に至るまで、16642件の「つぶやき」が集められ、足湯ボランティア実施後の支援者によるミーティングのなかで、被災者の状況や様子の移り変わり、支援活動の見直しを検討するために役立てられている。

ちっちゃって五十肩になっちゃったの。田んぼも除塩って言うてるけど本当にお米が取れるかどうかね、心配だわ。

(60代女性、山元町、2012年10月)

このつぶやきに見られるように、「畑がない／仕事がない」とつぶやく人の中には、以前は「百姓であった」「農家であった」という語りが共起しているケースが頻繁に見られる。農業を再開できない状況に置かれた理由は、玉浦地区の事例で見られたように、農業からの引退を決めたという理由の他に、原発事故の影響や新たな土地利用計画の決定が遅れている等、地域によって異なる。また、自給用の畑について言及していると見られるケースと、販売農家としての農業について言及していると見られるケースの2種類がある。しかし、共通するのは、いずれも震災以前の生活と比べての喪失感が語られていることである。

では、「することがない」というつぶやきをする人々は、日常生活をどのように過ごしているのだろうか。

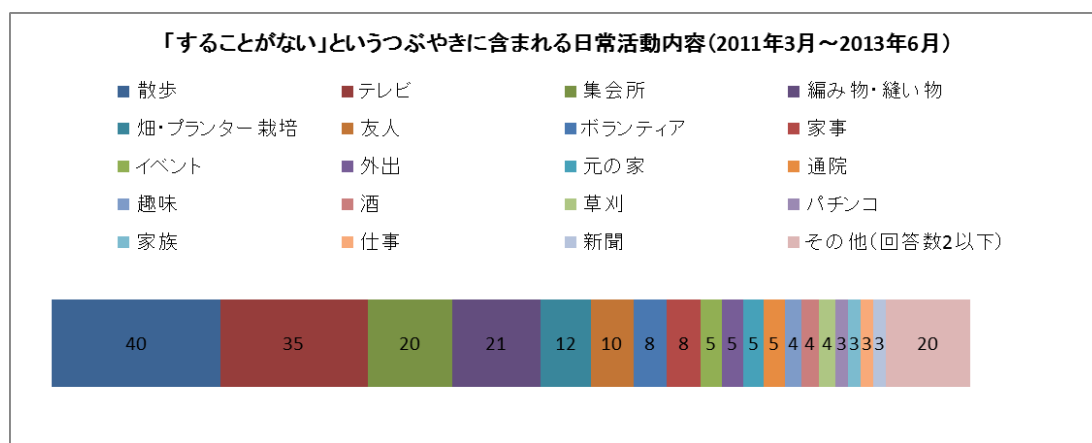


図 5-2 被災者の日常行動 (筆者による集計)

「することがない」という被災者のつぶやきの本文(2011年3月から2013年4月までのつぶやき16642件中568件)からは、日常生活において、図に記した活動を営んでいることが読み取れた。この中で、特に件数が多いのは、「散歩」「テレビ」「集会所」「編み物・縫い物」「畑・プランター栽培」である。

「編み物・縫い物」では、女性が中心で、中には集会所で集まってやっていると見られるものもある。趣味で作る以外にも、第一章で登場した「まけないぞう」のように、支援団体が立ち上げた復興グッズ事業で販売するために、内職として行っている被災者もいる。

「集会所」という項目については、支援団体によるお茶飲みサロンや催し物への参加が窺えるが、催し物がなくとも、住民自身による自主的な集まりという使われ方もされている。宮城県七ヶ浜町の避難所および仮設住宅にて「足湯ボランティア」をはじめとした支

援活動を続けてきた SR さん（20 代女性）へのインタビュー⁴⁶では、毎日近隣に住む友人に声を掛け合って集会所に通い、編み物やお茶飲みをしている被災者もいるという。しかし、集会所の中でも人間関係やコミュニティができているため、日常的に集会所に通うメンバーは固定である。特に男性の被災者については、「結構、漁師さんとかが多いので、一人もくもくと作業やっている方がいいといたしますか。頑固な方がすごくいらっしゃって。」と、コミュニティ参加や集会所等の場へ出ることに意欲的ではないケースもしばしばある。また、「外にはでているんだけど集会所までは入れないっていう方も結構いらっしゃって。うろうろはしているんだけど、女性が多いから入りづらいな一ってことだったりとか。」と、外には出てきたものの、居場所がないというケースも男性に多い。

この点に関しては第二章、第三章で事例とした岩沼市の社会福祉協議会内の組織である「復興支援センタースマイル」（以下スマイル）⁴⁷の職員である AT さん（20 代男性）からも聞かれる。スマイルでは、現在、被災者同士の交流のためのお茶飲みサロンや、見守り活動として個別訪問を行っている。AT さんはお茶飲みサロンを運営している中で、以下のような悩みを抱えているという。

最近悩んでるのが、サロンって女性メインだったんですよ。ただ、急にみなし仮設のお茶会やったときに男性混じってきたんですね。一人、二人、三人って、来始めたんですよ。何すっぺって。今までイメージしてきたのが女性だったから、ある程度、編み物とか提示すればそれやろうかっていう話だったんですが。男性入ってきてサロンでどういうことをやろうねっていうのが……。

（2014 年 7 月 13 日 インタビュー）

AT さんたち支援者は、避難生活が長引く中で男性たちもコミュニティに参加しようと集会所に顔を出しにくるようになったが、どのようなプログラムを提供すればいいのか頭を悩ませている。集会所は、「することがない」人々にとっての居場所であるものの、そこでの活動にも個々の被災者に対応するには限界があり、集会所での活動を充実させるだけではもはや対応しきれないというのが現在の課題である。

1.2. 仮設住宅で再開する畑

「することがない」という仮設住宅住民の中には、「畑・プランター栽培」を日常的に行っているという人が一定数見られる。実際に多くの仮設住宅において小さな畑が作られている様子も見られる。

⁴⁶ 2014 年 11 月 14 日 インタビュー調査。以下本論での SR さんの語りは断りが無い限り同日のものである。

⁴⁷ 岩沼市社会福祉協議会では、震災直後の 3 月 12 日に「災害ボランティアセンター」を立ち上げ、2011 年 7 月まで泥かきやガレキ撤去などのボランティアのコーディネートや避難所や仮設住宅での被災者の生活支援活動を行った。その後、「復興支援センタースマイル」に名称を変更し、引き続き被災者の生活支援に関する活動を続けている。



写真 5-1、5-2 岩沼市内仮設住宅の様子（左）、岩手県陸前高田市内仮設住宅にみられるプランター栽培（右）（共に筆者撮影）

これらを行っているのは、震災前に農家であったり、自家用畑で農作業を行っていた住民によく見られ、震災前の畑を再開するだけの労力はかけられないが、それでも毎日何もすることがないというわけにもいかない、小さな畑やプランター栽培をしているのではないかと SRさんは語る。

SR「農業やっていた方、結構震災前と比べて時間があり余っているので、体のためにとか、時間があるからやりたいっていう人は結構いるんですけど、規模的にそんなに大きくはできない、前ほど大きな土地を整備することはできないし。あとは、通えないっていうのがありましたね。「なんかやりたいけれども、土地もあるんだけど、前の家からは歩いていける距離だけれども、仮設だともう坂があったりしていけないんだよね」っていう話は聞いたことはあります。あの、距離の問題ですね、通えるか通えないかで、あきらめてる人の方が多いのかなって思いました。」

元の土地で畑が再開できない理由には、仮設住宅の立地の問題がある。仮設住宅は、できるだけ多くの被災者が入居できるようにと、震災直後緊急に集められた土地であるため、周辺環境への配慮の余裕はなかった。そのため、多くの住民が仮設住宅への転居により、元の住宅とは距離が遠ざかっている。玉浦地区の事例では、いずれも車が運転できる高齢者であったため遠くに住居があっても「通い農業」という形で再開できたが、車が運転できない高齢者のケースでは、元の住居近くに畑や土地を持っていたとしてもあきらめるしかない。そのかわりとして仮設住宅内で畑やプランター栽培をやっている様子である。

SRさんが支援活動を行ってきた七ヶ浜町のある仮設住宅のケースでは、高齢者たちが、仮設住宅内の花壇や余っている敷地に畑を作り始めた様子が見られたという。当初は、被災者自身も「仮設に移ったときっていうのはいろいろ制度がわからなかった」という状況にあったが、「仮設ができて一年後あたりから敷地というか、プランターじゃないけれども、仮設住宅にある花壇を使っていいよ、とか区別されて、そこから結構家庭菜園をはじめている人とかいますね。」と、もともと仮設住宅の敷地の中にあった花壇を畑として作り直したという。花壇を畑にすることができた経緯について SRさんは以下のように語る。

SR「仮設ができたときにちょっとした花壇があったんですけれども、誰かが必ず、担当が決まっているというわけではなかったので、ちょっと枯れてきたりしてしまったんですね。それを花壇の近くに住んでいる人たちが手入れをし始めたのがきっかけなんじゃないかなって思います。でも近いからそこを使っていいっていうのは、不平等っていうのもあると思うんで、A 支援団体がそれを検討して、振り分けたんじゃないかな、と。あの、畑やりたい人っていうことで希望をとって、花壇の近くの人であれば、花壇使っていていいですよーって。で、その花壇の近くじゃないけれども、やりたいけれど場所がない人っていうのは、一定区画、畑用の土地を整備してやったんじゃないかなって思います。まあ小さくてもいいから農作物育てたいっていうのは仮設入ってからも声が挙がっていたので。」

仮設住宅内の敷地や設備の使い方について、入居した当初は被災者にも躊躇いの様子があった。それを受けて、支援団体が被災者の声を汲み取り、使い方について、住民と話し合いながら整理するという過程があり、畑にすることができたのだという。現在では、小さな区画の中にトマトやナス、ネギ等の家庭で食べるための作物が作られ、「農作物育てることで、仮設自体もにぎやかかっていうか。こう色がでてきましたし、人の出入りも。朝、ほら、水やりにいかなきゃとか雑草抜かなきゃとかで作業する人は結構増えたんじゃないかとは思いますが。」と、日中農作業をする住民の姿が窺える。

1.3. 小括—農業再開が困難な人々の課題：住宅環境変化との絡み

仮設住宅における住民の様子から明らかとなるのは、「することがない」とつぶやく仮設住宅住民たちは、集会所に集まったり、編み物をしたりして、日々を過ごしていたということであった。特に頻繁に外出する機会がない高齢者にとっては、集会所は大切な居場所であることも窺えた。一方で、支援者側では、「することがない」という被災者に対する生活支援の方策は、サロン活動に留まっており、特に男性に対する支援のあり方に頭を悩ませている様子が見られる。

また、「することがない」という住民の中には本格的に経営農家を再開することは難しいが、畑を再開したいという気持ちを持っている者もいる様子である。これらの農業者にとって再開が困難な点の一つに、元々持っていた畑や土地との距離があるため、代わりに仮設住宅周辺での小さな畑やプランター栽培を始める様子が見られている。七ヶ浜町の仮設住宅のケースでは、支援団体の手を借りつつ畑を整備したことが明らかとなった。

住民自身や支援団体の提案や取組により、仮設住宅敷地内や仮設住宅周辺に畑を作るといった動きは、東日本大震災において多くの地域で見られており⁴⁸、もともと農業に馴染みの

⁴⁸ 宮城県亶理郡亶理町では、市民農園「みんなのファーム」が、住民による自治組織により作られた。NPO 法人「ホープ・ワールドワイド・ジャパン」の支援を受けながら、農具や苗、肥料等を取り揃えたという。また、国際 NGO「AAR」は、宮城県女川町、東松島市、

深い生活文化を持っていた住民にとって、楽しみの方となっているようである。

2. 宮城県亶理郡亶理町における支援活動「健康農業 亶理いちご畑」

玉浦地区の事例のようなく生きがいとしての農業>を営むことができるケースは現在のところ少数であり、多くは「することがない」状況にあると見られる。それでも仮設住宅の生活の中で、支援団体に支えられながら、仮設住宅付近で畑を再開する被災者の姿も一部で見られる。

しかし、今後、仮設住宅から復興住宅や集団移転地への住民の転居の過程で個々の家に分かれてしまうと、畑という「場」を確保すること難しくなることが予想される。玉浦地区でも集団移転先の住民によるまちづくりワークショップで市民農園の提案がなされてきたが、実際の計画の中に市民農園を取り入れることはできなかった。その理由には、集団移転が行政の事業であるため、「最低限」の設備までしか備えることができないという行政側の主張がある。また、それぞれの庭に小さな畑を作るということも可能ではあるものの、坪数が限られている区画の中では限界があり⁴⁹、集合住宅のようなタイプでは庭というスペースそのものを確保することさえ難しい。

また、仮にスペースがあつたとしても個人で農機具や土を揃えるだけの金銭的な余裕がなければ、近隣での畑の実現可能性は個々に差がでるとも考えられる。そのため、「することがない」というひとたちがく生きがいとしての農業>を行うためには、何らかの仕組みや取り組みが必要だと考えられる。支援活動の中でどのような実践が可能なのだろうか。

この点を考察するために、玉浦地区から阿武隈川を挟んだ亶理郡亶理町において、仮設住宅住民へ向けた支援活動「健康農業 亶理いちご畑」（以下、健康農業）の活動を見ていきたい。

亶理町は、岩沼市と同様に沿岸部の地域であり、震災前は稲作といちご栽培が盛んな農村地帯であった。岩沼市と亶理町は昔から両地域を跨いで嫁いでいく様子も見られるため、岩沼市に類似した地域性を持つ⁵⁰。

この活動を行う NPO 法人ロシナンテス（以下、ロシナンテス）は、スーダンの支援のため、医師である KN さん（男性 50 代）によって創設された。東日本大震災の発生に伴い、復興支援の活動をはじめ、現在は亶理町に東北事業部が置かれている。

石巻市等で、農具や施設等の支援により、被災者たちが畑を作ろうとする動きを支えている。

⁴⁹ 被災者からは 100 坪程度の集団移転の区画では車を駐車するスペースでさえ、「十分に足りない」という声もある。多くの住民がもともと一世帯で、2~3 台以上車を所有しており、また車がないと買い物や生活がしにくい地域であったために、このような声が挙がっていると考えられる。

⁵⁰ ただし、亶理町には漁港があり、沿岸部には漁業を営む世帯もいる。しかし、仙台平野に広がる農地は広大であり、多くの世帯が専業もしくは兼業農家として、田んぼや畑を所有していた。

2.1. 活動が始まった経緯

震災直後、ロシナンテスは、宮城県名取市閑上地区でヘドロ除去や住宅復興作業の援助と医療支援を始めた。これらの作業が落ち着き、生活支援が必要とされる段階に移ると、2011年6月に「寺子屋 閑上」、同年12月に亘理町に「寺子屋 亘理」を開講し、子供たちへの教育支援活動を始める。その後2012年の冬に事務所を亘理町荒浜に移転したところで、被災者の生活不活発病防止や心のケアを目的とした「園芸療法事業」の委託を、官民学連携の「地域支え合い体制作り事業」⁵¹から受ける。

「園芸療法」に対しては、元々NPO代表のKNさんの考えとして、近代医療は病気に対し、医療技術や薬の処方により対処してきたが、もっと人間本来の「生きる力」で病気を治していくことが可能なのではないかという考えがあり、園芸療法のようなリハビリテーション型の治療⁵²の可能性を感じていた。

一方、震災後、行政の仮設住宅入居者の健康調査において、「生活不活発病」の兆しが多くの人に見られていることが明らかになり、亘理町の対策として、民会企業及び大学と共に「園芸療法事業」が構想されたが、その実働部隊として亘理町で支援活動を行っていたロシナンテスに声がかかり、事業が始まったというのが経緯である。

しかし、東北事業部代表のOKさん(40代男性)によると⁵³、事業の開始にあたって「(園芸療法について)簡単な説明を受けて、はじめましょうということにあたって、園芸療法とはなんぞやということをおね、知ってる人は誰もおらんかったのよ。園芸療法って言葉だけ知ってるんだけど、園芸療法は何かを知ってる人は誰もおらんかったね。」と当初は行政側も園芸療法の内容や実施方法について多くは知らなかったという状況であったという。そこから現在の活動スタイルが確立するまでは、「全部俺の頭で考えたよね。で、あとはスタッフが肉付けして」とオリジナルな活動を作っていた。

OKさんは、事業を始めるにあたって、自らが園芸療法について学んだが、被災者と関わる中で「今、俺らが活動しているおじいちゃんおばあちゃんは、それぞれ膝が痛い、腰が痛い、内臓に若干疾患があるとかね、糖尿病の気があるとか、いろいろあるけれども、病人ではないよね。でも、療法っていうのは、病人に対して施すものよね。治療の療やから。

⁵¹ 厚生労働省の事業であり、「自治体、住民組織、NPO、福祉サービス事業者等との協働により、見守り活動チーム等の人災育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げなど、日常的な支え合い活動の体制づくりの立ち上げに対するモデル的な助成を行う。」ことを目的に都道府県から市町村を通じて各事業者に配分される。

⁵² 園芸療法とは、「園芸作業がもつ心身の癒しと活性化の効果に着目して、保健・医療・福祉の分野で、クライアントの機能回復を促進するために園芸を用いるリハビリテーション体系の一つである」(長尾・武山 2000)。しかし、長尾・武山によれば、実態として、病院内のプランター作業程度のものから地域と一体となって行う規模のものまであり、その定義は現在曖昧になっているという。

⁵³ 2014年5月4日インタビュー、以下本論でOKさんの語りは断りがないかぎり同日のものである。

で、これは違うぞ」と感じたという。そこで、「それやったら、もう思い切ってふつうに農業やった方がよかろうと考えて。計画の中に畑をつくってもらえるように強く要望したよね。」と、行政側に畑のスペースの確保を求めた。亙理町では、農地の復興についていちご団地（高設型、人工土壌の植物工場）の建設のため、農地の集約化を進めていたが、ロシナンテスの要望から、活動のために従来のように土を残した畑を一部確保することができた。畑には、白菜、ナス、ネギなど、季節によってさまざまな野菜を栽培している。



写真 5-3、5-4 活動の風景（左）と昼食準備の様子（右）（筆者撮影）

2.2. 活動内容と活動の様子

健康農業の活動では、参加者が月曜日から金曜日のグループに分かれ、週に1度、農作業を行う。2014年11月時点での参加者は全体で58名、平均年齢は77歳、最高齢は90歳である。女性が多くを占めているが、最近では男性の参加者も増えている。参加者の募集は、亙理町内の仮設住宅を1軒ずつスタッフがまわって話をした。スタッフが訪問する中には、そもそも「農業が嫌い」「やりたくない」という理由で参加を断る者もいるが、興味を持った者は体験に訪れ、そこから参加を希望する者は継続する流れになる。現在では、仮設住宅を出て新居へ移った住民も多くいるが、継続して活動に参加している。

活動は朝、NPOスタッフがそれぞれの仮設住宅の集合場所に車で迎えに行くところから始まる。午前9時ごろに全員が揃うとラジオ体操をし、作業を開始する。作業途中でお茶飲み休憩を入れながら、12時ごろに終了し、畑の野菜を使用した昼食をとり、スタッフが仮設住宅に送り届けに行くという流れである。昼食は畑でとれた作物を使ってスタッフが調理しているが、参加者が野菜や副菜の持ち寄ることもある。活動場所は、事務所から少し離れた亙理町東部の畑での作業と事務所庭の畑、事務所近くの畑の三か所である。スタッフは農業に関して未経験者であり、「参加者から農作業を教わる」というスタンスをとっている。

活動の様子について、2013年6月10日の月曜日グループの様子を見ていくと⁵⁴、この日の参加者は、亙理町中央工業団地仮設から2名と亙理町公共ゾーン仮設から6名の計8名（女性7名、男性1名）であった。朝、車で仮設住宅の集会所の前へ迎えに行くと、参加

⁵⁴ 以下この節の活動風景は、筆者フィールドノート（2013年6月10日、7月14日）より。

者たちは、週 1 回の農作業を非常に楽しみにしていた様子を見せる。この日の作業では、ジャガイモ畑の周囲を囲むようにサルビアを植えるという作業であったが、参加者たちは「このくらいの間隔に植えるのがよいのでは？」と口ぐちに言いながら植え付けを始める。「それでは狭すぎるよ。」「わざわざ（メジャーで）測らなくても、ちょうどこの棒のこのあたりで幅とれるでしょ。」などとそれぞれのやり方にこだわりがあるようで、お互いのやり方に口を出しつつ各々で作業し始めてしまうが、その中で話しながら、うまく調整し合い、分担して作業を進めている。その後お茶飲み休憩をして、車で移動し、ロシナンテス事務所横の畑に移る。事務所横の畑でなすの植え付け作業が始まると、「肥料やんなきゃだめだあ」、「昼間植えるのは本当はよくない」などと野菜の状態を見ながら作業の仕方や育て方をスタッフに対し、アドバイスしながら進めている。筆者も草取りをしていると、80歳の女性から「ほらこうやってやんなくちゃあ。根っこまで取れないよ」と声をかけられ、草の取り方を教えてくれた。



写真 5-6、5-7 サルビアを植える参加者（左）、休憩時間も日陰で草取り続ける参加者（右）

また、休憩中でさえも参加者たちは、強い日差しのなか、雑草取り、庭仕事、木の手入れに勤しむ。OK さんが「ほら、今日は暑いから、みんなそろそろ休んで。」と心配して声をかけても働き足りないという様子で仕事を続ける。「仮設でぼーっとしているよりもいい」と参加者たちは口ぐちに語りながら、正午に昼食の呼びかけがあるまで作業を続けた。

野外作業のため、雨の日は畑での農作業ができないものの、通常通りにスタッフが参加者を迎えに行き、集まりをする。2013年7月11日、この日はトマトの苗 3000 株を植え付ける予定であったが、雨に降られてしまい作業は中止となった。この日は、事務所における DVD 鑑賞となったのだが、映画が終わったあとも、「今日は（仕事）やらなくていいの？」「なんかやることはない？」と作業を待ち望んでいる様子を見せた。

2.3. 参加者の生活変化と現在の日常生活

この活動に参加するのは、60代から90代までの高齢者で、震災以前までいちご農家であった者が多い。スタッフの A さんは以下のように語る。⁵⁵

⁵⁵ 2014年11月10日 インタビュー。以下本論中の A さんの語りは特に断りがない限り

A「こっちは結構 80 歳前後の人たちで、いちご農家だった人たちって結構いるんだよね。やっぱりその人たち、震災の日も最後いちごのハウス。(いちごが) 流されたらもったいないと思って、ハウスを閉めたんだとかって。本当、震災の日まではイチゴ農家だったっていうばあちゃんたちなんだけれど。でももう、『今更できないっちゃ』って言ってる。金銭的なことも年齢的なことも。継いでくれる人がいないままやっていたし。今から何千万もかけてね、ハウスつくってとかって。そんな労力ないっていう感じ。でも、みんな 75 歳までは稼げるからって言ってたよ。」

震災前の亘理町では、「75 歳までは稼げるから」ということばに見られるように、高齢であっても販売農家として働く農業者が多く見られた。震災後は、復興の過程で植物工場方式のいちご団地の建設により農業復興を目指したため、高齢の農業者の多くは引退した。第二章・第三章で見た玉浦地区の事情に似たところがあり、「強い農業」として再開しなければいけない農業へのあきらめがある。高齢者にとっては、新たな機器や高額ランニングコストの負担をしなければならない大規模型の農業を営むことへの負担が大きい。

農業からの引退に加えて、沿岸部に住居があった者も多いため、居住環境の変化も迎えている。参加者の中には、新たな移転地や復興住宅への入居を仮設住宅で待つ者、既に新たな住居へ住み始めた者がいる。畑では生き生きと作業する様子を見せる参加者であるが、移動には押し車が必要であったり、車の免許をもっていないために地域内の長距離移動はできない高齢者である。そのため、家族とは同居しても日中 1 人きりになることが多い。もちろん日中 1 人きりになるという状況は震災以前もあったと考えられるが、庭や畑がない住宅への入居という環境変化が「することがない」状況に拍車をかけている。

筆者「でも、震災前にこういう方(家に居り「することがない」という高齢者)は、何かすることがあったんですか？」

A「それまではさ、その人たちが生業を営んできた家に住んでいたから。多分畑があったりしたんだと思うんだよね。でも、今の新しい家とかさ、オール電化になるわなんだってさ。」

筆者「便利になりすぎるし、全部やってくれるし。」

A「うん。なんか一概に新しい家にはいったことがさ、もとの生活を取り戻しているっていうわけじゃないんだと思うんだよね。便利にはなっているんだと思うんだけども。」

それでも、仮設住宅での生活では、近隣との距離が近く高齢者同士がお茶飲みをしたり、集会所に集まったりと時間を潰す手段があった。実際、「することがない」と口にする高齢者たちであるが、参加者たちは、活動日以外は仮設住宅の集会所に来る体操やパソコン教室などの習い事に通ったり、デイサービスに通ったりと「意外と忙しい」生活を送っている。

同日のものである。

る。そのため、仮設住宅での生活が楽しいという高齢者もいた。しかし、復興住宅に移ってから、することもなく、人とも会えない生活を送っている者もあり、「日中気が狂いそうだ」という声さえあるという。「仮設住宅の方がよかった」ともらず参加者が見られるという。

A 『仮設にいる人たちがうらやましいんだよ、本当は』って。そんな考え方もあるんだなあって。でも、『あんたいいじゃない、お家いれてもらったんだから』ってみんながいうから、そんなことは言えないけれど。でも、『出たらすぐ友達に会えるみんながうらやましい』って。この話は衝撃だったね。」

スタッフによれば、農業から引退し、日中「することがない」という状況にあることへの苦痛や物足りなさ、さらには孤独を感じている被災者たちが、この活動に集まってくるのではないかと考えられている。

2.4. 活動に対する意識—「仕事である」という感覚

参加者のある女性は、健康農業での作業中、「鍬なんて二年半ぶりに使うわ」と言いながら、「津波が来てから、こういうこと（農作業）もできなくなって、本当に辛い。でもこういう場をつくってくれて本当によかった」⁵⁶と語っている。この活動について、OKさんは、「(参加者である)ばあさんたちは、みんな仕事だと思って(健康農業の活動を)やってるんよね」⁵⁷と、参加者たちがこの活動を疑似的な仕事の場として見ているのではないかと考えている。OKさんはその理由について、参加者の昼食に対する考え方に見られるという。健康農業の活動では、農作業後にスタッフが畑の野菜を使って作った昼食を食べているが、「あの昼飯は、俺らとしたらそんなつもりないけど、大半のおばあちゃんが自分たちが畑で働いた対価としてお昼ご飯をいただいているという感覚もっている」という。確かに、参加者たちは健康農業の活動の中で、お昼の時間になり作業が終わると「今日も稼いだ」などという表現をししばしば口にする。健康農業の活動の中で、震災以前に行っていた農作業と同じ感覚を感じているのではないかと考えられる。

また、この活動が疑似的な仕事として参加者に認識されている理由と考えられる点として、活動で作った作物が昼食の材料として使われ、自分たちで食したり、持ち帰ることができるという点がある。ある日の活動の様子⁵⁸を見てみると、帰りがけに、スタッフがバケツ一杯のピーマン、トマト、オクラ、枝豆等その日の収穫物を参加者たちに配布している様子が見られた。

⁵⁶ 2013年9月26日筆者フィールドノートより。

⁵⁷ 2014年9月17日筆者フィールドノートより。

⁵⁸ 2013年9月25日筆者フィールドノートより。



写真 5-8、5-9 日によって大量の収穫物が取れる日もある（左）、仕事内容は苗作りなどの日もある（右）（共に筆者撮影）

参加者たちからは「枝豆はこの子達（ボランティアで来ていた大学生）に持たせたいから」とボランティアのために、置いていく様子も見られる。スタッフの A さんによれば、参加者たちは、持って帰った野菜を家で食べたり「あるいは近所の人にあげたりとか、息子とか娘とかにあげたりとかしているみたい。息子がこんなおいしい芋はじめて食べた一っつ嬉しそうに言ってた、とか。」⁵⁹と、近隣住民や家族へとおすそ分けをしている様子である。

震災により自給のための畑も失った被災者が、共同作業でありながらも、自ら作物を作り、作ったものを人にあげることができるという点において、ここでの活動を単なるレクリエーションではなく、生産活動として意識していると考えられる。

2.5. 活動中での支援者の気付き—「役割」の発生

活動を続けていく中で、ロシナンテスのスタッフたちは被災した高齢者が立ち直るためには、仕事のような「役割」があることが重要だということに気が付いたという。健康農業の中で見られる「役割」とは、活動を支えるスタッフやボランティアと参加者の間に生じていると OK さんは語る。農業に関して素人であるスタッフやボランティアに対し、農業に詳しい参加者がやり方を教えるという「生徒と先生の関係」（OK さん）である。また、「役割」は、スタッフ・ボランティアと参加者間だけでなく、参加者同士の間にも様々な役割分担がされていると A さんは語る。

A 「イチゴ（の作業）の時は元イチゴ農家の人が活躍するし、大きくなった苗を倒すときは男の人が活躍したりとか。あと、ごはんのあとの洗い物も、腰の痛くない人が進んでやったり。ご飯出す前の最後の準備とかも台所が好きな人が自然と私たちが作っているときにきて最後までやったりとか。あと、なんか、大根の種をどうやって撒くかみたいな話をみんなでもめるわけ。そうすると『じゃあ、あの人が言ってるから』って納得いかなそうだけど、まあそれでやってみるかって。」

A さんは、被災者の現在の生活について、「買い物も旦那が連れてってくれるときあるけ

⁵⁹ 2014 年 11 月 10 日 インタビュー

れど、息子夫婦がいろいろ買っておいでってくれたりするみたいだし。結構そんなさ、自主性のない暮らしなんだなあって。」と語っており、震災後の生活の中で「することがない」ということは、単に活動機会がないだけでなく、震災前の家仕事や畑仕事などの役割を失い、自主性のないらしのことも意味しているのではないかという。その中で、役割があることは、人から頼られたり、何かを人に教えることができたりするという意味を持つ。

さらに A さんは、「コミュニティがあったら役割ができるんだと思う。そういう気がしてきた、最近。」と役割が発生する前提としてコミュニティの存在があるのではないかと考えるようになった。この「コミュニティ」は活動を続けていく中で、毎回決まった曜日ごとのグループが自然発生的に意識されるようになったものであり、自らのグループを「月曜日組」や「月曜チーム」などと呼んで、参加者たちは週に一度同じ曜日のメンバーに会えるのが楽しみにしている。この曜日グループは、もともとの部落を考慮しながらスタッフが組んだものであるが、互理町自体が狭いためか、震災以前から付き合いのある者同士も多い。また、参加者自身が「友達を入れたい」と他の被災者を誘うこともあり、その際には同じグループに入れるという。

週に 1 度であるが、仕事と食事を共にするためかコミュニティは強固なものになっており、A さんが、「毎回、少しずつ人数増やしているから、その度に『別の人が入ってくるのが嫌だ』っていうの。『せっかくこのメンバーで慣れてきたのに』とか。結構排他的なんだよね、年寄って。」という程だ。スタッフたちが、『『そんなこと言わないでよ、みんな楽しいでしょ、これに参加して。だから、もっと参加してもらって元気になって欲しいからさ』って話をして。で、新しい人が入ってきて、最初はこう、『なんかあの空気読めないわ』みたいな感じ出すんだけど、しばらくすると、うちの曜日が一番楽しいっていう空気を出すんだよね。」と仲裁しながら、現在のところトラブルもなくやっている様子である。A さんは、「(健康農業では) 同じことするからじゃないかな。同じ作業して、一緒に汗流して、一緒にご飯食べて、っていうようにしていたらさ。」とただ話をしたり、コミュニケーションを取るだけのコミュニティではなく、「野菜を育てる」という目標のもとに集まっているために、当初排他的であってもしまいいには上手くいっているのではないかという。

「曜日グループ」というコミュニティができたことについて、OK さんには新たな気付きがあった。OK さんは「コミュニティ」について、「自分に照らし合わせてみて、おばあちゃんたちは仮設住宅の集会場にはどんどん支援が入ると、体操教室やろ、料理教室、それからお茶っこがあって、書道教室、あみもの、生け花、カラオケっているんなものが来るわけよ。で、考えてて、俺だって、ここではリーダー面してやりよるけれども、家族においてのお父さんっていう立場があったりとか、あるいは、一緒に音楽やる仲間とか、飲む友達がおったりするわけよ。人間っていうのは複数のコミュニティを持っているんよね。」ということに改めて気が付かされたという。前節で見たように、仮設住宅にコミュニティがあっても、そこに加われなかったり、折り合いがつかないというケースは多々ある。また「仮設住宅から復興住宅に移っていったら、今仮設住宅にできた新たなコミュニティが

また分散される。またなくすんよ、彼らは。」と、新たな住居への引っ越しが始まり仮設住宅のコミュニティ自体が現在崩れつつある状況で、仮設住宅で成立していたコミュニティのみを頼りにすることはもはやできない。だからこそ OKさんは、この支援活動は被災地支援にとどまらず地域福祉の活動として、できる限り続けていきたいという。

そのために、これまでの参加者が転居しても活動に参加できるよう仮設住宅以外への送迎も行っている。ある参加者のケースで、仮設住宅から新たな住居（岩沼市）に移り、一時的に活動を離れざるを得なかったが、その間引きこもりがちな生活になってしまったというケースがあった。その女性は、「引っ越しが落ち着いたら、また自転車に乗ってでも参加しに行く」といったが向こうから音沙汰がなく、スタッフが直接面会に行った際に、急な生活環境の変化と元のコミュニティからの孤立から気分が落ち込みがちになっている様子を発見した。「やはり活動に参加したい」という気持ちに配慮し、現在はスタッフが岩沼市の住居まで迎えに行くことになり、活動に復帰している。

仮設住宅に住まう者については集会所への支援活動などがあるが、仮設住宅を離れると移動手段がなければ孤立しやすい亙理町のような地域では、新たな住居へ移った後の支援のあり方が課題となる。

3. 小括—支援活動によって取り除かれる困難

仮設住宅の住民の状況を見ていく中で、高齢者の置かれた状況として「することがない」という状況があった。住民の中には、農業を再開したいという気持ちを持ちつつも畑を再開するには、場所を確保する上で困難がある。それは仮設住宅においても、仮設住宅から抜けたあとの新たな住居においても生じるものである。第1節では、仮設住宅の生活では、震災以前は家のすぐ近くにあったと見られる畑を確保することが困難であり、敷地を使うにあたっては支援者の手が必要であったことが確認された。また土地を持っていたとしても、自動車を自ら運転することができない高齢者は、畑に行くことを諦めなければならなかった。また第2節から明らかとなったのは、復興住宅や新たな住宅環境に被災者がそれぞれ住み始めると土地の確保の課題は見えにくいものとなるだけでなく、どこにも出かけることができない高齢者が孤立してしまう事態が既に発生していたことが明らかとなった。居住禁止区域の設定や農地の売買が進む震災後の地域の中で、新たな住居の近くに畑を持つことは難しい状況にある。

その状況において、健康農業の活動のように自宅にスタッフが迎えに行き、農業を行う場を提供するという支援によって高齢者にとっての困難を取り除くことができた。健康農業に参加する高齢者たちは、農地の確保や移動という側面において弱者であっても、農作業は自らの力や知識で行うことができる者たちであり、スタッフへ農業についてアドバイスをを行うという「役割」を得ることで、生き生きとある姿が活動の中で見られた。ロシナンテスのスタッフの OSさん（30代男性）が「この活動に参加しませんか、と誘った人の中には、『農業なら自分でできるわー』という人もいたが、ここでは自分ひとりではできない

人、それで引きこもってしまう人をどうにか巻き込んでいけたらいい。」⁶⁰というように、自分ひとりではできないが、少しの手助けで活動や仕事ができるのならば、復興過程の中で生じてしまった困難を取り除くことが支援活動に求められるだろう。

OKさんの話では、今後の健康農業の活動の展開として、参加者の作った野菜や惣菜を販売できる機会を設け、その売上を昼食代にあてたいと考えているという。農作物を売ることによって活動費を賄うことができるという面もあるが、それよりも、販売などを行うなかで「例えば（野菜を）販売するとか、加工するとかだったら、その目的において、役割がたくさん増えていくやん。役割があればあるほどいいと思っているのよね。」と「役割」を増やすことで、参加の自立を後押ししたいという思いがある。OKさんは「自立ってそういうことって思ってるんよね。」という。

OK「復興は最後、自立っていうけれども、じゃあ外の人来ちゃだめなのって思うよね。外の人もきて、一緒に自立していけばいいじゃん。（中略）今言ったように、おばあちゃんたちがじぶんたちで野菜作って、それを自分たちのお金でお昼ご飯を食べるっていう、これが自立だと思っている。そういうところはサポートしても全然問題ないと思うよね。」

農業をたったひとりで行うことは、体力面でも設備面でも難しい高齢者も多いが、OKさんが考えた「自立」の考え方のように、支援者側が全てを提供するのではなく、被災者である元農業者たちが、スタッフに「教える」ように農作業を進めていくという姿勢や、農作物の販売によって参加者たちの昼食費を賄うということによって、参加者自身も活動の一旦を担う存在として位置付けることができる。それによって、高齢者も活動を受ける側だけの存在から、能動的に働く主体として活動に参加できるだろう。

⁶⁰ 2014年11月10日インタビュー

VI 考察

1. 震災前後の高齢農業者の生活変化

1.1. 「することがない」生活と「生きがい」

まず、震災後に高齢農業者から、農業を再開する動機として聞かれた「することがない」という言葉の意味について、考えてみたい。「することがない」という状況の問題性は、体を動かす機会が減少することによる健康問題として既に大川（2013）が「生活不活発病」を引き起こす原因であると取り組んでいるが、被災者自身のこころの問題としてはどのような問題があるのだろうか。

「することがない」という言葉は、被災後の生活について、玉浦地区の農業者からも、また仮設住宅に残る多くの高齢者からも聞かれた言葉で、「やっぱり何もできないっていうのが苦痛なんだよね。」⁶¹と苦痛に繋がるものだと語られた。「することがない」ことへの苦痛は、過去の震災、さらには一般社会においても見られている。

「することがない」という問題への問いかけは、ハンセン病の国立療養所で、医師として患者と触れ合った神谷美恵子によって「生きがい」という観点からなされている。神谷は、療養所で暮らすハンセン病患者について「衣食住は国家の手で一応保障され、もちろん決して満足な状態でないにせよ、作業や娯楽のしぐみもあるなかで、このひとたちは「無意味感」に一番悩んでいるのであった。」（神谷 1980：9）と指摘し、人間にとっての「生きがい感」⁶²の重要性を論じている。

神谷によれば、生きがいという言葉は、日常的に使われる日本語であるが、抽象的な観点から生きる意味や生きる価値を問おうとする論理的・哲学的概念に比べると、主観的体験について直観やあいまいさを持ちながら語られる言葉であると言える。神谷は生きがいという言葉の解釈について、「フランス語でいう存在理由（レーゾン・デートル）とあまりちがわないかも知れないが、生きがいという表現にはもっと具体的、生活的なふくみがあるから、むしろ生存理由 *raison de vivre, raison d'existence* といったほうがよさそうに思える。」（神谷 1980：14-15）と述べている。神谷の理解をふまえて、本論における「生きがい」とは、日常生活のさまざまな活動の中に存在する、自らが生きている理由であり、それゆえに個別具体性を含んだ言葉であると考えたい。

「生きがい」は個別具体性を含んでいるとすれば、ある人にとっては家族であるかもしれないし、またある人にとっては仕事であるかもしれない。また、「生きがい感」がどのような場面において得ることができるのかもさまざまである。これらの点については、リボ

⁶¹ 本論 p.42.

⁶² 神谷は、生きがいということばの使い方について、生きがいの源泉となる対象を指す時と（例えば、子が生きがいという場合）、生きがいを感じている精神状態を意味するときの2つがあるという。これについて前者を「生きがい」、後者を「生きがい感」として区別している。

一 (T.Ribot) を参考に、神谷が精神医学の立場から、「生きがい感」の特徴や類型を整理しており、また現代社会についても、「何が生きがいか」、という調査において、家族や仕事、趣味など多くの項目が挙げられている。

しかし、本論で主題としたいのは、何が生きがいなのかという分類ではなく、こうした様々な生きがいは日常生活においては気づかれることなく、当たり前のように生活に埋め込まれているという点についての再考である。つまり、生きがいは、人がその人らしくあるための実存基盤として生活の中に根づいたものであり、だからこそ人々は生き生きとあることができるのではないか、という点である。そのため、「わざわざ研究などしなくても、はじめからいえることは、人間がいきいきと生きて行くために、生きがいほど必要なものはない、という事実である。」と神谷が述べるように、生きがいの重要性は日常生活においては認識しにくいものである。この問題が問われるのは、日常生活から生きがいが奪われた時である。

平穩無事なくらしにめぐまれている者にとっては思い浮かべることさえむづかしいかも知れないが、毎朝目がさめるとその目ざめるといことがおそろしくてたまらないひとがあちこちにいる。ああ今日もまた一日を生きて行かなければならないのだという考えに打ちのめされ、起き出す力も出て来ないひとたちである。…いったい私たちの毎日の生活を生きるかいあるように感じさせているものは何であろうか。ひとたび生きがいをうしなったら、どんなふうにしてまた新しい生きがいを見だすのだろうか。 (神谷 1980 : 8)

神谷はこの問いをハンセン病棟に入所させられ、寝食が補償されていながらも、それまでの生活を失い、かつその中で生き続けなければならない患者の姿に見ている。生きがいが奪われてしまうことによって、自己の存在への問いが生まれ、無限に続く問いの中で苦しみが生じてしまう。その意味において、生きがいは人々の自立・実存 (subsistence) を形成するための重要な要素であると考えられる。

震災現象もまた、「自明であった日常世界を一気に解体して、人びとを非日常の世界に投げ込んだ」(辻 1996) という点において、共通するものがあると考えられる。震災現象は、日常が崩されることによって、日常生活の構成や意味を露出させるものであった。震災の場面における「することがない」ことによる苦痛とは、自己の日常生活において重要であったもの一つまたは、生きがいの源泉を失い自己の〈生〉が揺らいでいる状態であると言える。

では、「することがない」を理由に農業を再開した農業者たちにとって、震災を受け、「生きがい」として語られた農業にはどのような意味を内省しているのだろうか。

1.2. 農業者の生活における農業への意味づけ

農業本来の目的は、作物の生産であることはいままでもないが、近年では農業について、

環境的、文化的な多様な意味が語られるようになった。農業が自然環境、生態系の保全や景観形成において大きな意味を持つことは、人々に認識されつつある。また、民俗学や環境倫理学の立場から、農業が持つ教育的意義や地域文化を背負う役割についても多く語られるようになった。しかし、ここでは農業一般が持つ意味や価値を議論するのではなく、本論の事例における農業者自身が持つ「生活感覚」に基づいて、農業とは何であるか、農業にどのような意味づけを行っているのかという点について確認したい。「生活感覚」とは、生活のあらゆる活動について、主観的で一般化されにくい、地域住民の中で共有される当たり前の価値判断として定義したい。これは、歴史的・文化的な背景をもち、生活における諸活動の中で作り出された価値判断である。近い概念として、他者と共有可能な主観性を指す「間主観性 *inter subjektivität*」(E.Husserl) が考えられるが、より身近な言葉としてインタビュー中の言葉を借りれば、暮らしについての説明で「そういう地域性だったんですよ。」(SYさん) などと使われた、地域における生活文化の中で共有された、地域性と言ってよいだろう。

1.2.1. 震災前の生活における農業の姿

まず、玉浦地区の農業者にとっての農業の位置付けを振り返りたい。玉浦地区では、「販売のための農業」と「自給のための農業」という2つの形態の農業が存在し、これらが農業者にとって日々の生活に根づいた活動であった。「販売のための農業」は、70代後半のHさんのように後期高齢者となった後も続けられていたものであった。Hさんのように「いつまでも元気でやってらんねえから、疲れないように、全部道具だけは、機械だけは用意してたの。靱摺りだって、少しおろして皆、楽々っていうか。米だってなんだって(機械に)のせれば出てくるからね。それですぐばあちゃんが米袋倒したら、ここまであがってきて、パリッと置いて、置いた後フォーク(リフト)で持ってくるのさ。二人でやれるように全部作ってたから。」と農業機械を揃えていれば、高齢者であっても作業が可能な環境にあった。また、仙台などの大都市の市場と異なり少量でも出荷が可能な岩沼青果市場があり、小規模であっても無理のない出荷が可能であった。過去には、市場に「一袋だけ持ってきた人もいたよね、家庭菜園で作ったやつを」⁶³と、出荷量に関しては制限がなく、多くの農業者が市場へ出荷していたという。

「自給のための農業」は、住宅の庭や販売のための作物を作る一画に作られていたことが、第二章・第三章から明らかとなっている。これについて、第二章でSKさんが料理をしながら畑に材料を取りに行っていたという語りからもわかるように、畑は身近な食料庫であり、家の一部であるかのような感覚を持っていた。販売による金銭獲得を目的とした「販売のための農業」に対して、インフォーマルな経済である家計を支えるものであったと言えよう。「自給のための農業」は、趣味の活動に近いものではないのかと捉えることもできるが、ここでの生産活動は、食を支えるために重要な意味を持つ。「野菜はほとんど。まあ

⁶³ 2014年8月7日 岩沼青果市場職員へのインタビュー

大体自分ちで作ったものでまかなえる。よっぽど、かわったものだったら買うけれども。」(OEさん)、と、震災前の生活は野菜を買うことは殆どないというほど、日々の食を支えていた。

今回被災を受けた東北地方においては、自給やおすそ分け関係が、趣味程度のものでなく、家計を支えるための重要な労働であった側面は、都市型生活への移行の場面で家計のひずみとして現われつつある。

住み慣れた漁村を離れて直面したのは、「貨幣経済」の冷たい現実だった。「年金収入だけではとても間に合わない。都会の生活は大変ですよ」仙台市内のみなし仮設住宅に暮らす伊藤ふつ子さん(70)が話す。石巻市雄勝町の自宅は東日本大震災の津波で流失。被災後間もなく、子どもを頼って移り住んだ。雄勝では夫婦でホタテの養殖に従事していた。自宅ではトマトやキュウリ、ナスなどを育てていた。近所からウニやホヤをもらえば、お返しにホタテを渡した。日常的に現金購入する食材は肉ぐらいだったが、「今は海産物を含めてスーパーが頼り」。支え合いと自給自足で成り立っていたコミュニティーを離れ、暮らしの再構築を余儀なくされている。

伊藤さんは移住後、仙台市中心部であったイベントで驚いたことがある。出店で焼きホタテが1個250円で売られていた。生産者の取引価格を考えれば、信じられないほどの高値だった。「海物はもらって食べるものとばかり思っていた」。海辺の生活の豊かさを、伊藤さんはしみじみと感じている。被災者の困窮支援を行うNPO法人くらしのサポーターズ(盛岡市)の吉田直美副理事長(47)は「漁村にはわずかな収入でも暮らせる土壌が残っている。現金に依存せざるを得ない都市生活は貧困が深刻化しがちだ」と指摘する。

(『河北新報』2014年9月17日 朝刊)

本論の調査からは、実際の家計への影響がどれ程あるのかを計ることはできなかったが、同じく自給用の畑を再開したHさんは、「結局生活するだけの、例えばじゃがいも、ねぎ、たまねぎ、三つあればね、ほとんど大丈夫なんですよ、余計なもの買わなくても。結局収入もないから、あんまり買っても食べられないから。そのかわり、一年中食べるくらい(作るんだけど)。」という語りにもあるように、年金による収入が主な生計手段となる高齢者にとって「自給のための農業」は、重要な手段であったと考えられる。

それでいながら玉浦地区には、都市型の生活様式や価値観も十分に入り込んでいる。兼業農家が多いためということも1要素だが、生活環境についても、車で数分走れば、コンビニエンスストアや大型ショッピングモールがあり、仙台駅周辺へ出向くこともしばしばある。「昔はよく朝まで仙台で飲んで、タクシーでハウスへ直行した」(SKさん、相野釜ハウス組合)⁶⁴というような話さえも聞く程である。高齢農業者たちの娘や息子は、同居しながらも仙台空港で勤務していたり、仙台市内へ通勤や通学していたりという姿も見ら

⁶⁴ 2014年9月18日筆者フィールドノートより

れる。「自給としての農業」が根付いていながらも、現金経済も十分に入り込んだ都市近郊農村であり、都市的な経済活動と農村的な経済活動が複合して人々の生活を形成してきた。その中で 2 つの農業の場が、専業で働く、あるいは兼業先から定年退職を迎えた高齢者にとっての労働機会となっており、収入や日々の食を支える農作物を得たりする場になっていた。高齢になれば体力的な限界から農業を続けることができない者ももちろんいると考えられるが、過疎農村地域の高齢者の生活について考察した高野（2011）は「農業は、高齢期に入っても体力の変化に応じた作業へ移行できる。例えば、農山村で広がりつつある農産物の生産加工販売活動は、高齢期になって新たに習得した技術ではなく、覚えようとして覚えたものではなく、それまでの農作業の経験のなかで特に意識せずとも培われてきた技術に支えられている。」と述べており、都市の高齢者に比べれば、農村高齢者は、体力的に衰えがあっても活動の展開がしやすいと言えよう。

1.2.2. 農業者の「農業」に対する語り

インタビュー調査から得られた農業の意味を「生活感覚」という視点から整理したい。

（1）心地の良い忙しさを作り出すもの

震災前の玉浦地区の農業者の日常生活では、「忙しいということ」は当たり前で、むしろ心地よささえ感じるものであった。相野釜ハウス組合の K さんは、土日もない程に仕事をしてきたと語り、兼業農家として生活してきた OE さんは、平日は朝から会社へ、休日は農業、さらに「まあ農家ないときはうちのまわりの草取りとかそんな感じでとことこやって。」⁶⁵と述べていた。稼ぎのための仕事や、農業、庭の手入れなどに一日の多くの時間を費やしており、多くの農業者が「趣味などなかった」と語るように趣味をする時間はなかった。それでいて「農業は作物と話すことがいいみたい。声かけたりして。世話とかしなくても毎日畑に行ってそうしてるとよく育つっていうよ。」（SK さん）⁶⁶というように、具体的な作業がなくても、畑に出ることもしばしばであった。

しかし、このような多忙な生活に対し、「やっぱりある程度忙しいって感じるのがいいんでないのかしら。逆に。はーおなかすいたーとか。」（K さん）、「頼りにされているっていいか、目的あるっていいか。」（N さん）⁶⁷のように、労働を苦役とだけ見ず、むしろ楽しみやほりあいの源泉であるという労働観が彼らには見られる。専業農家であれば、生涯現役を目指して、兼業農家であれば定年後は定年後で、新たな趣味を始めようというよりは、畑や庭の手入れをしながら暮らそうというライフコースを描いており、働くことに大きな価値を置いていた。

（2）健康維持の機会

「楽しみながら健康管理を図っていこうと思って」（みんなの直売！アンケート）、「仮設

⁶⁵ 本論、p.61

⁶⁶ 2014年9月18日 筆者フィールドノートより

⁶⁷ 本論、p.42

にいる人は65歳くらいでも杖ついて歩いてる人がいる。みんな足いてえとか腰いてえとかいいながら。だから仕事して体動かしてた方が、丈夫だしボケねえからいいんだ。仕事しているっていうのはやっぱりいいねえ」(SKさん)⁶⁸ということばにも見られるように、高齢者にとって、農業は体を動かす機会、健康維持の機会としても意味を置いている。

もちろん健康維持や体を動かす機会といえ、老人会の活動や体操教室といったように地域には様々な手段があるはずである。しかし、Hさんから様々な習い事や教室といった体を動かす機会は、「世の仕事だと金かかるさ。」と述べており⁶⁹、お金がかかりにくい老人会に対しては、「ちょっと恥ずかしいような感じして」と気が進まない様子である。むしろ農業者にとっては、農業という仕事が健康維持に繋がり、お金や時間を割いて健康のために活動をするより、「働きながら健康になれる」というこのあり方が合理的であると考えている様子が窺える。

(3) アイデンティティの基盤

玉浦地区や互理町の農業者たちは、高校卒業後や嫁入り後といったように多くのケースで、生涯をかけて農業労働に携わってきており、さまざまな技術や知識を身に付けている。玉浦地区のように震災前施設園芸や機械化が進む近代的な農業であっても、自然を相手にした活動であるために、天気や気温、土の水分量などの要素は、自らの知識や経験を頼りにしなければならない。

そのため、「野菜でもなんでも同じだけれども、野菜とおしゃべりするようになれば、本当の一人前なんだね。こうしてみれば、ああのど乾いた、っていうようになれば、本当の一人前なのよ。ただ、ああ元気だと思ってさっといくようでは、まあいろいろあんのね。」

(Hさん)であるとか、相野釜ハウス組合のRさんがこれまでの人生について「農家一本」というように、農業技術や知識に対する自信が語られ、農業者であることに自信や誇りを持っており、アイデンティティを作り上げている。

(4) 自給が大事

これは特に「自給のための農業」についての項目であるが、玉浦地区の農業者からは、「そういうのって、買って食べると思わなかったもん。」(Kさん)⁷⁰などとスーパーでは野菜なんて買わないという声がしばしば挙がる。畑が身近な食料庫であり、食生活もそこで採れたものを中心に賄われていた。例えば、Hさんが、「小松奈だって3株、4株で一把になるのね。そうすつと、50円も60円もするでしょ。我々、買ってきて茹でて食べると、2回か3回箸で食べるとなくなるのよ。早ければね。どんぶりで作ってるやつだから。」というように、野菜は頻繁に、多く食べるものという感覚にあった。だから、こそ「そういう買ってくるっていうと、なかなか大変なんだ、買ってくるのもね。」と自給は重要な活動であったと言える。OEさんのケースを見ると、避難生活の中では、野菜を買わなければいけない

⁶⁸ 2014年9月18日 筆者フィールドノートより

⁶⁹ 本論、p.54

⁷⁰ 2014年4月26日インタビュー

生活へ変わったが、当初「やっぱり農家しなくてもいいのかなーっていう風に私は思ったのね、最初ね。」というが、避難生活においてスーパーで購入したネギと自らが育てたのでは、全く味が違い、「それでやっぱり畑あった方がいいのかなあなんておもったのね。その時に。」と、食生活の違和感が、畑を再開する一つの動機になる程である。「自給のための農業」では通常の世界における疎外された労働による消費活動と大きく異なり、生産活動と食生活が密接に絡み合ったものとなっていたと言えよう。

野菜のおすそ分けに関しても、「野菜が足りないとちょうだいっていったり」⁷¹というように近隣同士で頻繁に行われている。このつながりは震災後も、「被災にあってない方が、友達が持ってくるのさ。」(Nさん)⁷²などと相互扶助する様子を見せている。

また、農業に関する語りの中には、意外にも自然環境や土地への愛着に関する語りが少なかったことも着目しなければならない。野菜の自給に積極的な一方で、過度に自然を賛美する様子は見られなかった。この背景には、玉浦地区が都市近郊農村であり、過去にも空港開発などで土地の売買が為されていることも関係していると考えられる。この点も彼らに独特の地域性である。

彼らが過ごしてきた生活感覚によると、農業は以上のような意味や価値を持つものであり、「農業が生きがい」として再び選択される背景にはこのような要素があると考えられる。

1.3. 震災後の生活感覚の崩れと高齢者が置かれた状況

このような生活と農業の在り方に対し、震災後の玉浦地区の高齢農業者たちに降りかかったのは、「販売のための農業」と「自給のための農業」の喪失である。「販売のための農業」は、農業の復興政策によって「強い農業」が進められる中で、経営再建を目指すことへのあきらめから、「自給のための農業」の喪失は、仮設住宅での生活やその後の集団・個別による住居移転が原因となった。

高齢農業者が置かれた状況：2つの農業の喪失

	販売のための農業	自給のための農業
震災	農地被害 農業機械・施設の喪失	住宅被害 →仮設住宅への避難生活へ
復興過程	「強い農業」を目指す復興政策 →経営農家再開へのあきらめ	集団移転による居住環境の変化 →自家用畑の喪失、畑との距離が遠くなる

▼
「することがない」生活の発生 + 心の痛み、老いへの不安

図 6-1 高齢農業者が置かれた状況 (筆者作成)

こうして生まれたのが「することがない」生活である。高齢ではない農業者たちは、新たな労働機会を得る、兼業で勤めていた仕事に徹するなど別の形で「すること」がある生活を再構築して行くことができた。それに対し高齢者は、人に使われて働くことはもはやできないという H さんの語りや、雇われて働きたくとも「どこでも使いようもないこんな年

⁷¹本論、p.26

⁷² 2014年4月26日 インタビュー

寄だもの」という R さんの語りにあったように、農業から引退したとしても、農業以外の場で働くこともできないという事態がある。

新たに仕事を始めようとしても、復興の場面において高齢者就労への支援は非常に少ない。その理由として、高齢者の多くは年金収入によって、衣食住はある程度保たれるためである。就労支援の場で、仕事を失い衣食住を整えていくことさえままならない若い世代が優先されるのは止むを得ないだろう。それでも生活感覚の中に、働くことが当たり前として埋め込まれていた玉浦地区の高齢者にとっては、「することがない」生活が生きがいを失う原因であったと考えられる。

さらに、「することがない」ことによって、生活感覚の崩れだけでなく、震災後の農業者たちには2つの苦しみが伴う。

一つは、被災者にとって、することがなく余ってしまった時間は、被災の辛さを1人で受け止めなければいけない時間と化したのである。被災者の中には今も震災被害の辛さを背負っている者も多く、そこから立ち上がり、前を向いていくための目標や目的といったこれからの生活への希望が求められている。相野釜ハウス組合の K さんは、今でも「ほんと津波きたことっていうのは現実なんだけど、違うんでないかって思っちゃうのよね。確かに新しい畑に行って、今のアパート住んでってあるから現実なんだけども。津波来て家がなかったのを見た時は『はあ・・・』って感じ。そのときは涙もでないんだよね。・・・でも、なんか震災になってから涙もろくなっちゃって。昔のこと1人で思い出すと涙がでてくることあるんだよね。」⁷³と語り、1人、アパートの部屋にいる時間の辛さを語り、だからこそ「仕事が支え」になるのだという。この点は、事例で取り扱った農業者以外にも見られる。例えば、震災と復興の過程で労働機会を失ったことについて、気仙沼で水産加工業を営む清水は、市長との会話の中で「清水君、町に住む人にとって一番つらいことは、明日いったい何をしたらいいのか、将来の希望が見えないと思うことだから、やっぱりみんなが働ける産業を作っていこう」（清水 2012：259）というやり取りがあったという。どの産業においても労働機会を失うことは希望が見えないことであり、「することがない」生活とは復興に向けた希望がない生活であったと考えられる。

もう一つは、これまで元気であった高齢農業者たちにとって、「することがない」生活は、ボケや身体機能の低下に対する危機意識を強めるものであった。震災前までの生活では、心身の衰えに対する不安よりも、むしろ働いていることで健康に対する自信があった。例えば、Hさんが「米作りだって、息子だのなんだの全然あてにしねえから。ほれ、おれが丈夫だから。おらいのばあさんも丈夫だから。」と語るように、若い人にも負けず、人の世話にはならないという自信が感じられる。しかし、震災後は、高齢者からは、「体もうごかさない、頭も使わないとだめでしょう。」（Nさん）⁷⁴、「仮設にいる人は65歳くらいでも杖つ

⁷³ 2014年4月26日 インタビュー

⁷⁴ 本論、p.42

いて歩いてる人がいる。みんな足いてえとか腰いてえとか言いながら。」(SK さん)⁷⁵などと老いに対する不安の聲がしばしば聞かれた。亘理町の事例について見ても、「みんなさ、人に迷惑をかけたくないっていう気持ちだけはあるからさ。それだからここに参加しているっていう人もいるから。自分で、(活動に)来てしゃべったりとか、動いたりして、なるべくボケないように、みんなに迷惑かけないように、体を動かさないってみんな言ってるよ。」(A さん)⁷⁶というように、「することがない」とボケてしまうのではないかと、というのが健康農業に参加する動機となっている者も多かった。

このように震災後の高齢者には、生きがいの喪失に加え、被災によるこころの痛みと老いへの不安による生きづらさがのしかかっていたと考えられる。

1.4. 生きづらさへの対応と〈生きがいとしての農業〉の展開

生きづらさを抱えた状況において、農業の再開は、それを払拭するものであった。しかし、そこでの農業は、震災以前の農業とは同じ姿ではない。震災以前は「販売のための農業」と「自給のための農業」を並行して行っていた農業者たちであったが、OE さんや H さんの事例のように震災後は「自給のための農業」のみ再建したケースも見られる。またこれは、集団移転や土地の委託、売買の中で、やむにやまれぬ状況において何とかして土地を見つけて再開した農業である。OE さんのように、元の居住跡で立ち退きが命じられるまで、利用が法的にはグレーゾーンであることをわかっていながらも畑を続けていたり、H さんの現在の畑のように本当は売れる土地であり、「市の方でも邪魔になるから売ってけろっていうんだけども。」とせめぎ合いが見られながら残した土地であった。そのため、いずれも現金経済における意味は殆ど失われた小規模なものであった。事例の中では商品価値が高いと見られるメロンを栽培している相野釜ハウス組合でさえ、震災前の 10 分 1 の出荷量では、生計はなどなりたないと語られていた。

それでいて、農業政策のあり方やその後の地域社会の状況に意義申し立てをするのではなく、一定の同意を見せながら併存する形で行われている。「地域のため」ではなく、あくまでも「自らのため」の活動として行われた〈生きがいとしての農業〉は、農業についての「生きがい」という意味合いが顕在化したものであったと言えよう。

生きがいとして労働することそのものに意味を置いた〈生きがいとしての農業〉が、「自らのため」の活動であることの現われの一つが、健康農業の事例に見られる。健康農業の参加者たちは、自らの畑ではないもののそこでの活動を疑似的な「仕事」として扱っていた。この対応の過程は、E.ゴッフマンが精神病棟に収容された患者のフィールドワークから明らかにした「個人の自己が無力化される過程」に対する抵抗としてなされる自己の表現と近いものがある。ゴッフマンは、フィールドワークによって精神病棟や刑務所といった限定された空間の中で剥奪にさらされた自己は、その後の周囲の環境に合わせて「役割」を再取得

⁷⁵ 2014 年 9 月 18 日筆者フィールドノートより

⁷⁶ 2014 年 11 月 10 日 インタビュー

するという過程を捉えているが、津波被害と復興計画の過程で、元の集落や住居、農業機械といったこれまでアイデンティティを形成してきた多くの物（identity kit）を奪われ「することがない」の状態に追い込まれた農業者たちも、震災以前の「農業者」としての自己の〈生〉のあり方を、限られた環境の中で取り返している。

さらに、〈生きがいとしての農業〉の積極的な展開として、労働を通じて他者とのかかわりが生じ、そこにもまた意味を見出しているという点がある。具体的には、他者との協働、作物を介したやり取りという 2 つの側面において、避難生活や移転の中で崩れてしまった人とのかかわりが、〈生きがいとしての農業〉の中で紡ぎ直されている。

他者との協働については、「相野釜ハウス組合」や「みんなの直売!」、「健康農業」の事例において見られるが、〈生きがいとしての農業〉を営む意味として「みんなで何かをすることが支えとなる」という点がそれぞれの事例で挙げられている。これは、震災後、元の部落の喪失に加え、避難所や仮設住宅、復興住宅とコミュニティの出現と喪失が重なる中で、「仕事」という居住に影響されないコミュニティを築いているためである。震災前と変わらずに地域の人々と顔を合わせることができるコミュニティは、家が落ち着くまでは部落の人々と会う機会も少ない状況に置かれた農業者にとっての重要な居場所である。コミュニティの取戻しは、被災者同士が震災の悲しみを分かち合い、昇華することにも繋がっている。例えば、みんなの家の取り組みについて YF さんが「震災直後はさ、そういう話（日常的な会話のこと）ですら近所の人同士でも話もできなかったっぺ。」⁷⁷というように、震災直後は先が見えない避難生活の中、いくら物理的な距離が近くとも、口にできない話も多かったと見られる。しかし、「そういう場所（産直）があれば、そこ（震災）に振り返るんじゃなくて前進するというのも、コミュニケーションとかが大切っていうのも、どうやらわかってきたようだし。」⁷⁸と、今後の地域を作ることを目的とした場が設けられることで、前向きな気持ちを持ち、だんだんコミュニケーションが活発になってきたという農業者の様子が述べていた。相野釜ハウス組合の仕事の合間にあるお茶飲みの時間や「みんなの直売!」のお茶飲み場の様子を観察すると、それぞれの近況や地域の復興の状況、家族に関する話題がしばしば挙がる。ここでの日常会話でも、それぞれの不安や情報交換がなされており、自然にコミュニケーションをとることができる場であると言える。健康農業では、ある参加者から「こうしてみんなとお話して、大笑いして、すごく楽しい。津波来て幸せっていうのも変だけど、津波来る前に荒浜に一人でいた時より楽しいわあ」⁷⁹と、震災前よりも人とのかかわりが増えたことへの楽しみも語られている。

作物を介したやり取りについては、出荷先の市場や直売に訪れる地域住民、外部の支援者との関係の存在があり、「地域の人に会えるのがよい」（「みんなの直売!」アンケート）と、販売やおすそ分けにおける関係性にも意味を見出している。この点は、農作業自体は

⁷⁷ 本論 p.49

⁷⁸ 本論 p.49

⁷⁹ 2014年9月19日 筆者フィールドワークより。

殆ど個人で行う H さんのようなケースでも、現在農業を続けていることへの意味付けの一つとして、「人に野菜をあげると喜ぶ」という点を挙げている。具体的には、遠くに住む H さんの息子に作物をあげることもあるという。また、「人に野菜をあげること」が畑を続ける動機となっているケースもある。第五章で登場した支援者である SR さんへのインタビューでは、七ヶ浜の支援活動を続けている中で見られたこととして、畑を通じて広がる輪があると語っている。震災後、七ヶ浜の仮設住宅でもスペースを見つけて家庭菜園を作る住民の姿が増えてきたが、その中には自分のためではなく、「震災前知らなかったけれども、仮設が一緒に、小さい 3 歳くらいの男の子が「あートマトになってきたー」って楽しみにしているから、その子供のために育てているんだよね」と、誰かのために何かを作ることができることに農業を行う動機がある住民もいるという。近隣住民だけではなく、度々仮設住宅を訪れる支援者に振る舞うことや、作っている農作物や畑が支援者と会話の種となることを楽しみにしているという被災者もいる。継続的に七ヶ浜を訪問している足湯ボランティアの活動の様子を見ると、「みんなが今日来るっていうからとっといたの」と住民側がスイカを振る舞ったり、仮設住宅集会所の外にあるトマトを「赤いのは全部とってきて食べなさい」と支援者に収穫をさせたりという場面も見られた。このような生産物を介したやり取りが、西山の「まけないぞう」のやり取りに見た他者とのかかわりと同様に、震災後の人々の〈生〉をより豊かにしている。

以上のように、〈生きがいとしての農業〉における労働は、震災前の生活感覚を取戻し、さらには他者とのかかわりを紡ぎ直すものへと展開している。ここに通常の労働とは別様の、活動自体に意味を置いた「生きがいとしての労働」の出現が見られる。

これまでのサブシステム論でも、労働に対する様々な意味付けについて、市場経済活動ではなく、〈生〉にとっての意味とは何であるかを明らかにしてきた。特に鬼頭 (1996) や西山 (2010) は、現代の日本社会の中にあるサブシステムに着目しており、それぞれ環境問題や社会的孤立といった現代社会が抱える問題に対して、サブシステムの積極的な意味—鬼頭は、サブシステム志向の労働が自然とのかかわりの契機であり自然に対する知識や理解の源泉となるといった意味、西山は人とのかかわりの契機になり震災後の社会的孤立を防ぐといった意味—を明らかにした。しかし、それらの事例においては、精神的な意味合いを持ったサブシステム志向の労働が、資本主義経済が基盤となっている現代社会と労働に対し、どのような距離感を持つのかについて十分に論じられてこなかった。

本論の玉浦地区のケースから明らかとなったのは、〈生きがいとしての農業〉を営む高齢農業者たちは、農業労働に対してさまざまな精神的な価値を持ち「生きがい」とする一方で、年金や家族の収入などを金銭的な基盤にしながらか、〈生〉を立てているという様相である。また、地域で進められる「強い農業」に対しては一定の同意を見せており、そのような農業に対抗・対立を試みることなく、もうひとつの農業として、〈生きがいとしての農業〉の場を作り出したということであった。現代社会において、精神的な意味付けがなされた労働は、資本主義下における労働や経済活動と微妙な距離感を保ちながら、存在

しているのである。

2. 支援による〈外部〉の労働機会の出現

2.1. 〈生きがいとしての農業〉を支えた支援者の存在

〈生きがいとしての農業〉では、「強い農業」を目指し、経営体としての立て直しを目指す農業法人とは異なり、行政によって支援金が投入されたり、自らが農業のために借金をして再開するものではなかった。第四章の事例では、Hさんの作業小屋を建てた工事現場の人や、自らの畑を解放した楽農村のOYさんのように、農業者を取り囲む人々が「もう一度農業をやりたい」という農業者の想いや姿勢を後押しし支えている。

また、第五章では、仮設住宅に留まらざるを得なかった人々に対して、ボランティアたちが、仮設住宅内の畑の整備や「健康農業」という活動で、畑までの移動や場所の確保といった被災者たちの農業再開への困難を取り去り、〈生きがいとしての農業〉の構築に至った。これらの活動では、支援者が働く機会を生み出すと、被災者たちは能動的に畑を作ったり、さまざまな役割分担をしたり、震災前の技術や知識を活かして農作業を進めたりという姿が見られた。健康農業の活動では、参加者たちが持ち合わせていた農業技術を支援者側に教えるという「役割」も見られ、いちご農家からは引退したものの、自信を取り戻している様子が見られる。参加者が、活動を疑似的に「仕事」として捉えることができたのは、「役割」によって主体性が発揮でき、さらには作った農作物を家族や近隣、ボランティアにおすそ分けをする中で、単なるレクリエーションではなく、震災前の農業と同様の生産活動として携わっているのだという感覚が生まれるためであると考えられる。

〈生きがいとしての農業〉における支援者の意図は、「おばちゃんたちの生きがいであったり、コミュニケーションの場をもう一回復活できればなって。」(YFさん)⁸⁰、「みんな津波で辛い思いをしているから、だからこそ楽しみたい。」(OYさん)というように、被災者にとっての「生きがい」や「楽しみ」を生み出したいという点にある。ここでは、農業に置く価値を、金銭的な地域の経済活動や自然環境ではなく、農業者ひとりひとりの「生きがい」をもう一度作り出すこととしている。つまり、本章の1.2で確認したような農業者4つの価値や、〈生きがいとしての農業〉が展開し見出された「地域の人とおしゃべりするのが楽しい」「みんなとの仕事が支えになる」といった、さまざまな意味や価値を理解して、土地、資材、金銭面での援助、自らが活動に加わることで、支援活動の実施がされている。

また、震災復興の場面では、外部から来た支援者たちも、被災者の個々の生活感覚に基づく感情や価値観に共鳴し⁸¹、役割があることが重要」(OKさん)などの様々な気付きを

⁸⁰ 2013年9月14日 インタビュー

⁸¹ 自らの定義によれば、生活感覚が文化性や歴史性を担うものであるならば、それぞれの地域や職業によって異なるものである。しかし、東日本大震災の場面では、多くの農村漁村に、東京や大阪等の大都市からのボランティアが多く駆けつけた。支援活動の中で被災者と出会うことで、それまで彼らが価値を置いていたことに対し、彼らと同じ目線において価値を見るような、「生活感覚の共鳴」が起きているのではないかと考えられる。例えば、

得ながら、利潤やコスト、通常の交換価値とは異なる価値に基づく活動が盛んにされたのである。

2.2. 支援により支えられる〈外部〉の労働

既に確認したように、このような支援者の活動は、復興政策や通常の経済活動の〈外部〉に位置する労働機会であった。労働が生きがいとなる、というのは通常の社会でも見られることであるが、金銭的な利益を見込まずに自らの「生きがい」を理由に働くという労働機会は、特に復興のように、経済活動としての労働機会の再開が優先される場面においては認められにくい。その結果として、実際にはまだ働ける人々であるが、長期的な経営や労働力としての価値が認められにくい高齢者の労働機会は、復興政策の中では「隙間」として存在した。

その隙間を埋めたのが支援者であった。この労働機会は、支援者によって生み出された空間であり、引退したもののまだ体力があり丈夫な高齢者のように「少しだけ頑張れる人」が頑張る場がなかった地域社会に新たな空間を生み出した。セヶ浜町では A 支援団体が、公共のものである花壇を被災者のために割り振ることがなされ、亘理町では「強い農業」のもとに、農地の集約化が進められながらも、ロシナンテスのスタッフが行政に掛け合うことで畑が確保された。面積からすれば僅かな空間ではあるが、そこで多くの高齢農業者が農業と繋がり続けることが可能となった。

行政による農業復興が進められる別様の層において、被災者と支援者が生み出した農業は、〈弱い存在〉であった被災者にとっての〈希望〉に繋がり、人間の自立・実存を成立させる基盤を、地域社会に再び作り上げている。

震災後、飛び交う「復興」ということばには常に「誰のための」「何のための」という問いかけがされてきた。しかし、復興の目的や復興において目指されるものは一様ではない。かといって、地域のため、経済のための復興が間違っているわけでもない。価値の対決をする必要はない。むしろ、一つの価値体系に集約されることなく、様々な価値体系のもとに社会が形成されているという事実を我々は認識し、ひとりひとりの〈生〉の回復に向けて重層的な復興を目指していくことが、本論から提示される結論である。

本論の事例からすれば、ロシナンテスの OK さんや A さんは、「仮設住宅での生活が楽しい」「仮設住宅で死にたい」という高齢者の言葉に当初は驚いたという。しかし、その言葉の意味とは高齢者たちが、仮設住宅から出た後の住処には、周囲に知り合いもおらず、移動手段もなく、することもない新たな家に暮らすことへの不安があったことを理解する。OK さんも A さんも、そのような暮らしがあるからこそ、「健康農業」のように、週に一回でも高齢者たちが集まり、共に仕事をする活動の重要性を述べており、彼らの生活感覚を理解した上で、自らの支援活動の意味合いを問い直している。この共鳴の過程については、支援者と被災者の具体的なやりとりや生活感覚の〈出会い〉にどのようなものがあつたのか、本論では十分に議論できなかつたため、次論へ向けた課題としたい。

3. 復興問題から見える高齢社会の問題

3.1. 高齢社会への懸念

本論で明らかとなった、退職後の高齢者の「することがない」という問題は、震災以前から東北地方が抱えていた過疎・高齢社会の課題が、震災の場面で顕在化したと考えられる。現在の社会において、仕事を失った高齢者がすることがなく、生きがいを失い、孤立していくという問題は平時の社会にも通じるものがあるのではないだろうか。核家族化や独居老人が増える中で、高齢者の社会的孤立は懸念されていた問題である。ここには、健康農業の参加者のケースに見られたように、家族と同居していたとしても、日中仕事や学校などで家族が外出してしまうために、高齢者が孤立している状況も発生している。

そのため現在、平時の社会においても高齢者の「生きがい」についての問題が主題化されつつある。医療技術の発達により平均寿命が延びてきたが、生きがいの観点から<生>の在り方を問い直す動きは、主に老年学の分野で1990年代より着目されてきた「成功した老化 (successful aging)」を考える上でも重要な要素とされている。

高齢者の「生きがい」を考えなくてはならない原因となるのは、高齢期の人々の、社会からの「離脱 (disengagement)」である。「離脱」⁸²とは、人々の生活周期上で中壮年期から高齢期に移行するなかで人々に期待される役割が減少し、その結果高齢者が社会的に周辺的な位置に追いやられる現象である。日本の職業社会についてみれば、定年制度が「離脱」の1つの要素を構成していると言えよう。森(1999)は、日本社会の課題となっている高齢者の生きがい問題の中心として、「男性の高齢者が自らの時間とエネルギーの多くを費やし、肯定的な自己を保つ作業に励んでいた日常生活世界である職業社会の定年」(森1999:95)を挙げている。被災地でも支援者のSRさんやATさんが、女性たちが仮設コミュニティに溶け込んでいく一方で、男性の居場所や活動機会が設けられにくいことを問題にしていたように、仕事に日常生活の多くの時間を費やしてきた男性にとって、仕事以外の居場所を新たに作りあげていくことは容易ではない。また、本研究からも窺えたことであるが、日本社会では、労働を苦役と見る西洋の捉え方とは異なり、労働を生きがいとして捉える傾向が見られる(杉沢・柴田 2007)。そのため、労働からの引退に対し、趣味や余暇が簡単に置き換わることも難しく、退職後の<生>の適応問題を考えていかななくてはならないだろう。本論では、地域ないし外部の支援者によって支えられた、資本主義経済の<外部>にある、労働機会の可能性が窺えた。賃金や利益、経営などの論理とは別様の、生きがいとしての労働は、震災復興の場面に留まらず平時の社会でも模索しなくてはならない。

⁸² カミングとヘンリーが提唱した「離脱」説には対しては、加齢の段階で、社会的役割期待を他の要素に補完されるのではないか、という批判が挙げられている。しかし、一方では、高齢者は社会から離脱せざるをえない体系を経る中で自らの意思で社会との接触範囲や頻度を制限していくものだという調査結果も提示されており、高齢者の「離脱」は一定のものとして見られる(和田 2006)。

3.2. 生きがいと現代社会の「労働」

しかし、高齢者の労働と生きがいの問題は、定年後に新たな形で「生きがいが供給されなければならない」という社会システムと労働の在り方に、そもそもの問題があるのではないだろうか。つまり、資本主義経済において労働が自らの側でないこと—マルクスの言葉を借りれば、「疎外された労働」が生きがい問題を作り上げているのではないだろうか、という問いである。

かつてマルクスは、資本主義経済における疎外された労働によって、「労働者は労働の外で初めて自分を取り戻し、労働のなかでは自分をなくしている。」(Marx [1844] 1968: 97)と述べ、資本主義社会における労働の在り方を批判した。ただし、マルクスの主張とは裏腹に、実際には疎外された労働の中に生きがいを見出している者も多い。現代の日本社会では皮肉にも、「労働のなかに自分を見出し、労働の外で自分をなくしている」のである。

しかし、マルクスが提起した問題意識は過去の問題として葬られてしまうのではない。定年退職という労働から強制的に切り離される場面での問題として、再び主題化されるのである。本来、生活に根づいたはずの生きがいというものが、資本主義経済下の労働では、そこから供給されなくてはならないものになってしまった。そのため、資本主義社会の外に出された途端、「生きがい」を新たに作り出さなければいけないという逆説的な状況が発生している。現在では、都市生活者だけではなく、一次産業のビジネス化が進むなかで農村・漁村社会においてもそのような労働様式が広がっていく懸念が、本論の事例からも窺える。

似田貝(2014)は、今日に広がる経済のグローバル化が、地域や家庭の各領域の固有な「生活世界」を破壊していく中で、地域社会の実存基盤を弱めてしまったが、震災のような日常世界のシステムが麻痺し、揺らぎを経た場面において、ボランティアや寄付という行為によって地域社会の実存経済基盤が再び立ち上がる様子について指摘している。本論では、それが緊急時のみならず、震災から3年半経過した現在においても、さまざまな他者の姿に、政策の〈外部〉にある〈生きがいとしての農業〉を支えようとする様子が見られることを確認した。通常の資本主義経済とは異なる価値に共鳴した他者からの支えによって、資本主義経済や復興政策の秩序においては難しかった、高齢者の労働機会を作り出すことが可能になっていた。

今後は、資本主義経済が蔓延する中でも、「真の活動的所有」を「我がものとして獲得していく」ような、別様の労働機会を、社会の側に持ち続けなくてはならないだろう。高齢社会がより進行する中で資本主義経済のオルタナティブとなる基盤を地域社会の中に見直していかなければならない。

参考文献

【事例地関連資料】

- 復興庁，2014，『東日本大震災における震災関連死の死者数——平成 26 年 9 月 30 日現在調査結果』。
- 株式会社インフォコム，2015，岩沼みんなの家（2015 年 1 月 24 日取得，<http://minnanoie-iwanuma-infocom.com/>）
- 岩沼市，2011，『岩沼市災害復興計画グランドデザイン』。
- 岩沼市，2012，『復興整備計画』。
- 岩沼市，2012，『岩沼市震災復興計画マスタープラン（改訂版）』。
- 岩沼市，2013，『東日本大震災 岩沼市の記録～震災から 3 年 地域再生と復興への軌跡』。
- 岩沼市議会，2013，「平成 25 年 6 月定例会 意見書」，岩沼市議会ホームページ（2014 年 3 月 16 日取得，<http://www.gikai-iwanuma.jp/index.htm>）。
- 岩沼市，岩沼市ホームページ，（2015 年 1 月 23 日 取得）
- 岩沼市史編纂委員会編，2012，『子ども岩沼市史』，岩沼市。
- 岩沼市社会福祉協議会内部資料，2014 年 6 月 1 日，宮城県岩沼市震災情報。
- 内閣府自殺対策推進室，2014，「東日本大震災に関連する自殺者数——平成 26 年 10 月分」（2014 年 11 月 19 日取得，<http://www8.cao.go.jp/jisatsutaisaku/toukei/pdf/h2610/s3.pdf>）。
- 農林水産省，2011，『2010 年世界農林業センサス報告書—宮城県』。
- 農林水産省，2012，『農業・農村の復興マスタープラン』。
- 宮城県，2011，『宮城県震災復興計画～宮城・東北・日本の絆 再生からさらなる発展へ～』
- 宮城県，2012，「みやぎ県政だより 2012 年 9 月 1 日発行」
- 震災関連死に関する検討会，2012，「東日本大震災における震災関連死に関する報告」，復興庁。
- 玉浦西地区まちづくり検討委員会，2013，『玉浦西地区まちづくり検討報告書』。
- 東北農政局，2015，東北農政局ホームページ，（2015 年 1 月 22 日取得，<http://www.maff.go.jp/tohoku/>）。
- 東京大学・都市持続再生研究センター，2012，「Sustainable Urban Regeneration vol.21 岩沼愛と希望の復興」
- 東京大学緑地環境デザイン研究室，2012，調査結果資料

【参考文献】

- 相川康子，2004，「コミュニティ・ビジネスの実態と方向性に関する一考察——阪神・淡路大震災被災地の CB 事例から」『ボランティア学研究』5：29-46。
- 秋津元輝，2011，「ファーマーズマーケット」，小池野恒男・新山陽子・秋津元輝編，2011，『キーワードで読みとく現代農業と食料・環境』，昭和堂：122-123。

- 秋山憲治, 1998, 「“新しい労働” の位置——職業労働と非職業労働の再考のために」『社会学評論』49(2) : 238-254.
- Arendt, Hannah, 1958, *The Human Condition*, Chicago : University of Chicago Press.
(=志水速雄, 1973, 『人間の条件』ちくま学芸文庫.)
- Bennhold-Thomsen, Veronika and Mies, Maria, 1999, *The Subsistence Perspective: Beyond Global Economy*, London & New York : Zed Books.
- 福田徳三, 山中茂樹・井上琢智編, 2012, 『復刻版 復興経済の原理及若干問題』, 関西学院大学出版会.
- Goffman, Erving., 1961, *Asylums: Essays on the Social Situation of Mental Patients and Other Inmates*, New York : Anchor Books, Doubleday & Company, Inc. (=石黒毅, 1984, 『ゴッフマンの社会学3 アサイラム——施設被収容者の日常世界』, 誠信書房.)
- 井口経明, 2013, 「岩沼市の復興まちづくり」, 大西隆、城所哲夫、瀬田史彦, 2013, 『東日本大震災 復興まちづくり最前線』, 学芸出版社 : 312-321.
- 飯沼照平編, 1994, 『柳田國男・南方熊楠 往復書簡集 下』平凡社.
- 池田寛二, 1988, 「モラル・エコノミーの射程 : 農業問題への歴史社会学的視座」『思想』773 : 175-201.
- Ilich, Ivan, 1981, *Shadow work*, Boston : Marion Boyars. (=玉野井芳郎・栗原彬, 2006, 『シャドウ・ワーク——生活のあり方を問う』, 岩波書店.)
- 稲垣文彦, 2008, 「復興支援の展開——新潟県中越地震の現場から」菅磨志保・山下祐介・渥美公秀編, 2008, 『シリーズ災害と社会 5 災害ボランティア論入門』, 弘文堂, 191-199.
- 岩崎信彦, 1999, 「序 いま被災地は——阪神・淡路大震災から3年」『阪神・淡路大震災の社会学』第三巻, 東信堂, 3-11.
- 神谷美恵子, 1980, 『生きがいについて』, みすず書房.
- 金菱清, 2013, 「災害死を再定位するコミュニティの過剰な意義—ifの未死と彷徨える魂の行方をめぐって」『フォーラム現代社会学』12 : 104-113.
- 加藤恵正, 2002, 「都市ガバナンスとコミュニティ・ビジネス」, 『都市政策』108 : 12-27.
- 鬼頭秀一, 1996, 『自然保護を問い直す』, 筑摩書房.
- Karl Marx, [1844] 1968, *Ökonomisch-philosophische Manuskripte: Karl Marx Friedrich Engels Werke: Ergänzungsband: Schriften, Manuskripte, Briefe bis 1844, Erster Teil*, Herausgegeben vom Institut Für Marxismus Leninismus, Berlin : Dietz Verlag.
(=長谷川宏, 2010, 『経済学・哲学草稿』光文社古典新訳文庫.)
- 小林勇人, 2012, 「キャッシュ・フォー・ワークとワークフェア—東日本大震災からの復興支援に見る福祉社会の課題」『福祉社会学研究』9 : 46-62.
- 梶瀨俊子, 1995, 「有機農業運動の展開と環境社会学の課題——<特集>環境社会学のパーспекティブ」『環境社会学研究』1 : 38-52.
- 松井健, 1998, 『文化学脱構築——琉球弧からの視座』, 榕樹書林.

- 三井さよ, 2008, 「被災者の固有性の尊重とボランティアの〈問い直し〉——阪神高齢者・障害者支援ネットワークの持続」, 似田貝香門編, 2008, 『自立支援の実践知: 阪神・淡路大震災と共同・市民社会』東信堂.
- 三井さよ, 2013, 「足湯ボランティア『つぶやき』質的分析」, 震災がつなぐ全国ネットワーク, 2013, 『東日本大震災支援活動の記録 vol.2』: 20-25.
- 宮原浩二郎, 2006, 「〈特集〉< 災害復興制度の研究> 「復興」 とは何か ——再生型災害復興と成熟社会」『先端社会研究』5: 5-40.
- 村井雅清, 2000, 「阪神・淡路大震災から生まれた「まけないぞう事業」から考察するボランティア(フィールドレポート)」『ボランティア学研究』1: 75-85.
- 村井雅清, 2008, 『もう一つの社会』, 菅磨志保・山下祐介・渥美公秀編, 2008, 『シリーズ災害と社会 5 災害ボランティア論入門』, 弘文堂: 212-216.
- 森栄吉, 2014, 『いちご畑をもう一度』, 潮出版社.
- 中條曉仁, 2008, 「高齢社会に関する地理学的研究の再検討——『ポジティブな高齢者』像の構築に向けて」『静岡大学教育学部研究報告 人文・社会科学篇』58: 1-13.
- 長尾譲治、武山梅乗, 2000, 「園芸療法——その治療論的視点と地域論的視点」『駒沢社会学研究』32: 123-148.
- 鎮目真人, 2012, 「セーフティネット構造と震災対策の課題——制度の隙間に焦点をあてて」『福祉社会学研究』9: 26-45.
- 西山志保, 2002, 「『サブシステム経済』の社会学的考察——社会的弱者の自立を促す経済」『関東社会学会』15: 262-274.
- 西山志保, 2008, 「多様なボランティアが切り開く新たな市民社会」, 似田貝香門編『自立支援の実践知: 阪神・淡路大震災と共同・市民社会』東信堂, 47-76.
- 西山志保, 2010, 『改訂版 ボランティア活動の論理——ボランティアリズムとサブシステム一』, 東信堂.
- 似田貝香門, 1984, 『社会と疎外』, 世界書店.
- 似田貝香門, 2008, 「再び『共同行為』へ」, 似田貝香門編, 2008, 『自立支援の実践知』東信堂.
- 似田貝香門編, 2008, 『自立支援の実践知: 阪神・淡路大震災と共同・市民社会』, 東信堂.
- 似田貝香門, 2012, 「< 災害時経済>とモラル・エコノミー試論」『福祉社会学研究』9: 11-25.
- 似田貝香門, 2014, 「災害からの復旧・復興の「経済」economy 複合体——新たなモラル・エコノミーを求めて」『地域社会学会年報』26: 135-152.
- 額田勲, 1999, 『孤独死——被災地神戸で考える人間の復興』, 岩波書店.
- 額田勲, 2013, 『孤独死——被災地で考える人間の復興』, 岩波現代文庫.
- 大川弥生, 2011, 「災害医療の新しい課題としての" 防げたはずの生活機能低下"——AYUMI 災害医療: 東日本大震災の経験に学ぶ」『医学のあゆみ』239(11): 1093-1097.
- 大川弥生, 2013, 『「動かない」と人は病む——生活不活発病とは何か』, 講談社現代新書: .

- 岡田知弘, 2012, 「農村漁村の復旧・復興の在り方——『人間の復興』を中心にした地域経済の再生」『農林業問題研究』188: 11-20.
- 岡本祐三, 1996, 『福祉は投資である』, 日本評論社.
- 大澤啓志、七海絵里香、本間由花, 2013, 「仙台平野南部亘理町逢隈地区のイグネ景観の特性と津波の影響」『平成 25 年度 日本造園学会関西支部大会 研究・事例報告発表要旨集』: 33-34.
- 大西隆、城所哲夫、瀬田史彦編, 2013, 『東日本大震災 復興まちづくり最前線』, 学芸出版社.
- Polanyi, Karl, 1977, *The Livelihood of Man*, New York : Academic Press Inc. (=玉野井芳郎・栗本慎一郎, 1998, 『人間の経済 I・II』, 岩波書店.)
- 佐藤恵, 2008, 『自立と支援の社会学——阪神大震災とボランティア』, 東信堂.
- 関礼子, 2014, 「強要された避難と『生活 (life) の復興』」『環境社会学研究』18: 45-59.
- 菅磨志保・山下祐介・渥美公秀, 2008, 『シリーズ災害と社会 5 災害ボランティア論入門』, 弘文堂.
- 渋谷望, 2013, 「からみあう貧困・災害・資本主義——〈外部〉としてのサブシステム」『社会学年誌』54: 53-68.
- 清水敏也, 2013, 「気仙沼で海とともに生きる」大門正克・岡田知弘・川内淳史・河西英通・高岡裕之編, 2013, 『「生存」の東北史』, 大月書店.
- 清水亮・三井さよ・似田貝香門, 2012, 「つぶやきの分析」, 震災がつなぐ全国ネットワーク, 2012, 『東日本大震災支援活動の記録』, 27-28.
- 高野和良, 2012, 「『生涯現役社会』像の地域性: 山口県内の現状をもとに」『やまぐち地域社会研究』9: 75-86.
- 辻勝次, 1999, 「震災研究と社会学——研究の状況と現代社会学への示唆」, 岩崎信彦、浦野正樹他『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻』昭和堂: 336-355.
- 辻正二, 1998, 「超高齢化社会における老人自己意識形成の考察」『山口経済学雑誌』46(3): 213-244.
- 和田修一, 2006, 「高齢社会における『生きがい』の論理(日本社会の高齢化と生きがい問題の諸相)」『生きがい研究』12: 18-45.
- 山川徹, 2014, 「遠慮して申請しない場合も 「震災自殺」がつかめない理由」『週刊朝日』2014年3月14日号, (2015年1月25日取得, <http://dot.asahi.com/wa/2014030700024.html>).
- 山本英治, 1975, 「農村社会と農民組織集団」, 蓮見音彦編『社会学講座4 農村社会学』: 107-134.
- 安室知・古家晴美・石垣悟, 2004, 『日本の民俗4 食と農』, 吉川弘文館.
- 安室知, 2012, 『日本民俗生業論』, 慶友社.
- 湯浅誠, 2008, 『反貧困——「すべり台社会」からの脱出』, 中公新書.

フィールドワーク記録

【インタビュー】

日付	名前		年齢	属性	インタビュー時間
2012年10月	長谷釜部落住民インタビュー	男性3、女性1	50代～60代	住民	各1時間程度
2013年8月5日	相野釜部落住民インタビュー	男性4、女性2	60代	住民	3時間
2013年9月14日	YFさん	男性	40代	農業法人	1時間程度
	Uさん	男性	40代	がんばっと！玉浦	1時間程度
2013年9月15日	Dさん	男性	40代	旧来型販売農家	1時間半
2013年9月15日	SAさん	男性	50代	農業法人	1時間半
2013年9月16日	THさん	男性	60代	農業法人	1時間半
2013年9月16日	Mさん	男性	60代	農業法人	1時間半
2013年11月24日	Oさん	男性	50代	みんなの家管理人	インフォーマルインタビュー
2013年11月24日	AAさん	女性	60代	旧来型販売農家	インフォーマルインタビュー
2013年11月24日	OHさん	女性	80代	旧来型販売農家	インフォーマルインタビュー
2013年11月24日	YKさん	女性	70代	旧来型販売農家	インフォーマルインタビュー
2013年11月26日	Kさん夫妻	夫婦	40代	復興農家（亙理町）	1時間半
2014年1月26日	STさん	男性	60代	農業法人	インフォーマルインタビュー
2014年1月26日	YKさん	女性	70代	旧来型販売農家	インフォーマルインタビュー
2014年1月27日	AKさん	女性	60代	旧来型販売農家	20分程度
2014年1月27日	SKさん	男性	60代	旧来型販売農家	インフォーマルインタビュー
2014年2月14日	KSさん	女性	60代	農業法人および旧来型販売農家	電話／30分程度
2014年3月2日	SYさん	女性	60代	旧来型販売農家	10分程度
2014年4月26日	Nさん	男性	60代	旧来型販売農家	2時間程度
	Kさん	女性	60代	旧来型販売農家	2時間程度
	Bさん	男性	40代	みんなの家支援者	30分程度
2014年5月4日	OKさん	男性	40代	ロシナンテス	1時間程度
	Eさん	女性	40代	みんなの家パート	30分～1時間
2014年7月15日	STさん	男性	60代	農業法人	1時間程度
2014年7月15日	ATさん	男性	20代	復興支援センタースマイル	2時間程度
2014年8月2日	OYさん	女性	60代	楽農村	1時間程度

2014年8月7日	Sさん	男性	60代	旧来型販売農家	20分程度
2014年8月7日	Rさん	女性	60代	旧来型販売農家	20分程度
2014年8月7日	Nさん	男性	60代	旧来型販売農家	20分程度
2014年8月7日	Kさん	女性	60代	旧来型販売農家	20分程度
2014年8月7日	Uさん	女性	30代	みんなの家パート	インフォーマルインタビュー
2014年8月7日	復興支援室担当者	男性	30代	行政	15分程度
2014年8月7日	Iさん	女性	40代	仮設住宅住民	10分程度
2014年8月7日	TSさん	女性	80代	仮設住宅住民	10分程度
2014年8月7日	岩沼市青果市場職員	女性	40代	岩沼市青果市場職員	10分程度
2014年8月9日	アンケート協力9名	アンケート		旧来型販売農家	
2014年8月9日	SKさん	男性	70代	旧来型販売農家	インフォーマルインタビュー
2014年8月9日	Sさん	女性	60代	支援者	インフォーマルインタビュー
2014年9月19日	Hさん	男性	70代	自給者	2時間程度
2014年9月20日	OEさん	女性	60代	自給者	2時間程度
2014年9月20日	OYさん	男性	30代?	支援者	インフォーマルインタビュー
2014年11月9日	Aさん	女性	20代	支援者	1時間程度
2014年11月9日	OSさん	男性	30代	支援者	30分程度
2014年11月13日	YFさん	男性	40代	農業法人	30分程度
2014年11月14日	SRさん	女性	20代	支援者	電話/40分

【参与観察】

日時	内容	地域	協働者
2013年5月3日	田植え祭り参加	玉浦地区	がんばッと玉浦
6月8日	みんなの家上棟式準備	玉浦地区	里の杜仮設住宅住民
6月9日	千年希望の丘「樹望式」	玉浦地区	がんばッと玉浦、他地域住民
6月10日	健康農業 亘理いちご畑 活動参加	亘理町	ロシナンテス
7月10日	みんなの家竣工式・語り部の補助	玉浦地区	がんばッと玉浦
6月10日	健康農業 亘理いちご畑 活動参加	亘理町	ロシナンテス
9月25日～10月5日	農作業参加	玉浦地区	Y農業法人
	農作業参加	玉浦地区	相野釜ハウス組合
	健康農業 亘理いちご畑 活動参加	亘理町	ロシナンテス
10月5日	稲刈り祭り手伝い	玉浦地区	がんばッと玉浦
11月23日～11月27日	農作業参加	玉浦地区	Y農業法人
	農作業参加	玉浦地区	相野釜ハウス組合
	健康農業 亘理いちご畑 活動参加	亘理町	ロシナンテス

2014年1月26日	岩沼航空少年団活動参加	玉浦地区	岩沼航空少年団
1月27日	農作業参加	玉浦地区	相野釜ハウス組合
5月4日	田植え祭り参加	玉浦地区	がんばっと玉浦
5月30日	千年希望の丘植樹式	玉浦地区	がんばっと玉浦
7月31日～8月10日	農作業参加	玉浦地区	相野釜ハウス組合
7月31日～8月10日	健康農業 亙理いちご畑 活動参加	亙理町	ロシナンテス
8月4日	お茶飲みサロン ボランティア	玉浦地区	復興支援センタースマイル
8月10日	仮設住宅納涼祭	亙理町	ロシナンテス
9月16日～9月20日	農作業参加	玉浦地区	相野釜ハウス組合
	健康農業 亙理いちご畑 活動参加	亙理町	ロシナンテス
9月21日	足湯ボランティア 参加	七ヶ浜町	RSY、どこでも足湯隊
10月4日	稲刈り祭り参加	玉浦地区	がんばっと玉浦
11月10日	健康農業 亙理いちご畑 活動参加	亙理町	ロシナンテス

謝辞

まず、本論文の完成にあたって主査であり、指導教官である清水亮先生、2013年度に御退官された修士1年次の指導教官である鬼頭秀一先生に厚く御礼申し上げます。両先生の研究への導き、ご指導のおかげで修士論文を書き上げることができました。副指導教官の辻誠一郎先生、副査の福田正宏先生からは、執筆に詰まる締切前に背中を押してくださるコメントをいただきました。ありがとうございました。また、玉浦地区の調査のきっかけをくださった中央大学教授、石川幹子先生、玉浦プロジェクトに関わる先生方、学生の皆様にも厚く御礼申し上げます。特に石川研究室の皆様には、共同ヒアリングやワークショップ参加の際に大変お世話になりました。

そしてなによりも、被災地でお世話になった数多くの方に、御礼を言わなければなりません。玉浦地区では、農業法人の皆様、相野釜ハウス組合の皆様、がんばっと！玉浦の皆様、みんなの家の皆様、楽農村の皆様、復興支援センタースマイルの皆様、インタビューに応じてくださった農業者の皆様、他にも名前を挙げたらきりが無いほど、玉浦地区では多くの方にお世話になりました。研究を続けることができたのは、SNS上でもメッセージを下さり、現地に赴けばいつも暖かく出迎えてくれた皆さんのおかげです。また、Y農業法人、相野釜ハウス組合では、働く機会をいただき、農業の楽しさ、厳しさを、身をもって味わうことができました。震災で辛い想いをされながらも、前向きに力強く、それでいてどこかゆったりと過ごす玉浦地区の皆さん、本当にありがとうございました。亘理町では、NPO法人ロシナンテスの皆様、健康農業に参加されている皆様、ボランティアの皆様大変お世話になりました。特に、ロシナンテスには、調査の度に宿泊させていただきましたが、一緒にご飯を作り、いろいろな話をし、刺激を受ける日々でした。ここでの出会いは私に、研究以上の大きな影響を与えるものでした。ありがとうございました。七ヶ浜町では、住民の皆様、RSYの皆様、どこでも足湯隊の皆様にお世話になりました。七ヶ浜町の足湯ボランティアに1人で飛び込んで参加した際には、わたわたと緊張しましたが、清水玲奈さんが七ヶ浜町のこと、足湯ボランティアのことを丁寧に教えてくれ、楽しくボランティアに参加することができました。ありがとうございました。

清水研究室の先輩、後輩、同期のみなさん、ふわ研のみなさん、東京農工大学本多俊樹さん、慶應義塾大学横路佳幸君には、草稿の段階で多くのアドバイスを頂きました。年末年始のあわただしい中、時間を割いてくださった皆さんに厚く御礼申し上げます。また、文系院生室のみなさん、社文の皆さん、そして多くの友人たちは、修士論文執筆中の不安と苦悩の毎日を送る私を、精神的に支えてくれました。ありがとうございました。

そして、家を出てから早6年、今後また長旅を続ける娘に遠くからエールを送り続けてくれた家族と東京暮らしの大切な同居人（猫）に感謝します。ありがとうございました。

最後に、この論文を、生涯かけてイチゴ農家を営み、農民の生き方に興味をもつきっかけを私に与えてくれた、天国の曾祖父、祖父、祖母に捧げたいと思います。